

昭和三十三年三月刊

史料館所藏史料目錄

第六集

史料館

史料館所藏史料目錄

第六集

凡 例

一 本目録は史料館所蔵史料目録第六集として武州多摩郡連光寺村富澤家文書と同村富澤分家文書の二篇を取めた。共に旗本知行所における名家の文書である。

一 史料は利用上の便宜を考慮して、各文書毎にその内容・体裁・数量等に応じ、暫定的な内容項目を建てて分類排列し、大小ゴシック活字及び○印を用いて之を表示した。

一 各史料はその主要内容に従い所属の項目に収めたが、多岐に亘り他の項目中にも掲げるを妥当と考えたものは*印を附して重出した。

一 史料の記載欄は (一)表題、(二)作成者又は宛書人、(三)作成年次、(四)形態、(五)数量、(六)整理番号の順序である。

一 表題は原名あるものはこれを探り、その無いものは仮に命名して掲げた。この場合 () 括弧を附して前者と区別した。

一 原表題に国郡村名、干支年月等の肩書ある場合は、適宜これを省略したものもあり、誤字・宛字などもこれを改め、同一内容の一連史料にして表題に多少の異同のある場合は代表的表題に統一表示したものもある。又その内容により (控) (写) (下書) 等の補註を加えた。

一 作成者又は宛書人は表題から推知しうるものは之を省略し、特に必要がある場合のみこれを示した。

一 作成年代は年のみにとどめ、干支・月日は特別の場合を除き省略した。簿冊等の記載期間が数ヶ年に亘るものは、始終の年を掲げ——を以て継続を示した。又推定年代・書写年代には () 括弧を附した。

一 史料の形態は紙(継目の有無に拘らず)又は卷子本などは特殊の場合を除き寸法を省略し、通又は巻をもつて数量のみを示した。冊子・帳簿類は、横(横帳)、横長(横長帳)、美大(美濃大判)、美(美濃判)、美半(美濃半截)、半(半紙判)等の略称によつてその原形の大きさを示すにとどめ、墨付枚数は特別の場合の外はこれを略した。

一 最下欄の数字は各文書毎の整理番号を示す。本史料の照会・閲覧・引用の場合利用されたい。

一 末尾に各文書の解題を添えた。参看されたい。

目次

凡例

武州多摩郡連光寺村富澤家文書	一頁
武州多摩郡連光寺村富澤分家文書	七
富澤家文書解題	三
富澤分家文書解題	三

武
州

連多
光摩
寺
村郡

富
澤
家
文
書
目
錄

富澤家文書目錄目次

支配

幕法……………一頁
 幕府法制・代官所觸達・御鷹場
 明治法令……………二

地頭

家
 知行・用人・屋敷・用狀・勤役・吉凶……………二
 財政・家計……………四
 地頭貸附金・地頭借入金・郡代貸付金・御用金・先納下知・先納金證文・先納金小手形・賄方一札并願書・地頭幕方仕法書・賄方勘定帳……………七

土地

耕地……………七
 檢地・高反別・地押地改・地位地目變更・荒地引地・川欠地・新開原地新田……………二〇
 開發・原地高反別……………二
 林野……………二
 山反別帳・秣場・入會・野錢野札・共有地・百姓林・盜伐……………二
 土地所有……………四
 名寄帳・持高改帳・替地・高貫帳・土地賣買・質地小作・質地小作出入・屋敷・借地・土地寄進……………四

貢租

物成書上……………七
 檢見……………七
 內檢見・檢見・破免・減免・取箇願割付狀……………六
 割付狀・定免割付狀・新田年貢割付狀・拜見證文・定免請狀・増免請狀割付帳……………三〇
 本村分割付帳・増米永割付・引方割付・山年貢割付帳・新田割付帳……………三
 取立帳……………三
 本村分取立帳・増米取立帳・畑方取立帳・引方取立帳・山年貢取立帳・新田分取立帳……………三
 年貢納入……………三
 本村分納帳・新田納帳・納俵・買納……………三
 年貢小手形……………三
 村小手形・本途小手形・小物成小手形・新田分小手形・年貢勘定帳……………三
 拂勘定目錄……………三
 皆濟狀……………三
 本村分・新田皆濟狀・未進・過納……………三
 割返シ・立返リ地年貢……………三
 小物成……………三
 國役金……………三
 新田國役金……………三
 出作年貢……………三
 年貢雜……………三
 夫役……………三
 夫金・仲間奉公……………三
 地租改正……………三

村

地積取調・收穫取調・地價・地券・地租稅……………七
 村名帳……………六
 村況……………六
 村法……………六
 村政……………三〇
 村役人・御用留・印鑑……………三
 村方出入……………三
 下河原出入・名主富次郎一件・賄名主宗左衛門一件・諸願請調書・賄名主宗左衛門一件・役人改任・賄名主宗左衛門一件・百姓中議定・他借金滯出入・御進達一件・秀次郎一條・高西寺一條・團藏變死一條・宗門帳一件・村持山一條・一件入用・諸一件……………三
 他村出入……………三
 他村一件・雜……………三
 村入用……………三
 下知取調・連印帳・勘定帳・割合帳・檢見入用・納入用・定使給米・傳馬宿入用・普請入用・接待入用・村費……………三
 戶
 家數人別……………三
 家數人數帳・人別帳・戶籍・人別手形・加帳着帳・出稼・養子捨子・離縁・欠落・勘當・除帳・往來一札・五人組帳・組合加入……………三

舟

相統・分散
相統・分散帳
奉公人
由緒・身分

土地
戸口
貢租

立帳
檢見・假免狀・割付帳・納庭帳・取

救恤
狩獵
村政

治

安
博奕・他所者止宿・盜賊・人相書・
召捕・預り人・御咎有無請狀・變死
喧嘩・不行跡・女子誘出・民事出
入・鐵炮改書上・鐵炮證文・捨馬

救

拜借金米
拜借金・村方助成金・夫食拜借

御救穀・貯穀
御救穀・有穀取調・圍貯米金・雜

土

川除
洪水・川欠見分・川除願書・目論見
帳・川除入用

橋普請
用水・三ヶ村組合用水

交用

助郷

生

助郷證文・助郷高・議定書・助郷願
書・勤方・日光社參・助郷一件・日
夕會所・人馬賃錢・雜

渡船
農業
狩獵
漁業
農間渡世

金

金融
頼母子講

寺

社
寺社明細・由緒
明細・由緒

殿地
寺社殿・寺社地

住持・神官・檀中
住持・神官・檀中

祭禮
勸化・寄進

寺社講
建立・修覆講・參詣講

組合

支配
村況
村政

役人・議定・用留・用書狀
戸籍・除帳・加帳・婚姻・相續

貢租
年貢・檢見廻村・人足・國役金

農兵

繪

土木
川除普請
治安
用水境出入・民事出入・村方出入・
鐵炮取締・治安・變死・博奕・盜賊
貯穀救濟
組合入用
農間渡世
諸職圖・釀造・質屋・古着古鐵買・
旅籠屋・生糸・雜
寺社

家

村繪圖
地境繪圖
耕地繪圖
新田繪圖
川欠繪圖
川普請繪圖
用水繪圖
雜繪圖

私有地
家計
諸勘定・賣拂帳・給金・雜用・修覆

農業
手作・小作・桑繭

日記
吉凶贈答
千人同心

雜教

雜文

雜教

富澤家文書

支配

幕法

○幕府法制

(公儀制禁寫)	一	綴	一
(公儀制禁寫)	二	綴	二
(真鍮錢吹ニ付通用方達)	九	一通	九
御觸書寫 明和四	一〇六	一冊	一〇六
(代官所支配替ニ付申渡寫)	一〇	一通	一〇
御高札下書 (文政九)	一五	一通	一五
御高札傍示杭之寫 文政四	一〇四	二冊	一〇四
米穀高値ニ付御教諭之寫 天保五	一〇七	一冊	一〇七
將軍家御代替ニ付諸國巡見御觸書寫 天保九	一〇八	一冊	一〇八
鐵炮御改正金銀具御停止御書付寫 天保九	一〇九	一冊	一〇九
(勤役御免ニ付)御申渡之寫 天保二	一〇三	一冊	一〇三
(道中往還)御觸書寫 天保	一〇九	一冊	一〇九
寬政度御觸并町法被仰渡書寫 天保一二一三	一〇五	二冊	一〇五
永久不易定法 天保一三	一〇一	一冊	一〇一

支配幕法

東都市中御觸書寫 天保一三寫	半	一冊	一〇四
御老中水野越前守様被仰渡書其外御觸書寫 天保一四	半	一冊	一〇六
御上知御觸書之寫 天保一四	半	一冊	一〇七
武家方江被仰出書寫 天保一四	半	一冊	一〇八
御代官關保右衛門様地方御改革御觸書之寫 天保一四	半	一冊	一〇九
御觸書留帳 安政六一慶應四	半	七冊	一五六
五人組帳前書	美	一冊	一〇〇
(祭禮芝居興行ニ付)御觸書寫	半	一冊	一〇五
大御所様薨去ニ付町奉行所方町方御觸并御葬 御掛り寫	半	一冊	一〇六
(町觸寫)	半	一冊	一〇七
○			
(代官心得) 條々 延寶八	美	一通	三六三
東照宮御遺訓百箇條 安政六寫	美	一冊	一〇三
東照神公大猷院公御條目 文政一二寫	半	一冊	一〇三
御評定所御定書寫 元文二	半	一冊	一〇四
(幕府刑法書拔)	半	一冊	一〇六
御勘定奉行所問合挨拶留 弘化三寫	半	二冊	一〇三
將軍宣下式寫 享保元(文政八寫)	半	一冊	一〇三
御出棺御行列之次第 天保一二	横長半	一冊	一〇三

○ 代官所觸達

- (衫檜差木可致觸書扣) 申年 半 一冊 一五〇
- (材木買上方ニ付觸書) 半 一冊 一〇八
- (川除普請國役金納方ニ付觸書) 半 一冊 一〇九
- (關東筋川川乘入川船取締觸書) 已九月 半 一冊 一〇〇
- (湯屋髮結床等風俗取締觸書) 卯年 半 一冊 一〇一
- (神事祭禮婚禮佛事歌舞伎手踊相撲農間渡世等心得方觸書扣) 半 一冊 一五八

○ 御鷹場

- (御鷹場御法度書連判手形) 寶曆二・一三 半 二冊 一五八
- (鷹卷場并捉銅場糺ニ付答書下書) 天明八 一通 一七五
- (御鷹狩御用一條) 寛政六・七 一七通 一七五
- (御鷹捕ハニ付詫一條) 文化一三 二通 一七五
- (御鷹野御役所御用出府雜用割合帳) 文政五・六 二冊 一五三
- (御鷹野御用減願一條) 文政六 八通 一七五
- (御鷹野取調一條) 文政六 二通 一七五
- 餌鳥鑑札入 一通 一七五
- (府中四ツ部屋彦六差出御鷹匠賄錢請取覺) 子年 二通 九三

明治法令

- 郵船規則御觸書 明治三 美 一冊 一五〇
- 酒醬造并船稅規則請書 明治四 半 一冊 一八元
- 神奈川縣廳觸書 明治五 半 一冊 一〇七

御布令廻章之記 明治五

- 御布告摺冊 明治五・六 半 一冊 一五〇
- 御布告摺冊 明治五・六 半 三冊 一五六
- (神奈川縣布告書拔) 明治七 假一冊 一〇五
- 横濱裁判所權限等假規則 明治一一 半 一冊 一六七
- (明治初年觸書類) 刊 二綴 一〇三
- 新貨條例 刊 一冊 二七〇

地頭

家

○ 知行

- (小普請米津周防守組天野内膳八百拾石知行所村高并名主名面) 寶永六 一通 一三三
- (天野傳之助知行八百拾石村高、年貢米永并名主名面書上) 寛政五 一通 一三三
- (地頭代替リニ付達并心得方) 御請書連判帳 万延元 一冊 一五四
- 地頭養子之覺 半 一通 一七五
- 支配地頭姓名村役人名前帳 元治元 一冊 一〇五
- 元地頭家族歸農願書付之寫并人別入奉願上ハ書付 明治二 半 二冊 一〇九
- 御用人平馬非分一件願書并濟口證文 寛政元 四通 一三四
- (地頭用人加藤勝太夫惡謀ニ付訴狀) 嘉永元 一通 一三一

○ 用人

(天野家人加藤勝太夫身元并所行書出)

○ 屋 敷

(御殿類焼ニ付新屋建設献上覺帳) 享保四

御屋敷御家修葺代請取帳 延享三

御藏敷查出帳覺 寶曆九

御屋敷類焼人足覺帳 寛政四

大工紋藏差出御屋敷修葺假直段書 天保九

御用規下調扣帳

殿様御材木貫天井板ねだ木共注文之覺

地震一條書物 安政二

御長屋修葺仕用覺 文久二

御地頭所惣普請御用書物 文久三

御屋鋪御普請御用諸掛リ書留帳 文久三

(御普請ニ付村方献金請取覺) 元治元卜慶應三

御地頭所屋敷内稻荷社御造營諸人用覺帳 慶應三

御用材木類長廻下調帳 明治四

○ 用 狀

御地頭所御用向書狀 安政六

御用向請取書 安政一方延

御地頭所様御用向書狀 萬延元

御地頭所御用向書狀 元治元

御地頭所御用向書狀 文久元

一通 五〇

一冊 一〇六

一冊 一〇七

一冊 一〇七

一冊 一〇七

一冊 一〇七

三通 九六

一冊 一〇九

一冊 一〇九

一通 七六

一通 三三

二四通 四〇

一冊 一〇六

一三通 三三

二冊 一九九

五冊 一〇〇

五六通 四三四

三八通 四〇

五八通 四一

二三通 四四

六八通 四八

御地頭所御用書物 慶應元

御地頭所御用向書狀 慶應二

御地頭所御用書狀 慶應三

御地頭所御用向書狀 慶應四

地頭所上知ニ付用向書狀 慶應四

(地頭役所名主往復書狀)

地頭役所御用狀

英國船御打拂御軍役書物 文久三

(出雲大社并興福寺勤化費用差出方達) 未一二月

○ 勤 役

日光山御參詣行列之覺・御觸書・請印扣并道中日記 天保一三・四

日光御參詣御用所御觸書御請印帳 天保一四

日光御用御觸書留 天保一四

長州御征伐御供奉ニ付軍用書 慶應元

御進發御行列帳

日光山御參詣諸書物 天保一四

日光御供人馬給金渡方扣帳 天保一四

御上洛供奉入用勘定帳 元治元

(地頭上洛入用金下ケ切ニ付差上一札) 慶應元

御進發御供奉御支度金割渡帳 慶應二

三七通 四〇

四〇通 四三

四二通 四五

二五通 三六

二九通 三九

一二通 四六

五五通 四九

四三通 五三

一通 五八

三冊 三〇三

一冊 一八〇

一冊 一八〇

一冊 一八〇

一冊 四〇

一冊 一〇九

一冊 一〇九

一三通 四〇

五冊 一八四

一冊 三三六

一通 三三

一冊 三三〇

○ 吉 凶

御屋敷御家督御祝儀渡覺 明和四

横長半

一冊

三三三

財政・家計

○ 地頭貸附金

傳助様々惣百姓江金六拾兩御借被成候内譯

寛文六

横長半

一冊

〇〇六

(預ケ金内金請取證文) 寛文一一

二通

三三〇

(年貢永并年貢引當金子借用依頼狀) 寛文カ

一通

二五〇

(地頭貸附金利分請取手形) 延寶八

一通

九七

○ 地頭借入金

御地頭様御借金年賦返進 元祿一一

一通

三六

(殿様借り金米差引帳) 元祿カ

横長半

一冊

三三〇

(天神様金子三拾一兩餘差纏ニ付差上手形) 元祿六

一通

三六

(金子請取手形) 元祿一〇

一通

三三

(年貢引當預リ金手形) 元祿一〇

一通

三六

金子請取證文

一通

六六

(地頭借用金并利足銀請取覺) 岸田屋文左衛門

一通

三〇

(御用金利金請取覺) 元文五

一通

三三

○

(傳通院々借金ニ付證文扣) 文化一三

二通

三三

(傳通院一件其他勝手向借用金御裏印證文) 天保

一通

九五

(地頭傳通院々借用金返済ニ付村方出入一條) 安政三

三通

五六

○ 郡代貸付金

御用御貸附金拜借證文 寛政一一

半

一冊

一〇六

(組頭甚藏御用貸附金拜借一件) 寛政一一

美

三通

三〇

御用御貸附金拜借證文 寛政一一・享和三・文化元

美

三通

一八四

(御貸附金請取ニ付地頭書付) 文化元

一通

三三

御貸附金一番調名前留 文化一三

横長半

一冊

一〇一

(御貸附金返済請取覺) 江川役所足田利市

二通

九六

○ 御用金

御用金覺帳・利足割渡帳 享保二四一寶曆元

横長半

九冊

一〇〇

(地頭御用金御請ニ付願書下書) 延享三

一通

三四

(御筋道具請取覺)

一通

三六

(地頭婚姻御用金ニ付)惣百姓連判手形 文化四

半

二冊

一〇七

(傳藏様御縁談ニ付御用金御頼之節當村并坂濱村々御免願書) 文政一一

一通

三三

御地頭所御番入出金書上 天保七

半

二冊

一〇五

(地頭内ニ縁組ニ付御用金請取) 天保一一・二

二二通

三九

(日光御參詣御供ニ付)冥加金上納之事扣 天保二四

一通

三〇

若殿様御家督御祝儀金上納割附帳 安政七

横長半

一冊

三三

若殿様御家督御用金割附取立帳 安政六

横長半

一冊

三六

御家督御用金五ヶ年賦御下ヶ金割渡帳 万延二

横長半

一冊

三六

御地頭様御普請ニ付献金割附取立帳 元治元

横長半

一冊

三六

御進發御軍用金割附帳 慶應元・二

横長半

二冊

一〇元

上納軍役金并兵賦金之事 天野源藏 慶應二
 銃卒兵賦金米高上納割附取立帳 慶應三
 御家督御用金割附帳 慶應四

○ 先納下知

(年貢米爲取立家來出役ニ付)申渡一札 文化七
 (先納金申付ニ付)差遣書付 文化七
 (月割先納金ニ付)下知書 文政四・七
 文政四巳年未年迄三ヶ年先納并別段御用金
 元利御借候ニ付御下知書

○ 先納金證文

請取申藏米前金證文 元祿一〇
 寅前年貢米金請取證文 元祿一一
 先納御用金引請證文 寶曆一〇
 (地頭入用ニ付地頭林書人村方預リ金證文)
 甚五左衛門宛 明和二
 年貢米賣渡前金請取證文 天明三一五
 (地頭先納金ニ付)借用金證文 寛政元・二
 請取申先納金之事 寛政元
 米代金先納證文 享和三
 年貢請取覺 文化四
 ○ 先納金小手形
 (先納金小手形) 文政二一六
 (先納金小手形) 文政一二

米金請取并御用狀 文政一二
 先納金小手形并御用狀 文政一三
 (先納金小手形) 天保三
 (先納金小手形並舊通院一件手形) 天保四
 (地頭御入用金小手形) 天保五
 月割先納金小手形 天保六
 先納金小手形并御用狀 天保七
 先納金小手形并御用狀 天保八
 月割先納金小手形并炭之通 天保九
 先納金小手形并差紙 天保一〇
 先納月割金・飯米請取小手形并御用狀 天保一一
 (地頭所差出年貢小手形綴) 天保一二
 先納金小切手并御用狀 天保一五
 御地頭所先納小手形 慶應二
 (上納金請取并御用狀) 安政四一文久三
 地頭先納金請取書
 五ヶ年分飯米手當米拂代金請取書
 (預ヶ米請取小手形)
 御年貢受取小手形
 庚申御地頭様御押切小手形 萬延元一三
 癸亥御地頭所小手形 文久三

二九通 三三
 三五通 四一
 三四通 三六
 四七通 五一
 四九通 四三
 三〇通 三六
 五六通 四三
 一〇通 三三
 假一冊 三六
 四九通 三七
 六〇通 四四
 五八通 四六
 一九通 二八
 一〇通 二九
 一三通 四二
 一七通 三五
 一三通 四七
 一冊 四六
 半
 一冊 四七
 六通 四三
 五通 四九
 三〇通 二六
 九通 二九

○ 賄方一札并願書

(地頭勝手間村賄被仰付富澤忠右衛門江仕送頼一札) 寛政一二	一通	三〇九
(賄金利足支拂延引ニ付請書) 享和二	一通	三〇八
(地頭借入金肩替リ御斷リ願書) 文化六	三通	三〇七
(先納金御斷一條) 文化二・二・三	一一通	三〇三
(賄方榎本此右衛門御斷村方名主江跡役被仰付ニ付詰切御免御手賄願書) 文化一三	二通	三〇六
(先納御用金ニ付) 惣百姓連判帳 文化一三	一冊	二〇八
(榎本此右衛門御暇ニ付立替金貸付金等取計方一札并書狀) 文化一三	二通	三〇九
(山角藤三郎知行所關戸村ノ地頭賄金借用金證文) 文化一四	一通	三〇八
(地頭先納金ニ付知行所村名主ノ扱方願書) 文化一四	一通	三〇七
(地頭賄金他借上納ニ付村方惣代連印一札) 文化一五	一通	三〇六
(先納金賄金ニ付御知行所四ヶ村内議定證文) 文政二	七通	二七四
(地頭賄金江戸中屋重兵衛ノ借用證文) 文政二	一通	三〇六
(宗左衛門年貢立替金返済ニ付御用狀) 文政三	二通	九九
(龜屋伊兵衛方宛御飯米引受證文并借金證文) 文政五・天保九	四通	三〇三
(物成引當借用金證文) 地頭所 文政一一	一通	三〇六
(御屋敷賄方ニ付請書差戻一條) 天保一二	九通	三〇六
(地頭臨時金御斷ニ付惣百姓傘連判) 議定書 天保一三	一通	三〇七
(地頭扶持米代之内請取覺) 中尾十兵衛 丑・卯年	四通	三〇六
(御飯米御手當御置米賣拂ニ付) 請書 慶應三	一通	三〇四

○ 地頭暮方仕法書

地頭年中賄入用積 寛政六	二通	三〇八
年中御暮方一式 享和三	一冊	一〇七四
御暮方上書扣并兩殿様御暮方御仕法書 文化二・慶應三	二冊	一〇七九
御暮方書物御暮見積取調書	六通	三〇五
御地頭所御勝手向詰事賄方覺帳 天保四	假一冊	三〇六
御暮向御仕法言上書 文久元	四通	三〇一
(地頭賄方年中暮方入用取調) 弘化二・三	四通	三〇九
當子年月々割合金之事	二通	九〇
○ 賄方勘定帳		
先納金元利勘定帳 文化元	一冊	三〇四
御米通 文政三	一冊	二〇八
御年貢米取立金納先納勘定帳 文政四	一冊	三〇五
先納金渡方勘定帳 文政六	一冊	三〇六
先納金并金納勘定帳 文政七	一冊	三〇七
御年貢米斗立先納引取取立帳 文政一二	一冊	三〇八
先納金并金納勘定請拂帳 文政一二	一冊	三〇九
御年貢米先納金納勘定帳 文政一三	一冊	三〇六
御米通 天保四	一冊	二〇九
御暮方御月割出金取次帳 天保四	一冊	一〇八
午御暮方月割先納出金帳 天保五	一冊	一〇八
(地頭賄方月割出金帳)	一冊	三〇三

(貝取村名主井野平藏江貸付金利分請取一條)
天保一

御地頭所通帳
四通 三六

御賄帳 天保一四

二冊 二〇七

御地頭様御暮方御仕法先納割合帳 安政六

一冊 三三六

御地頭所御臨時金高割帳 安政六

一冊 三三三

御臨時金元利割渡帳 安政六

一冊 三三三

當辰先納金書上帳 慶應四

一冊 三三四

天野様御扶助金割合帳 慶應四

一冊 三三五

先納金取立帳

一冊 二〇〇

御地頭所御暮賄方先納出金控帳

一冊 二〇〇

巳申年出金并用捨引書上帳

一冊 二〇〇

午年御暮一月三分御入用控

一冊 二九四

(地頭勝手向賄方諸勘定請取) 天保四

三四通 三三

(地頭暮方月割金勘定書付) 弘化二

二〇通 三三

(雜用金并市相場附請取御用狀) 天保三

一通 三〇

(米相場下落ニ付賄金之中傳通院利足并飯米減シ方願書)
天保一〇

一通 三〇

(年貢米相場書并年中出金勘定) 弘化三

七通 九元

(年貢米金納ニ付米相場請書) 慶應二

一通 三三

地頭林

大松山伐り拂代金請取覺 享保一九

一通 一五〇

(享保四類燒ニ付用立候材木林之内ニ而返済覺) 元文元

一通 三三

(相談山御林拂方一札之事) 延享五・寶曆九

二通 三二

(地頭入用ニ付地頭林書入村方預り金證文) 明和二

一通 九八

(御林拂代金請取覺) 明和五

一通 九三

相談山御林入札覺 天明四・寛政九

横長半半

四冊 一三四

(大松山・相談山御林立木敷改覺) 天明八

一通 一五三

(御林山引當借入金ニ付地頭申渡覺) 寛政九・文化四

五通 四六

御林質地代金覺 文化七

五通 九三

馬引澤槻一件ニ付詫一札并濟口證文 文化一四

二通 一五三

(地頭所持相談山賣渡一件) 文化カ

二綴 一五九

大松山賣渡ニ付下知書、代金請取覺并賣渡證文 文政四

三通 一五四

(松木代請取書) 元治元

二通 九六

(相談山松木惣百姓江被下置御書付)

三通 五〇四

山賣渡證文下書

二通 九七

土地

耕地

〇 檢地

武州多東郡連光寺之郷御繩打水帳 慶長三

六冊
ファイルム
Booke

(下河原分檢地帳) 寛永一七

一冊
ファイルム

武州多摩郡平山村檢地水帳 寛永一六

二冊 一三三

○ 高反別

先高反別惣辻之覺 (寛永一六)

連光寺村高反別書上扣 寛保二・天明七

(村高・朱印地・寺社領・除地御勘定所御尋ニ付書上一札) 明和三

田反別小前帳 天保一

田畑屋敷反別帳 嘉永三

見付田畑寄沙立返リ畑反別書上帳 (安政四)

畑田成反別取調書拔帳 (安政四)

田畑成取下ケ書上 安政四

新田畑山反別改帳 元治元

反高畠反別改帳 元治元

他村江出作他村入作地高反別取調帳 明治三

田畑屋敷高反別書拔帳

田反別小前書拔帳

○ 地押・地改

地押帳 寛永一〇

連光寺村下川原改帳 万治二

上田中田下田地本帳書出シ 元祿五

下川原川通古屋敷新田畑書上帳 元文五

連光寺村山下古畑帳覺 元文五

田畑山屋敷地押改帳 寶曆三

寶曆三年九月地押帳出來奥書

一通 二九四

四通 六

一通 九四

二冊 二七

二冊 二二

一冊 二五

一冊 二四

一冊 二五

一冊 二七

一冊 二八

一冊 二九

一冊 二〇

二冊 二五

二冊 二六

一冊 二五

二冊 二六

一冊 二四

一冊 二四

四冊 二三

一綴 二四

(地押改ニ付惣百姓連判證文) 寶曆四

(隠田見分ニ付請書下書) 明和五

(地改御尋ニ付差上一札下書) 明和六

田畑林地押帳 天保一四

田畑山地押帳 嘉永三

(地主改ニ付水帳請印帳) 元治元

地押帳寫

(地改御廻村ニ付二五ヶ村差出請書之寫)

御屋敷御林之内ニ有田畑之覺 寛永一六

(道意様御用地ニ被召上田地返附願) 元祿一五

(藥王寺地中墓所堺之儀ニ付訴訟手形) 元祿一五

地位地目變更

(地位替願) 寛政四

(立返リ地ニ付地目并取米届書) 万延元

(地位地目替届書) 文久二一三

荒地・引地

大ひやうふり申いニ付麥作違申い畑當荒分 延寶九

下川原村荒川欠書上 元祿三・七

(連光寺・下川原分荒地書上) 寛保一

田方不作引帳 寶曆五

早麩田方不植附分取調帳 文政四

一冊 二二

一通 六

一通 元

一冊 二五

一冊 二六

一冊 二五

一冊 二四

一冊 二四

假一冊 三

一通 二四

一通 二五

一通 二〇

一通 二

一通 三

一冊 二四

一綴 三

一冊 二四

一綴 三

一冊 二四

一冊 二四

一冊 二五

御用捨米割合田畝歩改下帳	文政八	橫長半	一冊	三六六
荒畑原地反別并上米直段覺帳	文政一〇	橫長半	一冊	三五九
荒地書上帳	万延元	半	三冊	三六〇
荒地川欠書上帳	明治二	橫長美	一冊	三五五
諸引殘高書上帳	明治四	美	一冊	三五三
高内永引小前帳	付無稅地小前帳縮干場書上	半	一冊	三五四
明治六				
荒地起返取調	明治初	半	一冊	三五七
○ 川 欠 地				
下川原村永川崩田畑	元祿七	橫長半	一冊	三五六
連光寺下川原永荒當荒之覺	享保一三	橫長半	一冊	三五七
連光寺村下川原玉川通流作場御案内帳	元文五	美・半	二冊	三五八
(下川原)田方砂入當荒帳	寛保三	橫長半	一冊	三五九
從御公儀様亥春下川原南西川除土手御普請				
被仰付田畑土手敷永川崩帳	寛保三	橫長半	一冊	三六〇
下川原春中田方砂取捨田ニ出來致し帳		橫長半	一冊	三六一
田畑水押砂入永川欠ケ反別覺帳上扣	延享五	橫長半	一冊	三六二
畑永川崩并土手敷成・田成・永川くみ	寛延二	橫長半	一冊	三六三
田方日干損引割合渡帳	寶曆二	橫長半	一冊	三六四
永川欠ケ帳	寶曆七	橫長半	三冊	三六五
午川欠帳	寶曆一三	橫長半	一冊	三六六
前々川欠反別引捨帳	寶曆一四	半	一冊	三六七
田畑砂入永川欠帳	明和三・五	橫長美	二冊	三六八

下中河原中嶋元屋敷川欠砂入ニ付取下り帳	明和五	橫長半	一冊	三五二
田畑屋敷川欠用水堀敷道代反別帳	天明三	橫長半	一冊	三五三
水押内改反別帳	天明三	橫長半	一冊	三五三
明和七ノ天明元迄下河原畑川欠ケノ覺	寛政五	一冊	三五五	
下河原下田下畑願并永荒砂除人足内見帳	享和二	橫長半	一冊	三五四
下川原砂入川欠改帳	文政六	橫長半	一冊	三五六
田方川欠水押砂入取調小前帳	文政七	橫長半	一冊	三五七
出水川欠石砂入荒地取調帳	文政一一	橫長半	一冊	三五八
川欠砂入并畑田成田畑成立返り取調帳	慶應二	半	一冊	三五九
村高之内川欠高取調書上帳	慶應四	橫長半	一冊	三六〇
連光寺村田畑林地押帳之内寶曆四年ヨリ明治		美	一冊	三六一
元マテ下川原川欠荒地反別帳	明治元			
高内川欠荒地取調書并繪圖面	明治六・七	半	三冊六鋪	三六二
○ 新 開				
連光寺新田新畑改帳	慶長一一	橫長美	一冊	三六三
新田御改帳寫	慶長一一	橫長半	一冊	三六四
連光寺新田新畑改帳	寛永五	橫長美	一冊	三六五
連光寺之内中川原新田有物本帳改移帳	寛永一〇	橫長美	一冊	三六六
連光寺之内中川原新田流殘本帳改有物	寛永一〇	橫長美	一冊	三六七
當不作永流書	寛永一〇	橫長美	一冊	三六八
連光寺之内中川原辰新田有物永當不作	寛永一〇	橫長美	一冊	三六九
共本帳移覺	寛永一〇	橫長美	一冊	三七〇
連光寺之内中川原新田有物本帳改書立	寛永一〇	橫長美	一冊	三七〇
連光寺之内中河原本田新田改帳	寛永一〇	橫長美	一冊	三七〇

連光寺村西ノ改新田新畑帳 寛永一〇 横長美 一冊 二二四

連光寺村新田新畑西ノ改帳 寛永一〇 横長美 一冊 二二五

連光寺之内中川原西ノ新田有物書立覺 寛永一〇 横長美 一冊 二二六

連光寺村之内中川原本田流殘本帳改有畑當流永流書立帳 寛永一〇 横長美 一冊 二〇八

新田新畑申ノ改帳 明曆二 横長半 一冊 三三三

新田新畑屋敷改帳 万治二 横長美 一冊 二八二

新田新畑改帳 三谷分 延寶五・貞享元 横長半 三冊 二九〇

御田地跡之新開畑出入 貞享三 横長半 一通 三

新田新畑御見出帳 元祿五一元文二 横長半 四冊 二七四

關戸村ノ芝地開發願ニ付異議無之請書(下書) 明和五 一通 三

(八幡宮御供田江起地切込一件) 文化二三 一綴 四

(連光寺村關戸村難澁出入一件) 繪図共 文政元 二綴五鋪 四四

關戸村流作場新田惡水落シニ付出入一件 文政元 一綴 四

山下河原新田反別改帳 附、耕地繪図 文久元 半 一冊四鋪 四

山下河原新田開發書物 文久元一慶應元 横長半五冊一通一鋪二托 横長美 一冊 二六三

新田新畑山林并反高畑反別帳 元治元 美大 一冊 二六三

連光寺村新畑石高帳 慶應三 横長美 一冊 二六三

(歟下年季願) 明治一四 美 一冊 二六四

開墾地願書 明治二〇 美 一冊 二六五

開墾地地價取調書 明治二〇 美 一冊 二六六

(武州橋樹郡大河原村新田開發一條) 寶曆一明和 九通 四〇

原地新田

○ 開發

(御林山開發ニ付御答書) 享保七 一通 一〇七

立合之誓詞案文 附、村繪図 寛保元 二通 三七九

(連光寺村關戸村市之宮村三ヶ村境之芝切場馬繫場ニ付覺) 寛保元 一通 三三〇

芝野内田畑改帳 寛保元 横長美 二冊 二七五

(稻干場・大堰・小堰・土橋・馬捨場被下置ハ様願書扣) 寛保元 一通 一〇八

林場一色相極取替證文 寛保元 一通 二〇

(原地新田開發ニ付連判手形) 寛保元 一通 二五五

田畑芝野内ニ有分内間改帳 寛保元 横長半 一冊 二三元

(原地新田開發一條) 寛保元一明和四 半 一冊三綴 四

原地代金割付帳 寛保元 横長美 一冊 三三〇

原地開發地代金割付帳 寛保元一三 横長半 五冊 三〇八

(原地新田地代金請取書) 寛保元一三 横長美 四通 三〇〇

原地小割帳 寛保二 横長美 一冊 二二二

御請所原地讓證文扣 寛保三 横長美 一冊 二二三

(連光寺野之内林場新田開發ニ付差上一札) 寛保三 半 一通 三六

原地開發地代金納方次第 寛保カ 一冊 二〇九

原地新田内割反別番附地引帳 寛保カ 横長美 一冊 三三三

(原地新田割分讓渡ニ付覺) 延享元 一通 六

(一ノ宮村原地新田地代金上納覺) 延享元カ 一通 七

(原野永滯出入濟口證文) 延享二 一通 六

(原地新田野錢其他ニ付書上下書) 延享三寶曆四 一綴 元

(新田林質入直段等書上文言之内御直シニ付 異議無之覺) 寛延四 一通 三

質入直段書上帳 (新田分) 寶曆四一〇 二冊 三〇〇

(關戸村一宮村連光寺村原地新田高反別書上帳) 寶曆四 一冊 二五

原野新田高反別書上帳 寶曆四 二冊 二七

(原地新田村高野高野永書上帳) 寶曆六一天保三 五冊 一〇九

(原地新田高并野永上納覺) 寶曆一 一通 三

(新開場見分廻村ニ付請書案文) 寶曆一四 一通 三

(新開見立御廻村日延願) 寶曆一四 一通 五

延享三年御高入書上帳 明和三 四冊 一三三

(原地新田高入御用入用下渡方願書下書) 明和三 一通 三

原地御吟味ニ付江戸宿雜用小遣帳 明和三 一冊 一五五

(原地新田代地願入用殿様ニ被下金割渡連判請取 證文) 明和四 一冊 一三五

(新田畑ニ可成地所御尋ニ付書上下書) 明和五カ 一綴 七

市ノ宮村原地新田覺 天明五 一冊 二七

(林畑取永并質入直段御尋答書) 天明六 一通 二

(連光寺村新田之儀稗上納方用捨願) 寛政二 一通 三

(新田檢地帳寫) 寛政二文化九 三冊 一七三

○ 原地高反別

林畑小前帳 寶曆三 一冊 二六三

山下夕畑小前帳 寶曆一三 一冊 二六四

石盛反御取箇書上帳 寶曆一四 一冊 二六五

林畑高反別改帳 文化一三 一冊 二六六

林本免小前書上帳 文政一二 一冊 二六七

林本免小前書上帳 文政一二 一冊 二七〇

林畑小前帳 天保五・一四 二冊 二七二

山林反別小前取調帳 天保頃 一冊 二七三

林畑小前帳并籠繪圖 文久元 二冊二通 二七五

連光寺村新田林畑石高改帳 文久元 一冊 二八〇

林畑小前書上帳 文久元 一冊 二八六

林 野

○ 山反別帳・林帳 (山檢地覺帳) 慶安五 一冊 二三五

山反別小前帳 寶曆八 一冊 二三五

山反別帳 明和三 一冊 二三五

連光寺村林改帳 嘉永三 一冊 二三六

連光寺村林帳 天保一四 一冊 二三七

○ 林 場

(落川村貝取村林野爭論ニ付證文) 寶永四 一通 一〇三

(坂濱村谷野口村秣場爭論ニ付指上證文) 正徳三 一通 一〇五

役金秣場出錢帳 寶曆元 一冊 三三

(秣場從前之如ク被下置ハ様願上一札) 天明三 一通 二七

(連光寺村持秣地上木出入御取上御勘辨願) 安政六 一通 二五

秣場書上帳 明治三 一冊 三三〇

稻干場大繩場取調書 明治六 三冊 二七〇

○ 入 會

(入會山江新畑開ハニ付訴狀) 寛永八 一通 二五

(連光寺村入會野論ニ付地頭口書) 一通 二〇

(寺方村乞田村野論裁許寫) 正保二 二通 三三

(連光寺村坂濱村入會地出入一條) 正保三―承應元 七通 二七

(入會野論返答書) 正保四 一通 二〇

(入會野出入ニ付村繪圖認方起請文) 正保・元祿一三 二通 九

(入會野ヲ地頭立山ニ被仰ハニ付目安) 慶安四 一通 三

(連光寺村大丸村馬草場出入一件) 延寶元 一通 二六

(連光寺村大丸村野境出入ニ付境取極手形) 延寶二 二通 四

玉川入相之跡ニ新境ヲ立テ川江入申訴訟 延寶七 一通 五

(林野立入方取極ニ付入置手形) 元祿三 一通 五

(竹木伐出并賣買制限ニ付惣百姓連判手形) 元祿五 一通 七

(芝刈之節失火ニ付詫手形) 元祿一五 一通 八

(煙草火取落連光寺札野燒失ニ付詫手形) 元祿一六 一通 一〇

(拔木田山盜伐ニ付詫一札) 元祿一六 一通 一〇

(地頭立山并年貢納方ニ付惣百姓連判手形) 寶永三 一冊 三六

(關戸村市之宮村川原境論所杭立ニ付假證文一札) 正徳元 一通 一〇四

(地頭林并林野立入方ニ付惣百姓連判手形) 享保一六―元文六 六冊 三三九

關戸村連光寺村一ノ宮村境出入濟口證文 享保一九 一通 九六

(府中六所明神瓦葺ニ付札野立入瓦燒方一札) 享保一九 二通 一〇

(大丸・坂濱村境出入一條) 寛保二 三通 九〇

大丸村坂濱村長沼村百村秣場出入口書并御宿證文寫 寛保二 一冊 三三〇

(坂濱村百村長沼村大丸村論所見分出役賄代并傳馬賃ニ付一札) 寛保二 一通 三三

川原ヶ谷境ニ付大丸村申口寫 附、五左衛門持山境論之庵繪圖 寛保二 一綴 二二

開發新山盜取申ニ付惣百姓連判手形 寛保三 一冊 三三三

(さ刈・やき灰ニ付一札) 安永六 一通 二五

栗須村文七材木津出道取繕方ニ付差出一札 文化六 一通 四

(關戸村連光寺村入會野難澁出入一條) 文政元 一通 二九

官林拂下規則他諸布達 明治五 一綴 三三

○ 野錢・野札

(野札ニ付入置一札) 万治二 一通 三六

(野札預リ手形) 寛文七―一三 三通 一六

(野札預リ手形) 延寶三・七 五通 三三

(野札預リ手形) 元祿一四・一七 四通 三六

野錢納手形 元祿一七 横長半 一冊 三三七

(野札預り手形) 寶永二 二通 三三三

(野札預り手形) 正徳三一四 一通 三三〇

(野札預り手形) 享保一三二二 二六通 三三六

(野札預り手形) 元文四 一通 三三四

(野札預り手形) 寛保元 一通 三三三

(野錢小手形) 連光寺村名主宛 寛文七延寶元 六綴 三三〇

(野錢小手形) 蓮光寺村名主宛 寛保三延享二 三通 三三三

札名書之覺 万治二寛保二 横長美 三六冊 三三六

○ 共有地

山下村持畑勘定帳 天明五 横長半 一冊 三三六

(株場上末賣拂付連印帳) 文化一二 半 一冊 三三三

長坂村持山入札控帳 文政二 横長半 一冊 三三六

株場村持山代金割合覺帳 文政一一 横長半 一冊 二八七

山落葉笹賣方覺帳 天保一一 横長半 一冊 三三三

本村持山畑出入勘定帳 安政六 横長美 一冊 一八

長坂山秋葉山并三十兩山村持山共入札覺帳 万延元 横長半 一冊 三三元

長坂山三角山打越堰山入札書留帳 文久二 横長半 一冊 三三三

稻荷山入札連名帳 文久二 横長半 一冊 二九六

水上リ田岡村持山上末入札帳 元治元 横長半 一冊 二九七

村持新開田畑小作取極帳 慶應元 横長美 一冊 二八九

御下屋敷鍵畑通り村持上末入札帳 慶應三 横長半 一冊 三三〇

○ (村方江畑并山讓渡念證) 明治初年 美 一冊 三三四

寄合持小前帳 明治初年 美 一冊 二九一

富澤政恕外三拾七人寄合持地券連名簿 明治八 美 二冊 二九二

共有地人名簿 明治一二 假一〇四冊 二九五

共有墓地人名簿 明治一二 美 五冊 二九四

山林地券 明治一四 美 一冊 二九四

共有財産處分認可願 明治二二 美 一冊 二九五

共有地人名簿訂正費徵集簿 明治二一 半 一冊 三三五

○ 百姓林

山賣渡手形 延寶七 一冊 三三

(丸山林内忠右衛門名山確認一條) 元祿一二 二冊 九

山末代賣渡證文 享保一七 一冊 一〇

(甚五左衛門持山之内一ヶ所水帳書貫付請一札) 寶曆一〇 一冊 二二

山寄進證文 寶曆一三 一冊 二二

(連光寺村魯平所持松杉賣渡一條) 嘉永七 四冊 二五

(連光寺村忠右衛門所持松杉檜賣渡付案文) 元治元 一冊 二五

(魯平持山上末賣拂代金滞付入置申借用證文) 午一二月 一通 二八

(眞野氏田地山林書類) 明治初年 六綴 六

○ 盜 伐 (立木伐荒付字兵衛ノ詭狀) 寶曆一三 一通 三九四

(盜伐内濟ニ付一札) 明和二 一通 三三六

(畑・山之木枝葉切取ニ付訴狀) 明和二 一通 二六

(河岸植盜取一條濟口一札) 寛政七 一通 六六

(下河原村三左衛門盜伐一件) 天保一一 一通 三〇

一宮村新田内地内雜木盜伐ニ付不法出入一條 嘉永五 一綴 四

甚五郎林畑中河原村作左衛門伐木一件引合日記 嘉永五 半 一三三

杉木盜伐出入ニ付歎願書 慶應三 一通 二三

(立木被盜ニ付訴狀) 川辺堀之内村與五左衛門 元治二 一通 三六

土地 所有

○ 名 寄 帳

連光寺之郷惣高辻 慶長一六 半 一冊 二六

(川原田畑屋敷名寄帳) 寛永一七 橫長美 一冊 二二六

連光寺村惣百姓名寄帳 万治二 橫長美 一冊 二二五

田畑山林名寄帳 寶曆四 橫長美 五冊 二二五

連光寺名寄下調帳 天保一五 橫長美 一冊 二二〇

下河原名寄下調帳 嘉永三 橫長美 一冊 二二〇

田畑屋敷石高取調仕出帳 万延元 橫長半 一冊 二二五

改正田畑山林名寄帳 明治元 美・美 一二冊 二二二

惣百姓田畑屋敷高寄之寫 元祿三 橫長半 一冊 二二六

惣百姓石高寄帳 元祿六 橫長半 一冊 二二七

田畑屋敷定免ニ極リ申上惣百姓田畑屋敷地位之反別銘々書出帳 元祿一三 橫長半 一冊 二二九

田畑屋敷石高控帳 寛政四・文化八・文政元 半 三冊 二二〇

田畑屋敷高改帳 寛政六 橫長半 一冊 二二二

田畑屋敷高帳 天保一四 橫長美 一冊 二二三

田畑屋敷石高帳 天保一四・明治五 橫長半 五冊 二二三

林畑高帳 連光寺新田 天保一四 橫長美 一冊 二二七

田畑屋敷高改帳 嘉永三 橫長半 二冊 二二八

林畑石高帳 連光寺新田 嘉永四 橫長半 一冊 二二九

田畑屋敷石高改帳 万延元 橫長半 一冊 二三〇

田畑屋敷石高取調帳 万延元 橫長半 一冊 二二九

(持高改帳) 幕末 橫長半 一冊 二二〇

連光寺村石高帳 明治元 美 一冊 二二七

田畑屋敷林畑改出共本田新田高帳 明治二 橫長半 一冊 二二〇

田畑屋敷并林畑新田改出新田共合高帳 明治二 橫長半 一冊 二二四

高反別田畑位譯其外取調書上帳 明治二 半・美 三冊 二二七

田畑屋敷山林總計帳 明治五 半 一冊 二二四

田畑屋敷山高反別取調帳 明治五 美 一冊 二二五

(田畑百姓持分并年賞覺帳) 橫長半 一冊 二二六

内高分割附控帳 橫長半 一冊 二二九

○ 替 地

替地手形 天和元 一通 二二九

替地手形 元祿二 一通 二二〇

山替地手形 元祿二	一通	一四	(忠兵衛・茂兵衛・久左衛門・助左衛門名儀書替覺) 元祿二	一通	三六
(相談林之内名畑替地證文) 寶永三	一通	三九	(清兵衛・甚兵衛持地書貫帳) 元祿四	一通	三六
屋敷替地請取手形 後欠	一通	一四	(某持分高貫帳) 元祿一四一寶曆四	八冊	二〇七
畑最寄替證文 享保一一	一冊	二九	(讓り地一筆覺) 延享力	一通	六三
畑引替證文 享保一六	二通	一四	田畑山林賣買高貫帳 寶曆二一寛政五	一冊	三〇二
馬引澤池つき立い地所替地證文 享保一六	一通	一四	田畑并古山林畑賣地水帳寫 天明二・同六	二冊	三〇三
田取替證文 享保二〇	二通	六五	流地高貫控帳 文化一四一天保七	三冊	三〇五
畑末代取替證文 元文三	五通	一四	三郎右衛門田畑賣い付水帳	一冊	三三九
畑末代取替證文 寛保二	二通	一四	○ 土地賣買		
畑取替證文 寛保三	一通	六四	畑永代ニ賣渡申水帳手形 延寶二一元祿三	七通	七
原地最初取替證文 寛保三	二通	六五	畑永代渡手形 延寶三	一通	六
原地新田地所替證文寫 延享三	二通	一四	田地賣金請取證文 延寶六	一通	六
畑取替證文 延享三	二通	一四	(田地讓り并賣渡手繼證文) 貞享四一寶永元	一冊	三
畑山取替申添證文 延享三	一通	六五	田畑山讓渡・流地・賣渡證文 貞享四一正徳四	五通	六
○ 高貫帳			田畑讓渡證文綴 元祿一四一元文五	七通	三
(某分高貫帳) 寛永一六一元祿三	一〇通	元	(田地賣渡ニ付村方江入置手形) 享保一二	一通	三九〇
新田畑高貫帳 庄左衛門分附新右衛門・又左衛門持分 寛永一七	一冊	二九	(持高畑賣拂手形) 享保一二	一通	六
(某持分高貫帳) 万治二一享保一〇	一〇冊	三六	田畑山讓渡證文下書 享保一四一寶曆一三	七通	三〇七
(御帳書替覺) 寛文力	一通	三七	田畑屋敷林畑山讓渡・賣渡・流地證文綴 享保年間	一綴	九
百姓衆へ渡申い分書留 寛文力	一通	三七	田畑屋敷林畑山讓渡・賣渡・流地證文綴 元文年間	一綴	六
(太郎八・二郎左衛門持分書拔) 貞享五	一通	三六	田畑山林畑屋敷讓渡・賣渡・流地證文綴 寛保年間	一綴	六
			田畑山林畑屋敷讓渡・賣渡・流地證文綴 延享年間	一綴	六

土地 土地所有

田畑山林畑屋敷讓渡・賣渡・流地證文綴 寛延年間 一綴 三

田畑山林畑屋敷讓渡・賣渡・流地證文綴 寶曆年間 二綴 八冊五

田畑山林畑屋敷讓渡・賣渡・流地證文綴 明和年間 一綴 六

田畑山林畑屋敷讓渡・賣渡・流地證文綴 天明年間 一綴 七

田畑山林畑屋敷讓渡・賣渡・流地證文綴 寛政年間 一綴 六

田畑山林屋敷賣渡・讓渡・流地證文綴 安永・享和 六綴 六

質地・流地証文綴 寛政一―文政九 一綴 六

流地證文添證文并繪圖 藩川村政五郎・連光寺村魯平宛 天保二―嘉永 一綴 七

俗唱已之助山天上返林畑書物 一八通 三三

○ 質地・小作 三郎兵衛江出し田地ひかへ 慶安元 一通 三

田畑預り手形 延寶二 一通 三

質地證文 寶永七―嘉永六 一綴 七

小作請負證文 享保一三―嘉永六 二綴 七

(質地流地證文扣帳) 寶曆三―幕末 三冊 二九

質地流地讓地證文加判之扣帳 天明五―明治四 一八冊 三〇三

質地并小作請負證文 文政九 二通 三〇三

○ (小作田地界ニ付入置託手形) 寶永五 二通 三

(母扶持方地所違亂ニ付村役人立入小作請證文一條) 文化二 三通 三

(連光寺村増五郎借用金ニ付質地・小作證文一條) 文政八 一〇通 七

田畑其外小作取調書 幕末―明治初年 假一冊 三

御拂下地小作米金取調 明治五、 一綴 六

○ 質地小作出入

(質地年貢勘定一件) 延寶力 假一冊 三

(關戸村太兵衛連光寺村忠右衛門質地出入口書) 元禄一五 一通 七

(質地取返シ不法論議ニ付入置申連判手形) 元禄一六 一通 三

(藥王寺持田地質入ニ付入置一札) 享和元 一通 七

(讓渡畠地境出入濟口證文) 文化一五 一通 七

(讓渡地所取返シ対談取纏ニ付假議定書) 文政二 一通 七

(小野宮質地一件ニ付又質地證文預り一札) 文政四 二通 七

(染谷村梶右衛門連光寺村九郎兵衛外作徳出入一件) 文政七 一綴 七

貸金并小作米滞訴狀 連光寺村宗左衛門 文政一三 七通 七

日野宿下河原安兵衛分地懸り書付 天保五 一綴 七

(本宿村清兵衛戀ケ窪村與七小作滞出入一條) 弘化三 一綴 七

質地米金書物 万延元―文久二 一綴 三

○ 屋敷

(隱居分家作渡延引ニ付口書) 寶曆八 一通 八

差上申植木御請書之裏下書 寶曆一四 一通 二

(居宅買請ニ付入置一札) 寛政七 一通 三

(居屋敷江樹木植付出入濟口・儀定證文) 文化四 二通 二

(彌兵衛居屋敷屋根葺替入料受取一札) 文政五 一通 六

(借家ニ付入置一札) 文政一〇 一通 三五

(屋敷廻リへ竹木等植付仕間敷請一札) 安政五 一通 三三

(農間渡世之爲借宅ニ付一札) 安政六 一通 三五

○ 借地 一通 三五

(借地ニ付村方宛一札) 文政二 一通 三五

○ 土地寄進 一通 三五

茶湯面ニ附置田地寄進證文 享保一四・延享三 一通 三六

貢租

物成書上

巳年々寅年迄拾ヶ年御物成書上帳 慶應三 二冊 三三〇

高反別収納米永書上帳 明治二 一冊 三三〇

元治元年々明治元年迄五ヶ年平均御収納書上帳 明治二 二冊 三三〇

本途米永取調帳 明治三 一冊 三三〇

畑永免上増取調書 明治五 一冊 三三〇

檢見

○ 内檢見

午内見帳之覽 横長半 一冊 三三〇

○ 檢見

連光寺村亥ノけん帳 寛永二二 横長美 一冊 二二七

(付、畑成田覺、田成畑覺 正保二) 亥ノ日かれ帳 正保四 横長美 一冊 二二〇

けんみ帳 本村分 明曆三―元文三・天明三 横長半 二〇冊 二二三

けんみ帳 下河原分 万治二―元禄一四 横長半 二七冊 二三四

けんみ有毛帳 寛文六―元禄七 横長半 一七冊 二三八

檢見野帳 元禄七―一七 横長半 三冊 二三七

内毛見帳 元禄一二―寛延二 横長半 十八冊 二三五

田方内毛見帳 享保一九、寛政九 横長半 三冊 二三六

荒田内見帳 安永七 半 一冊 二二〇

田方毛附小前帳 文政四 横長半 一冊 二二三

田方坪立毛附帳 文政八 横長半 一冊 二二二

田方見分位附帳 文政八 横長半 一冊 二二三

田方内毛見位附帳 天保七 横長半 一冊 二二五

田方小前内見帳 明治二、三 横長半 三冊 二二六

田方小前内見帳 明治五 美 一冊 二二七

川欠石砂入田方立毛取調帳 横長半 一冊 二二四

○ 破免

(旱損水損ニ付田畑見分願) 明和七―天保一五 一一通 二二六

(連光寺新田定免年季明ヶニ付檢見取願書) 文政六 一通 二〇七

(定免之處檢見願) 明治三 半 一冊 二二五

田方十分一種刈願書 明治三 半 一冊 二三八

御檢見之儀内實御尋ニ付奉申上候書付 明治三 半 一冊 二三九

(檢見廻村役人名面并宿泊豫定) 明治四 半 一冊 二六七

○ 減 免

畑方御赦免引 正徳四 半 一冊 二九七

田畑年貢御引方 寛保二 横長半 一冊 二九〇

(畑作違作ニ付納高貳割御免ニ付入置一札) 延享四 一通 三三〇

(川欠分免引ニ付地頭ヨリ差出) 寶曆四 一通 三五四

(川欠ニ付年貢減免願) 天明三 一通 三六

(田方干損ニ付定免ノ内引捨請書) 寛政二 三通 三六

下田下畑并川欠御引斗書貫帳 文化元 横長半 一冊 二六三

年貢引方書抜取調書 文政六 横長半 一冊 二六三

永方時違勘定改帳 文政八 横長半 一冊 二六四

田畑年貢米永流地増減改下帳 嘉永元 横長半 一冊 二六五

(下川原川欠砂入ニ付年貢并堰修理費用ニ付願書) 安政六 三通 二七

流地高拔米永差引勘定帳 元治元 横長半 一冊 二六八

流地高拔米永差引帳 慶應二 横長半 一冊 二六九

(田方不作ニ付用捨引御聞濟ニ付請書) 慶應二 一通 二七〇

(不作ニ付定免之處ニ割引願書寫) 慶應二 一通 二七〇

川欠損地御見分濟届書 明治二 半 一冊 二七〇

(違作ニ付御用捨米願書) 一通 二七五

(御用捨米凶年ニ付割賦引去り勘定) 一通 二七〇

○ 取 箇 願

(砂入田立歸ニ付御取箇願) 下河原分 寶曆カ 横長半 一冊 二七三

見出シ山御取箇願 明治四 半 一冊 二七四

舊地頭差置山御取箇願請書 明治四 半 一冊 二七九

秣場開畑御取箇願 明治四 半 一冊 二八〇

割 付 状

○ 割 付 状

亥取事 元和九 一通 二六

年貢割付状 寛永元一二 一五通 二六

物成定之事 寛永一一 二通 二六

年貢取付之次第 寛永一二 三通 三〇

年貢割付之事 正保二一四 六通 二七

年貢割付之事 慶安元一四 四通 二七

年貢割付之事 承應元一三 五通 二七

年貢割付之事 明曆元一三 三通 二七

年貢割付之事 万治元一三 六通 二七

年貢割付之事 寛文元一一 一六通 二七

年貢割付之事 延寶三一六 八通 二七

年貢割付之事 天和元一三 六通 二七

年貢割付之事 貞享元一四 三通 二七

年貢割付之事 元禄元一六 一二通 一托

年貢割付之事 寶永二一七 五通 一八

年貢割付之事 正徳二一三 二通 一六

年貢割付之事 享保二一八 六通 一三

年貢割付斷簡 享保二一八 一綴 一五

可納割付之次第寫 〇 一通 一四

〇 定免割付狀

定免割付 延享元 一通 一四

定免割付 寛延三 一通 一五

定免割付 寶曆三 一通 一六

定免割付 寶曆八 一通 一七

定免割付 寶曆一三 一通 一八

定免割付 明和五 一通 一九

定免割付 安永八 一通 二〇

定免割付 天明四 一通 二一

定免割付 寛政元 一通 二二

定免割付 寛政六 一通 二三

定免割付 寛政一一 一通 二四

定免割付 文化元 一通 二五

定免割付 文化六 一通 二六

定免割付 文化一一 一通 二七

定免割付 文政三 一通 二八

定免割付 文政八 一通 一托

定免割付 万延元 一通 二〇

定免割付 慶應二 一通 二一

割付狀寫 文政八一明治四 九冊 二〇

年貢可納假割付之事 天明六 一通 二五

〇 一通 二五

取納割付 明治二一四 三通 二六

假免狀 明治二一五 四通 二七

租稅目錄 明治五 三通 二八

壬申租稅目錄 明治六 三冊 二九

〇 新田年貢割付狀

新田年貢割付狀 延享二、三 一通 三〇

新田年貢割付狀 寛延元一三 三通 三一

新田年貢割付狀 寶曆元一三三 一三通 三二

新田年貢割付狀 明和元一六 五通 三三

新田年貢割付狀 天明四 一通 三四

新田年貢割付狀 寛政二一一二 一通 三五

新田年貢割付狀 享和元一三 三通 三六

新田年貢割付狀 文化元一四 一通 三七

新田年貢割付狀 文政元一三 一通 三八

新田年貢割付狀 天保二一四 一三通 三九

新田年貢割付狀 安政六、万延元、文久元 三通 四〇

新田割付之寫 寬延二—文政四

半 九冊 二五七

連光寺新田收納割付 明治元—四

四通 二六

一ノ宮村新田割付狀 寶曆二—

一通 九五

○ 拜見證文

御割付請取連判手形之事 寶曆二—

半 一冊 三五七

御割付拜見證文 万延元、慶應元

半 二冊 二〇七

○ 定免請狀

(定免ニ付惣百姓連判手形) 寶永力

一通 九四

(定免切替ニ付願書) 寬政六—文化六

一綴 二〇六

田畑年貢年符請合證文 享保一七—明治五

半 二〇冊 二三四

定免請合證文 享保一七、一八

二通 二〇三

定免請合證文 寶曆一—三

一通 二〇四

○ 増免請狀

山永免上増請書 明治六

半 一冊 二七四

上知山永免増請書 明治六

美 一冊 二七五

割付帳

○ 本村分割付帳

取付(割付)帳 万治二—万延元

横長半 一〇三冊 二五七

取付(割付)帳 下河原分 万治二—文久元

横長半 一一一冊 二五三

取付小分帳 寛文元

横長半 一冊 二七九

(下河原田方畑成分年貢錢割付) 元禄八

横長半 一冊 三三〇

石高割附覺帳 寶曆一—

横長半 一冊 二六一

田畑屋敷石高割附帳 天明四

横長半 一冊 二六二

田方年貢米并増米帳 文政二—

横長半 一冊 二六八

田畑年貢米金割付書上帳 天保一四

横長美大 二冊 二九四

田畑屋敷年貢米永割付帳扣 天保一五

横長半 一冊 二九五

田畑屋敷高反別并山林反別共米永取附帳扣

横長半 四冊 二九七

反高畑永年貢取附帳 明治三

横長半 三冊 三〇五

麥下綿年貢割付帳 天明二、文化六

横長半 二冊 三三六

○ 増米永割付

定免切替ニ付増米割合帳扣 寬政元—万延元

横長半 七冊 三〇一

田米買納御相場増金割付 幕末

横長半 一冊 三〇三

定免増米永割付仕様盛出帳扣 明治三

横長半 一冊 三三五

畑永定免増割附下調扣 明治五

横長半 一冊 三〇一

新規定免増米組込取付帳 明治五

横長半 一冊 二九九

反高畑屋敷免上増永取附帳 明治五

横長半 三冊 三〇四

○ 引方割付

卯年貢御赦免米引分并可納分

横長半 一冊 三〇七

(米拾五俵御赦免ニ付惣齋毛反別ニ割納差引覚)

元禄五(後欠) 一通 三三三

(田方御引方割付帳) 享保一三

横長半 一冊 三三〇

水押田方取付 享保一三

横長半 一冊 三三〇

畑方之内壹割御免割合帳 享保一八

横長半 一冊 二六三

畑方御免割渡し帳 元文三

横長半 一冊 二六四

(畑方不作二付二割御免割渡帳) 延享四

横長半 一冊 三三三

田方檢見割付帳 天明六

横長半 一冊 三三三

早損場田方割付帳 寛政二

横長半 一冊 三三三

下河原水押御引斗米帳 寛政一

横長半 一冊 三三三

御引斗米割付帳 文化五—文政三

横長半 五冊 三三三

田方川欠砂入水押年貢米引割付帳 文政七

横長半 一冊 三三三

田方年貢御用捨米割付帳 文政八

横長半 一冊 三三三

田方見分御用捨米甲乙割合帳 天保七

横長半 一冊 三三三

田方引米畑屋敷年貢割付帳扣

横長半 一冊 三三三

辰用捨米月割振向連印 天保一五

半 一冊 三三三

年貢米御用捨指引割付帳 弘化二

横長半 一冊 三三三

○ 山年貢割付

古山御年貢永割付帳 元文五、天保一四

横長半 二冊 三三三

山反別割附小前帳 明和元

横長半 一冊 三三三

山方御年貢割付帳 天明二—文化四

横長半 二二五冊 三三三

山林小物成永取附帳 明治三

横長半 一冊 三三三

○ 新田割付帳

原地林畑割付帳 延享四—嘉永四

横長半 四九冊 三三三

林畑御年貢半納割附帳 寛延三

横長半 一冊 三三三

林畑名寄石高御年貢割付帳 寶曆力

横長半 一冊 三三三

林畑年貢永納割附帳 明治二、三

横長半 二冊 二六八

取立帳

田方年貢米取立組頭江渡帳扣 弘化三

横長半 一冊 一四〇三

○ 本村分取立帳

年貢麥大豆取付覺 寛文一二、延寶二、四

横長半 三冊 三三三

年貢米取立帳 天明三—明治五

横長半 五一冊 三三三

田方年貢延米取立帳 寛政一〇—文政七

横長半 一六冊 一〇〇〇

年貢米代金割付取立帳 文化五—明治五

横長半 一二冊 一三九

田畑屋敷年貢米取立帳 安政六

横長半 一冊 一三九七

○ 増米取立帳

定免切替増米取立帳 文化元

横長半 一冊 一四〇一

定免切替増米代八王子駄賃割合取立帳 天保六

横長半 一冊 一四〇一

○ 畑方取立帳

已年下河原分又右衛門市左衛門七郎右衛門取
延寶五

横長半 一通 三三三

畑方年貢取立帳 天明六—文化五

横長半 一五冊 一四〇四

畑方年貢金取立帳 文化四

横長半 一冊 一四〇五

畑屋敷(山方)年貢取立帳 文化一四—文久三

横長半 三三冊 一四〇六

畑屋敷年貢永改帳 文政九

横長半 一冊 一三六四

畑屋敷古山年貢永取立帳 文政二—明治五

横長半 二二冊 一四〇七

畑永夏成林畑夏成三ツ割取立帳 明治三

横長半 一冊 一四四

畑屋敷年貢金錢皆濟取立帳 明治四カ

横長半 一冊 一四五

本島林畑反高畑貢永三納帳 明治四

横長半 一冊 一三七

本畑反高畑貢永内納取立帳 明治六

横長半 三冊 一四三

○

餅米年貢取立帳 天明二—文政八

横長半 二六冊 一四五

春麥代永取立帳 文化元

横長半 一冊 一四八

麥下綿年貢取立帳 文化元、四

横長半 二冊 一四九

搗麥同代割合取立帳 文政元

横長半 一冊 一四〇

春麥下眞綿代納取立帳 文政元—八

横長半 四冊 一四三

眞綿代永割附取立帳 安政五—慶應三

横長半 一〇冊 一四三

○ 引方取立帳

年貢用捨差引取立帳 天保七

横長半 一冊 一四六

○ 山年貢取立帳

秣場永門割取立帳 寛政九—文化元

横長半 九冊 一四九

古山年貢永取立帳 弘化四—明治五

横長半 二二冊 一四二

永方年貢時相場取立帳 文政八

横長半 一冊 一四六

○ 新田分取立帳

林畑年貢取立帳 寛延四—明治元

横長半 六八冊 一四八

原地年貢取立帳 寛政元—九

横長半 五冊 一四〇

林畑年貢永取立帳 寛政一〇—明治五

横長半 二〇冊 一四九

年貢納入

○

(田方年貢米上納ニ付差上二札) 天明三

一通 一五五

(年貢夏成金納方ニ付觸狀寫) 安政六

横長半 一冊 一〇九

年貢米上納仕様請印帳 明治二

半 一冊 一〇〇

○ 本村分納帳

御年貢納庭帳 万治三—文政二

横長半 一〇二冊 一五五

(大豆小豆他納覺) 寛文元

横長半 一冊 一五五

田畑皆納帳 寛文八、一一、延寶元

横長美 三冊 一五二

大豆納覺 延寶三

横長美 一冊 一五三

年貢麥納覺 延寶七

横長半 一冊 一五三

下綿麥大豆納帳 延寶七—文政九

横長半 三三冊 一五六

藁草綿から麥大豆納帳 元禄二

横長半 一冊 一四四

年貢から麥納帳 元禄五

横長半 一冊 一四四

綿金納 享保一九

横長半 一冊 一三七

山年貢納庭帳 元文五—明和六

横長半 二四冊 一六一

畑小物成麥下綿納改帳 寶曆四

横長美大 一冊 一五六

田方年貢納覺帳 寛政六

横長半 一冊 一六三

唐麥下綿年貢改帳 文化八

横長半 一冊 一五九

○ 新田納帳

林畑御年貢納庭帳 寶曆五—天明二

横長半 一六冊 一六〇

新田稗買納願下書 寛政六 一通 三六三

○ 納 俵

(納俵斗リ役勘右衛門ニ付惣百姓連印狀) 寛文四カ 一通 三三七

御年貢御藏入覺 延享二 一通 三三一

(飯米附送り方并預米春中ニ引取方願書) 天明九 一通 三二五

(飯米附送り方之儀ニ付被仰付請書) 天明九 一通 三二六

○ 買 納

惣百姓春麥雜石買入申覺 元禄カ 横長半 一冊 三二四

年貢小手形

○ 村小手形

(名主差出年貢小手形) 承應三―明和六 四二通 九五

(名主差出年貢小手形) 寛保 一綴 三三七

永納年貢小手形 安永二―五 六通 三〇

永納年貢小手形 安永七―九 四通 二六

(永納年貢請取小手形) 文化八―一二 三九通 二七

(組頭差出年貢請取小手形) 弘化二―嘉永三 六綴 二六

御年貢請取帳 弘化四 横長半 一冊 三四三

御年貢諸役納帳 嘉永三 横長半 一冊 二五五

年貢請取小手形綴 嘉永四―七 三八通 二四

年貢請取小手形綴 安政二―五 三五通 二五

貢租小手形 明治九―一一 一綴 三三六

○ 本途小手形

(年貢米小手形) 元禄六・七 四通 三二

(飯米請取手形) 寶曆九―寛政五 三〇通 三九

御定免切替増米代受取書 弘化四 一通 二八

飯米請取小手形 四通 三〇

○ 小物成小手形

(年貢麥請取狀) 寛文カ 二通 二四

(役金請取小手形) 寛政三、四 五通 二〇

(地頭用人差出下眞綿請取小手形) 寛政―文化 九通 二五

(掃除代金請取押切小手形) 寛政五年他 六通 二七

(春麥請取押切小手形) 寛政以降 六通 二六

○ 新田分小手形

(牢屋修覆入用郡中割請取小手形) 寛延四―明治四 八通 三三

(納金包入用請取押切小手形) 寶曆カ 六通 二九

納金包入用請取 三通 三一

(御法會國役金請取覺) 文化二三―文政二 四通 三三

○

(林畑年貢ニ付關戸村書狀) 嘉永カ 一五通 二六

(連光寺新田年貢小手形綴) 嘉永カ 八通 二八

連光寺持添新田年貢請取小手形 嘉永―慶應 一七通 三三

○ 年貢勘定帳

未申酉丑可納分勘定 延寶カ 横長半 一冊 三三六

貢租 年貢納入 年貢小手形

御年貢金納并諸役勘定帳 文久二―慶應三

横長半 六冊 一三六

(年貢算用覺)

二通 三九

秣場新畑年貢勘定帳 文久二

横長半 一冊 一三〇

溜池新田年貢勘定帳 文久三

横長半 一冊 一三六

拂勘定目録

指紙寫 延寶元カ 二通 三〇六

指紙寫 延寶八カ 二通 三〇七

指紙寫 天和二カ 二通 三〇八

指紙寫 貞享元カ 二通 三〇九

指紙寫 辰 一通 三一一

指紙寫 丑 一通 三一一

指紙寫殘簡 一綴 三三三

(勘定目録) 元禄五 一通 三三三

拂勘定目録 元禄六 三通 三三五

拂勘定目録 享保一六、一八 二通 三三六

勘定目録(前欠) 元文四 一通 三三九

拂勘定目録 延享二―四 三通 三三七

拂勘定目録 寬延元、三、五 三通 三三八

拂勘定目録 寶曆元―一三 一三通 三三九

拂勘定目録 明和元、二 二通 三三〇

別紙目録之事 寶曆一〇―明和元 五通 三三三

田畑山方年貢納目録 明和四―六 六通 三三一

年貢勘定目録 一通 三三四

拂勘定目録 四通 三三三

拂勘定目録 三通 三三四

拂勘定目録 三通 三三五

皆濟狀

○本村分

物成勘定之事 寬永一、一二 二通 一六

皆濟目録 天明二―八 九通 三〇九

皆濟目録 寬政元―一二 一二通 三〇〇

皆濟目録 享和元―三 三通 三三一

皆濟目録 文化元―一四 一三通 三三三

皆濟目録 文政元―三 三通 三三三

皆濟目録 天保四―一三 一二通 三三四

皆濟目録之事 天保六―一一 四通 三三五

皆濟目録 明治二―五 四通 三三七

連光寺村皆濟目録寫 文政六―明治三 半 五五冊 三三八

皆濟勘定書物 明治三―五 半 一一冊 一三二

○新田皆濟狀 二通 三三一

新田年貢皆濟目録 延享三―五 二通 三三一

新田年貢皆濟目錄 寬延元一四 三通 三三

(新田皆濟目錄) 寶曆二一四 一二通 三三

(新田皆濟目錄) 明和二一六 六通 三三

新田年貢皆濟目錄 天明二一八 七通 三三

新田年貢皆濟目錄 寬政元一三三 一二通 三三

新田年貢皆濟目錄 享和元一四 四通 三三

新田年貢皆濟目錄 文化二一五 一二通 三三

新田年貢皆濟目錄 文政二一四 三通 三三

新田年貢皆濟目錄 天保一四 一通 三三

新田年貢皆濟目錄 弘化三一五 三通 三三

新田年貢皆濟目錄 嘉永二一七 四通 三三

新田年貢皆濟目錄 文久二、元治元 二通 三三

新田年貢皆濟目錄 慶應元一四 四通 三三

新田皆濟目錄 明治二一五 四通 三三

新田分皆濟目錄之寫 明和七、文政四 四冊 三三

皆濟目錄拜見證文 文政五、天保二 四冊 三三

○ 未 進

辰卯未進分 橫長半 一冊 三三七

田畑石高未進立帳 延寶三 橫長半 一冊 三三七

申酉之田方米未進之覺 延寶力 橫長半 一冊 三三六

古未進之代ニ麥壹俵御隠居様江納帳 元禄三 橫長半 一冊 三三七

古未進割出シ勘定覺 元禄力 橫長半 一冊 三三七

(年貢未進金取立ノ村寄合不參ニ付下川原組子託手形) 寶永七 一冊 三三

(畑方山未進分上納手形扣) 明和二 一冊 三三

(倉右衛門組年貢諸役錢未納分ニ付勘定一札) 文政一二 一冊 三三

○ 過 納

林畑年貢過納割返下帳 寬政六 橫長半 一冊 三三

(過納金勘定ニ付入置一札) 文化一三 一冊 三三

○ 割 返

御年貢二重取割返シ帳 天保一四 橫長半 一冊 三三

立會勘定過不足書留帳 橫長半 一冊 三三

○ 立返リ地年貢

(馬引澤古池之内開發立返地畝歩并年貢上納扣) 延享二 一冊 三三

(立返リ地年貢米代永請取證文) 寶曆四 一冊 三三

田畑立返地米永取調帳・田畑立返畑田成米永取調帳 万延元 橫長半 一冊 三三

畑田成山崩田成試中米永勘定帳 橫長半 一冊 三三

畠田成山崩田成米納取立帳 明治四 橫長半 一冊 三三

小 物 成

御屋敷江買納ハ菓草帳 元禄七 橫長半 一冊 三三

(小物成請取手形ニ付惣百姓連判手形) 正徳三 半 一冊 三三

御薪真木買上帳 享保一二 橫長半 一冊 三三

麥下綿五ヶ年請取覺 享保一七

一冊 一四三

武藏國多摩郡上野國邑樂郡之内小物成高帳

寶曆四

半 一冊 二〇三

(新代金上納ニ付覺) 明和二

一通 二五

押切御鑑并薪押切 天明五

一通 二五

村方定式物諸支配帳 文化一四

一冊 二五

(御上納營請負ニ付差出議定一札并願書)

天保二・嘉永四

三通 二七

(御廻米納入用請取覺)

一通 九

(地頭ノ被仰付雪踏差上覺) 天保一一

七通 五

畑小物成割附高帳 元治元

一冊 二五

國 役 金

(道造入用金請取手形) 延寶六

一通 三

(關東筋川々普請國役金請取手形) 享保一七—寛政二

六通 三〇

御國役高割取立帳 寛政六—明治五

五四冊 一四四

除地高國役金有無書上帳 明治三

一冊 三四

朝鮮人來朝歸國ニ付國役金被仰付ハ一件

寛延二—明和二

二綴 三三

○ 新田國役金

(琉球人參府ニ付國役金請取覺) 寛延二—文化

七通 九

(關東筋川々御普請國役金請取覺) 新田分

寶曆一〇—文政

四二通 三〇

林畑御國役高割帳 寛政九—享和三

一〇冊 一四三

國役出銀上納覺 新田分 文化四

一通 九

出 作 年 貢

(關戸村出作分年貢勘定書) 天保三—弘化四

一六通 三

(關戸村出作年貢請取帳) 安政五

一冊三通 六

落川村出作年貢上納其外先納夫錢書付 天保—嘉永

二四通 三九

落川村出作諸書物 天保一〇—嘉永三

一一綴 九

年 貢 雜

(村高掛リ米引渡差紙) 寛永カ

一通 二

(年貢納方不埒ニ付詫一札) 享保一八

一通 二

御役所諸事覺帳 寛延三—明和六

一冊 二〇

(年貢關係諸帳一式) 寛政八

一五冊 一四〇

(下川原組年貢納ニ付諸帳) 辰年

七冊 一三〇

假皆濟目錄帳 萬福寺村 天保四

一冊 三九

夫 役

付送薪覺 慶安カ

一通 九

屋敷江參ハ飛脚并薪傳馬扶持方請取帳

寛文七—寛延三

七冊一〇七・三〇七

(荷駄覺)

一冊 三

米付傳馬覺 寛文一〇

一冊 三

(新付ヶ駄賃金請取手形) 延寶二

二通 三

八王子山上善左衛門方へ遣ハ米付傳馬之覺

元禄九

一冊 三

(付送り傳馬高割ニ致度訴書) 午二二月

亥御傳馬覺

諸役帳 延享二

(薪送り御用屋敷替ニ付日歸出來兼ニ付訴狀) 明和四

(地頭召出人夫ニ付村方差出一札) 明和元一天明二

江戸傳馬扶持米割渡帳 寛政二

(薪納傳馬賃勘定ニ付願書) 享和二

御扶持米割渡帳 文化元

子年役金帳 文化元

江戸傳馬勤高帳 文化元、天保一五

御屋敷飛脚諸傳馬賃錢割帳 文化元

* 村入用傳馬賄帳 弘化三

御隠居様御立退ニ付御荷物運送御普請入用割帳

* 役人御用勤御傳馬人足村入用留帳 明治三

* 御傳馬村入用勘定帳 明治二一四

天野家御立拂人馬賃銀并入費記 明治二

風おれ及たし人足併まさわり人足覺

(かや木楨付送り駄數覺)

○ 夫 金

歩金割合帳 寛延元

駿河御番夫金割合帳 寶曆六

○ 仲間奉公

(奉公人請出願書) 寶曆五

(地頭江仲間奉公ニ付奉公人請狀) 文政四

(地頭仲間給金内金請取覺) 天保一〇

地租改正

○ 地積取調

神奈川縣第三拾貳區連光寺村番號 明治五

(地租改正地引繪圖作成ニ付御請書) 明治六

連光寺村高反別帳 明治六

隠田其外無稅地小前帳雛形 明治六

田畑其他反別取調野帳 明治八

(田地宅地其他反別書上)

土地取調書例

○ 收穫取調

第八大區八小區田反別等級收穫米取調帳

連光寺村田反別等級收穫米取調 明治二

○ 地 價

田畑其外直段書上帳 明治五

地券値段検査方法 明治六

地價臺帳 明治一八

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

一通 三九

(田畑宅地反別地價取調)
相談山反別地價調査 半 一冊 一四〇

○ 地 券

地券證實入書入割印帳 明治六 半 一冊 一四九

地券御請證文 明治六 半 一冊 一四六

地券確認願 明治二〇 美 一冊 一四七

地券金高帳 美 一冊 一四三

地券御證印稅割附取立帳 橫長半 一冊 一四九

(地券印稅社會金受取證) 二通 九〇七

○ 地 租 稅

雜稅內地租取調書 明治六 假一冊 一〇六

分當稅御定額之義ニ付申上 明治六 半 一冊 三四一

貢租稅費之記 明治七一八 假七冊 三〇四

社田并本村持全村共有地租稅請取 明治二三一二三 一綴 三〇七

地租金年賦延納證書 明治一五 美 一冊 一四三

神奈川縣舊八大區反別地價新租額九十年新舊租 半 一冊 一四三

差引追過納一覽表 明治一五 半 一冊 一四三

(連光寺村納租額人別帳) 明治二〇カ 半 一冊 一四二

改正地價金租稅調查之記 美 一冊 一四三

○ 田畑山林反別地價取調書寫 北多摩郡府中驛 半 一冊 一四九

神奈川縣南多摩郡所得稅者名簿 美 一冊 一四六

村

村 名 帳

多摩郡村々名寄帳 文化一二 半 一冊 一〇四

日野領柚木領袖井領小机領村々郷庄取調帳 文政五 半 一冊 一四七

武藏國郡名邸名并石高帳 文政一二 半 一冊 二二五

武藏國多摩郡橋樹郡荏原郡邸名帳 安政二 半 一冊 一〇三

神奈川縣御支配江書上ハ書類 明治元 半 一冊 一〇六

神奈川縣管内武相七郡村名書拔 明治五 橫長半 一冊 一〇四

神奈川縣管轄武相七郡區劃改正法則 明治六 半 一冊 一〇六

神奈川縣管下區劃改正之記 明治六 半 一冊 一〇七

(神奈川縣行政)區劃御改正ニ付物布令案 明治六 半 一冊 一七五

(神奈川縣管轄武藏國久良岐郡大小區劃) 明治六 橫長半 一冊 一四二

神奈川縣御役之掛ノ分御姓名帳 明治四 橫長半 一冊 一〇六

改正神奈川縣村名 明治初年 半 一冊 一〇五

神奈川縣各郡村名大字役場位置表 明治初年 美 一冊 一五元

上知村々三役人名前帳 明治初年 橫長半 一冊 一〇四

村 況

(村況書上) 元禄七・寶曆七 二通 四六

村明細帳 延享三・明治三 半 二七冊 一四六

(川岸場役・役水運上等御尋ニ付御答下書) 寶曆六 半 二冊 一四七

(村柄取調簡條覽) 寶曆カ 一通 四六

(村高家數人數馬數書上) 天保一四 半 一冊 二四四

年始御禮式有無書上 明治三 半 一冊 二四五

(割付寫・明細帳・皆濟目錄・村繪圖可差出達) 一通 四四

蓮光寺村誌 明治一二 美・半 三冊 一四六

一ノ宮村誌 明治一二 美 一冊 一四七

落合村誌 明治一二 美 一冊 一四八

東寺方村誌 明治一二 美 一冊 一四九

村 法

(分地制限令ニ付請書) 寛文六 一通 三

(人請并博奕禁止ニ付惣百姓連印請書) 元禄六 一通 三

(公儀法度ニ付地頭江差出請書) 元禄七 一通 四

(地頭借金返済催促ニ付惣百姓連判手形) 元禄一〇 一通 四六

(御取締御條目請書) 寶永三 半 一冊 一四五

(盜賊改外九ヶ條ニ付請書) 寶永カ 一通 九二

(修行者、比丘尼、山伏之類宿借御停止請一札) 享保一九 一通 五

強訴之儀ニ付御觸申渡請書 寛延三 半 一冊 一〇五

(袖乞御停止御請書下書) 寛延四 半 一冊 一〇七

米金納方觸書請書下書 寶曆八 半 一冊 一五三

(請書下書) 寶曆一四、文化一四 三通 九三

(中山道筋百姓徒黨ニ付不參之請一札下書) 明和二 一通 九七

(徒黨禁制御觸廻狀之請書) 天明二 半 一冊 一五〇

御法度書連判帳 天明三、四、寛政七 半 三冊 一五二

(博奕御法度ニ付惣百姓連印帳) 天明八・文化二 半・横長半 六冊 一五三

(徒黨禁制ニ付請書) 天明三、四 一通 六

(鳴物普請停止之旨御請一札) 天明六 一通 六〇

(奢飾禁止御觸承知連判帳) 寛政元 半 一冊 一五五

(博奕禁制請書) 寛政四 一通 九三

(茄子被盜ハニ付以來惡事無之様村中連印證文) 寛政五 一通 九三

(新銀引替御觸書連判帳) 寛政一〇 半 一冊 一五六

(年貢諸役勘定記帳并村役人出張入用ニ付御觸書連判帳) 寛政一三 半 二冊 一五七

(神事祭禮之節仲間与唱人寄停止御觸御請證文下書) 文政一〇 半 一冊 一五七

米穀高値ニ付御觸書村々御請證文寫 天保七 半 一冊 一五三

武藝博奕芝居御取締御請印帳寫 天保一〇 半 一冊 一五四

(神奈川開港ニ付法度御請證文) 安政六 美 一冊 一五三

(米穀高値世上不安ニ付御取締惣百姓連判帳) 天保四 半 一冊 一五〇

御上洛御留守中御取締御請連印帳 文久三 半 一冊 一五六

(連光寺村規約議定書) 明治一六 半 一冊 一五九

村 政

○ 村 役 人

(定使役取極連判手形) 寛保二

一通 四九

(下川原組頭人増願書) 安永一〇

一通 四三

(名主役跡役後見役願書) 明和六―天保一五

一二通 四九

(百姓代組頭退役跡役願書) 寛政六―天保一五

四通 四三

(百姓代并組頭退役願) 文政四

一通 四三

(月割先納差支ニ付村役人一同退役願書) 文政四

二通 四三

名主入札帳 天保一四

假二冊 四七

名主役入札名前帳 天保一四

一冊 四九

(跡役馳走ニ付冥加米上納請書) 弘化二

一通 四九

組頭跡役被仰付ニ付願書、付リ組頭藤助父死役御役御免願 文久元

二通 四三

*支配地頭姓名村役人名前帳 元治元

半 一冊 四三

(日光御用掛手下代下役御免願)

一通 四四

(名主役金御證文) 卯・辰・巳

三通 四三

(組頭跡役人選届書) 申四月

一通 四七

百姓代引替願 明治三

半 一冊 四〇

(村役人任命方願) 明治三

美 一冊 四〇

(村役人名面書上) 午四月

一通 四六

○ 御 用 留

一通 三七五

(名主引繼諸帳面請取) 元文三―弘化二	一六通	四八
諸事御廻狀寫シ帳 寶曆九―弘化三	二九冊	二五五
每年御年始之覺 義兵衛 天明三―寛政二	半 一冊	二〇五
諸證文印形扣 寛政七	半 一冊	二〇〇
御料私領上ケ書諸事扣 享和二―寛政一三	橫長半 三冊	一五三
文化十四日記 文化一〇	橫長半 一冊	二〇四
諸用扣(留) 文化一―天保一四	半 二八冊	一五〇
役向用書(諸事地方仕方帳御料私領懷中秘録) 文化二三・天保五	半 假二冊	四三
願書類其外書類寫 文政七	半 一冊	一五三
諸案集 文政八	橫長半 一冊	一五三
願書請書向扣 文政一〇―一二	半 一冊	一五八
人相書紛失物書留帳 天保二	橫長半 一冊	一九〇
御用私用年中書留帳 天保一四	半 一冊	三〇四
*御觸書留帳 安政六―慶應四	半 七冊	一五五
(御用觸書留帳) 文久元	半 一冊	一五九
御上洛御留守御用留帳 文久三	橫長半 一冊	一五九
御上洛御留守中御取締見張番組帳 文久三	橫長半 一冊	一五九
地頭御上京御用書物 文久年間	五〇通	四七
御用留日新記 明治元―四一	半 四一冊	二〇〇
御用御觸書留 明治二―三	半 三冊	一五四
御觸書記録 明治四	半 一冊	一五〇

公用出勤日記 明治六

(日記殘簡)

○ 印鑑帳

(御判變更ニ付一札) 享保一三一四

(百姓衆印鑑帳) 文化一三

新規印鑑改帳 万延元

(百姓衆印鑑帳) 明治五

村方出入

○ 下河原出入

(下川原百姓用水人足出錢高掛リ願ニ付口書并濟口證文) 寶曆三

(下川原百姓諸役出錢高掛ニ付出願之節馬引澤百姓一札) 寶曆三

本村下河原出入扣帳 寛政七

下河原出入一件控 寛政七

(下川原名主代并御飭傳馬ニ付出入濟口一條) 文化二

村内下川原一件書物 明治元

(下川原分村一條ニ付連光寺村百姓答書案文)

○ 名主富次郎一件

富次郎名主役任命達并組頭給米増額申渡 (寛政五以降)

(名主跡役取極一條) 寛政五

横長半 一冊 一五五

半 一冊 二〇五

四通 四〇七

半 一冊 一五二

半 一冊 一五二

半 一冊 一五五

三通 一五三

二通 一五三

二冊 一五九

半 一冊 一九二

三通 一〇〇

半 二四冊三通 一九九

一通 一〇七

二通 一〇七

半 一冊五通 一〇三

(宗左衛門ノ組頭百姓十人江相掛出入濟口證文) 寛政六

(宗左衛門出訴ニ付組頭惣百姓返答書差上方差紙拜見證文) 寛政六

(名主富次郎出入一件) 寛政一〇

(連光寺馬引澤下河原百姓七二人与名主組頭出入一件) 寛政一〇

惣百姓ノ相掛ハ出入諸雜用控 寛政一〇

村方出入一件控 寛政一〇

(村方出入ニ付内々掛合取極覺書)

(藥王寺付田地引當借借金ニ付村方出入一條) 寛政一二

○ 賄名主宗左衛門一件訴陳狀

(宗左衛門江相掛出入一條) 天保一四

(地頭勝手向賄名主宗左衛門不正ニ付出入一條) 天保一四

(宗左衛門不法ニ付訴狀) 弘化二

宗左衛門答書下書 弘化二

(百姓代増五郎口書) 弘化二

(村方一件ニ付願一條) 弘化三

(御吟味中僞リ申上之理由ニ付願書) 弘化四

村方一件之内訴狀 嘉永五

村方一件之内諸書物覺 嘉永六

村方一件訴訟下ケ切願書 嘉永七

(村方一件之内諸案文類)

横長半 一通 一〇七

半 一通 一〇七

三通 一〇七

半 一通 一〇七

半 一冊 一九三

半 一冊 一〇三

半 一通 一〇六

四通 一〇三

四通 一〇三

七通 一〇五

一通 一〇七

二通 一〇七

半 一冊 一〇七

一通 一〇九

五通 一〇四

八通 一〇五

二通 一〇六

○ 賄名主宗左衛門一件諸願請調書

(一件吟味中出府人宿替願書) 弘化二

(村方一件吟味書) 弘化三

(村方一件中年貢米納方之義組頭小前一同宛一札) 弘化三

(村方一件御調書下書) 弘化カ

(村方出入吟味中差上書物御下ケ請書) 安政三

(地頭吟味相拒ミハ一條ニ付請書) 安政三

(村方一件ニ付所拂徳次郎歸住願ニ付添證文) 安政六

(村方一件吟味下ケ願) 明治二

(一件中地頭所并他村々役人與連光寺村往復書狀)

(奉行所取調書)

(村方出入諸件掛リ役人名面)

(宗左衛門一件ニ付村方一同ノ訴願一札)

○ 賄名主宗左衛門一件役人改任

諸帳面引渡下知書并宗左衛門ノ帳面請取書 天保一二

(地頭勝手賄名主宗左衛門取立ニ付諸帳面渡方請書案文) 天保一二

(年貢取立方名主魯平被仰付下知書) 天保一四

(年貢取立方名主被仰付ニ付請書) 魯平、準平 天保一四

(名主役入札之際造酒三郎江入札之段詫一札) 天保一四

(宗左衛門倅造酒三郎并下川原彌五郎名主役被仰付ニ付百姓共ノ御斷願書) 弘化二

一通 壹圓

六冊 二〇圓

一通 貳圓

假一冊 貳圓

一通 貳圓

三通 五圓

一通 貳圓

一冊 二〇圓

一二三通 五圓

一通 貳圓

一通 貳圓

一冊 一〇圓

一通 貳圓

一通 壹圓

一通 貳圓

一通 貳圓

一通 貳圓

二通 貳圓

(宗左衛門倅造酒三郎役儀不歸依之段連印帳) 弘化二

(專治郎并半介村方役儀勤ニ付議定) 弘化二

(組頭仙治郎非分ニ付小前願書) 弘化二

(組頭仙治郎一件ニ付議定連判帳) 弘化二

(村方三役交替下知書寫) 弘化三

(村方三役交替ニ付下總國并平村東光寺書狀) 弘化三

(村役人之儀ニ付歎願書) 安政四

(魯平倅忠右衛門江名主役被仰付一條) 安政五

(名主組頭役被仰付達書并御請連判帳) 安政五

(忠右衛門名主役被仰付御請印相拒ハ百姓詫一札) 安政六

(年貢諸帳面預リ中破帳ニ付御詫願書) 万延三

(新規村役人忌避小前惣代願書)

○ 賄名主宗左衛門一件百姓中議定

(宗左衛門名主賄方疑惑ニ付百姓儀定連印一札) 天保一四

(賄名主宗左衛門不正取計ニ付議定連判帳) 天保一四

(宗左衛門方江出入之故百姓附合不相成ニ付詫一札) 弘化元

(百姓寄合相談之模様書上) 弘化二

(宗左衛門一件入用金高割返濟ニ付議定連印一札) 弘化二

(賄名主宗左衛門一條入用ニ付惣百姓議定連判帳) 弘化二

半 一冊 一五元

一通 一〇圓

二通 五圓

半 一冊 一五元

半 一冊 一〇圓

五通 一〇圓

一通 一〇圓

六通 一〇圓

一冊 一〇圓

一通 一〇圓

一通 一〇圓

一通 一〇圓

半 一冊 一〇圓

一冊 一五元

一通 一〇圓

二通 一〇圓

四通 一〇圓

一冊 一五元

一冊 一五元

(宗左衛門方江出入之者ニ江戸飛脚申付之旨連印帳) 弘化

(村方一件出金高割ニ可致旨取替一札下書)

○ 他借金滯出入

(年貢納方等ニ付清左衛門專治郎増五郎答書) 弘化三

(村方一件之内吉川町勘三郎ノ相掛貸金出入一條) 嘉永四

(同上) 嘉永四一六

吉川町一件用留 嘉永五

吉川町一件出府雜用控帳 嘉永六

吉川町一件勘定帳 嘉永六

吉川町一件引合人増五郎外貳人書上ハ帳面之寫 嘉永

秣場金増五郎預割渡帳 安政四

吉川町雜用御下ケ願雜用共専次郎増五郎秀次郎押領金差引調帳 安政四

吉川町雜用増五郎取立村方ヨリ過取金割戻帳 安政四

村方一件増五郎方帳面之寫

(吉川町貸金滯一件雜用出金始末書)

(神田小柳町伊右衛門与天野氏知行所村々与貸金滯出入一件) 文化一三一—文政四

○ 御進達一件

御地頭所ノ御進達一件日記 弘化二

御進達一件向諸要書 弘化三

半 一冊 二五〇

三通 四六

二通 四六

一四通 五三

六通 五三

四冊 一五三

一冊 一五三

一冊 一九二

一冊 二二四

一冊 三三三

一冊 三三三

三冊 二五四

一冊 一五三

一通 四六

五通 五元

半 一〇冊 一〇三

一一通 四三

(御進達一件御下ケ裁許請書) 安政三 一通 五〇

御進達一件諸書物 安政三 二五通 五三

○ 秀次郎一條

(組頭秀次郎吟味中村下ケ願書) 弘化二 一通 四六

(組頭勤役中之次第御尋ニ付秀次郎答書) 弘化二 一通 四六

(宗左衛門江荷擔之次第ニ付答書) 弘化 二通 四六

(組頭秀次郎外ハ百姓常五郎江相掛ハ村方入用割合一條ニ付濟口證文) 安政四 一通 四三

(秀次郎外六人先納出金反對ニ付名主ノ伺書) 安政六 一通 四三

(年貢納方ニ付秀次郎其外御吟味願) 一通 九六

○ 高西寺一條

高西寺一件ニ付議定連判帳并糺中御用留 弘化二 二冊 一五七

(高西寺一件濟口ニ付地頭江詫金差出方願書) 弘化三 一通 四六

(高西寺葬式一條) 弘化三 三通 五三

(高西寺出入一條) 弘化三 二四通 五七

高西寺一件并調落書上帳 嘉永六 一冊 二〇三

(團藏變死一條) 弘化三 半 八冊一〇通 五六

團藏變死一件御檢使諸書物 弘化三 一冊 一五三

○ 宗門帳一件

午年宗門人別帳一件 弘化三 一六通 五八

(宗門人別取調并年貢取立帳不差出ハ譯合御尋ニ付御答書) 弘化三 一通 四六

(人別帳下札致度差上扣外) 弘化三 假一冊 三五

○ 村持山一條

(黒川村角兵衛江連光寺村持山賣渡出入一件) 一二通 五六

(村持山賣渡出入一件) 嘉永六 四通 五七

○ 一件入用

一件雜用拂方覺帳 天保一四 一冊 一五五

宗左衛門一件出金控 天保一四 一冊 一九七

一件雜用高割取立帳 天保一四 一冊 三三三

雜用積立宿拂差引帳 弘化二 四冊 一五五

雜用渡方勘定調帳 弘化二 二冊 一五五

村方一件雜用借入帳 弘化二 一冊 一五五

地頭御掛り中御進達後共村方一件惣勘定帳 弘化二 一〇冊 一五七

村方一件雜用元帳 弘化二一四 三冊 一五九

御進達一件雜用勘定帳 弘化二一嘉永二 九冊 一五九

村方一件雜用之覺 弘化二一嘉永六 五冊 一五九

(村方出入雜用金借用證文) 弘化二・文久元 二通 一〇

(村方一件雜用ニ付借用金證文) 弘化二 一通 一〇

飯料諸向請取 弘化二一嘉永三 六一通 一〇

御腰掛入用宿止宿小遣共扣帳 弘化四 二冊 一八五

御腰掛入用并飛脚賃帳 弘化力 一冊 一八五

(一件入用ニ付平川屋村方江相渡ひ金子請取) 嘉永二 一通 四六

一件中内分高割帳 嘉永二・三 一冊 一五二

連光寺村一件雜用仕譯帳 嘉永六 一冊 一五二

魯平一件ニ付村方月集出金覺書寫帳 嘉永六 一冊 一五三

連光寺村一件雜用利足勘定帳 嘉永六 一冊 一五七

(村方一件雜用金借用證文) 嘉永七 二通 四九〇

村方一件下ヶ願雜用帳 嘉永七 二冊 一五六

雜用月集平均勘定帳 安政四 一冊 一五六

村方一件地頭所手限吟味中雜用渡方證據書上帳 半 一冊 一〇九四

雜用元帳高取調扣 半 一冊 一五九〇

(村方一件雜用扣) 一冊 一五九〇

村方一件中雜用金凡割合書上扣 一冊 三三三

○ 諸 一件

貝取村源左衛門名主助之亟不法取扱ニ付 一冊 三三九

口上書下書 元文元 一通 三三九

(皮米代金差上覺) 寛政元 一通 三三三

(高割金不納百姓ニ祝儀不割渡ニ付御書下ヶ寫) 亥四月(寛政力) 一通 三三九

藤右衛門一件諸入用諸事控 文化元 一冊 一九三

(本村与馬引澤諏訪坂百姓間確執ニ付訴狀) 文化二 一通 四三

(名主奥右衛門不法ニ付元名主權平訴狀) 文化九 九通 一五二

(御差紙拜見一札) 文政二 一通 四三

(遊女褌衣一件) 文政七 九通 五二〇

(天保四年違作ニ付御用捨米一條ニ付答書) 弘化二 一通 五三六

(土橋修葺費用出金一件) 弘化四

(衣類貸借取戻出入濟口證文) 嘉永元

連光寺村文治郎自書一件 嘉永二

(飯料滯出入御差紙拜見證文) 万延元

組頭七藏の月番八五郎忠五郎江相掛の一件下ケ願
万延二

(年貢上納出府之砌老衰申立不參ニ付詫狀) 午十二月

他村出入

○ 他村一件

(貝取村百姓差出書付請取之上火中致一札)
松平内藤正 元文元

(貝取村村役人取極ニ付吟味願書下書) 元文元

(貝取村百姓字右衛門外一人与同村名主出入一件)
元文元

(貝取村源左衛門訴狀下渡請取覺) 元文元

(萬福寺村地所高違ニ付出入一件) 寛政二

○ 武州日野本郷百姓共の相掛名主組頭馴合不正之
取斗致の出入 文化一〇

坂濱村村方出入一件 文政五

武州横根村并西大輪村御裁許寫 文政九

(肥前國天草郡郡中大庄屋非違之訴寫) 文政一〇

二通 三〇

二通 四七

一冊 一九〇

一通 九一

一通 六六

一通 四三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

四通 六九

一通 六一

一〇通 三三

一冊 一〇〇

一通 三〇

郡内縞運上御裁許寫 文政一三

松浦忠右衛門家來三之助一件御裁許 天保二

御裁許寫 (天保一三)

關戸一宮高違一件諸書物寫 天保一五

相州大住郡丸島村徳次郎の同村名主和助外五人江
相掛の理不盡出入一條 弘化四

(聖堂領武州并土ヶ谷村名寄帳偽り書載セ一件
裁許請書) 嘉永二

石州郷田村川舟出入濟口寫 嘉永七

赤松左衛門尉上總國三直村御進違御下ケ裁許請書
安政三

(橋樹郡菅村百姓の年貢納方ニ付名主不正之
訴狀寫) 明治三

○ 雜

御裁許(御仕置例類) 享保八

(越後國岩船郡高根村金山・同郡武銅村銀山并
樋肩核方金主差支之趣ニ付御見分取止メ之儀請
書寫) 文化一四

(武州長湍村伊勢流神樂職八百吉一條)

(谷村陣屋の石和陣屋江支配替ニ付郡中願書)

村 入 用

○ 下知・取調

(村入用之儀被仰付請書)

(卯年分田畑山納米金并大堰人足扶持・名主給米
等取調控) 幕末

半 一冊 一〇〇

半 一冊 一九九

半 一冊 一〇〇

半 一冊 一九六

二通 五九

一通 一三

一通 三三

二通 一三

半 一冊 三三

美 一冊 三七

一通 七

一通 九六

一通 二

半 一冊 一五六

一通 三〇三

(出入入用不拂ニ付伺一札) 文化六

(公事ニ付代人出府立替費用支拂方願書并下知狀) 天保一四

○ 連印帳

(村入用勘定向ニ付惣百姓連判手形) 寶永六

(瓦燒村入用ニ付惣百姓連印帳) 享保一八

(大師河原太郎左衛門殿新開場見立廻村ニ付入用割方之儀惣百姓連判手形) 寶曆一四

(村方出入入用高割ニ付惣百姓議定連判帳) 文政元

○ 勘定帳

三ヶ村諸入用帳 寛延三

村入用覺帳 寶曆六一文化元

(村入用勘定覺) 安永九

村入用明細帳 寛政一三

(村方出金勘定覺) 文化一〇、一一

村入用勘定寫帳 弘化三

御隠殿在邑御傳馬村入用惣勘定取立帳 文久三

○ 割合帳

(杭木通代割渡受取覺) 元禄一六

關戸村一件雜用割合取立帳 文政二

流地帳分入用割合覺帳 慶應二

雨乞祈禱寶劍請待入用割合帳 慶應三

一通 四一

二通 四三

半 一冊 三五一

半 一冊 一六一

半 一冊 一五〇元

假一冊 四三

橫長半 一冊 一五三

橫長半 四冊 一五四

一冊 一通 一三四

橫長半 一冊 一五六

假三冊 一七三

橫長半 二冊 一五〇

橫長半 一冊 一三〇

一通 一三〇

半 二冊 一五七

橫長半 一冊 一五九

橫長半 一冊 一六〇

○ 檢見入用

御檢見諸懸り田反別割帳他 明治二

反高場檢見人足并飯料帳 明治三

御檢見入用 明治五

○ 納入用

八王子駄賃取立帳 寛政五一慶應三

○ 定使給米

御傳馬定使給米改帳、御藏薙竹杭木敷かやそだし柿出帳 享保一四

江戸御傳馬并定使給米改帳 寶曆四

定使給米割合取立帳 天保五一明治四

定使給米割附取立帳 慶應二

○ 傳馬宿入用

村入用傳馬賄帳 弘化三

宿方勘定書并用狀 嘉永七

役人御用勤御傳馬人足村入用留帳 慶應四一明治三

御傳馬村入用勘定帳 明治二一四

○ 普請入用

御高札入用覺、寶曆三

藏普請諸色人足控帳 寛政元

御高札屋根普請入用控帳 文政五

御高札入用請取書 安政七

橫長半 五冊 一六五

橫長半 一冊 一六六

橫長半 二冊 一五九

橫長半 一冊 一四六

橫長半 一冊 一〇九

美 一冊 一〇三

橫長半 一冊 一〇六

橫長半 一冊 一四七

橫長半 一冊 一六二

六六通 一五〇

橫長半 四冊 一六四

橫長半 三冊 一六五

一通 一四九

橫長半 一冊 一五六

橫長半 一冊 一五四

一通 一四四

○ 接待入用

(石川左近様御召ニ付諸雜用覺帳)	寛政二二	假一冊	四〇
近藤重藏殿御泊リ諸入用帳	文化元	一冊	一五六
下川喜内様御出ニ付諸雜用控帳	文化元	一冊	一五三
廻村出役接待入用受取綴		一〇通	四〇

○ 村 費

村入用帳	明治元一三	橫長半	二冊	一〇三
村入用高割勘定帳	明治元	橫長半	一冊	一〇三
村費高掛リ書上帳	明治二	美	三冊	一〇八
役扶持給米定使給米割高取極書	明治三	半	二冊	一〇五
村役人給米取立帳	明治三・四	橫長半	二冊	一〇六
公用村入用費取調高割帳	明治四	橫長半	三冊	一〇七
壬申公目村費高割之記	明治五	橫長半	一冊	一〇九
戸長副給米割附取立帳	明治五	橫長半	一冊	一〇三
地券取調入費	明治六		一通	四〇
第八區九番組連光寺村費	明治六	橫長半	一冊	一〇四
邏卒掛リ人稅每口錢月限増減帳	明治六	橫長半	三冊	一〇〇
戸簿調入用記	明治初年	假一冊	一冊	四〇
公用村入用費之記		橫長半	一冊	一〇五
土地取調費	明治初年	半	一冊	一〇五
(村費出金覺帳)		橫長半	一冊	一〇三

戸 口

家 數 人 別

○ 家數・人數帳

村高家人別書上帳	天保一五	半	一冊	一七五
家數人別馬増減書上帳	明治二・三・四	半	三冊	一七四
連光寺村戸數人員取調書	明治三	半	一冊	一七五
(横濱居留外國人殺害人探索ニ付當村人別巨細取調方請書)	明治三	半	一冊	一七五

○ 人 別 帳

連光寺馬引澤下川原舟郷共人別血吞子年寄迄	延寶二	橫長半	一冊	一七三
銘々寄人數之覺	貞享四	橫長半	一冊	一七三
連光寺下河原年寄血吞子迄人別帳上ヶひかえ	(後欽) 元祿七	橫長半	一冊	一七三
人別帳并宗門人別改帳	元文三一明治三	橫長半々	二四冊	一七五
(人別改帳扣有無御尋ニ付答書)	天明六	半・長半	一通	九三
(二宮村欠落人連光寺村ニ而借宅日雇稼ニ付身許請一札)	文政一〇		一通	三三五
御上知ニ付宗門人別書上帳	天保一四	橫長半	一冊	一七六
(乞田村吉祥院且那年改覺)			一通	三三五
戸籍編成規則并雛形	明治三	美	一冊	三三四

(日野宿組合村三三ヶ村平民族戸籍)	明治三	半	三四冊	一七六	戸籍受取書	明治四	一通	一〇〇	
平民族戸籍	連光寺村	明治三	美	一冊	一七九	戸籍送并請取書	明治四	一三通	一〇〇
戸籍成冊惣計帳	明治三	半	一冊	一七九	名籍送受證	明治五	五四通	一〇〇	
戸籍懸り書付	明治三—明治五	半	六通	一七九	(戸籍送書)	明治五	一通	一七一	
連光寺村戸籍人員増減記	明治三一—六	半	二冊	一七九	○ 加帳着帳				
神奈川縣第三二區戸籍編制出動録	明治四・五	横長半	二冊	一七九	萬吉着帳願控	文化五	一冊	一七九	
(人員増減取調下書)	明治五・六	半	二冊	一七九	儀右衛門きち兩人御着帳願下書	文化七	一冊	一七九	
辰七〇歳以上名前書上帳	明治三	半	一冊	一七九	(欠落人復帳願)	文政七	一通	一〇〇	
當未八〇歳以上之者名前書上	明治四	半	一冊	一七九	(百姓相續ニ付江戸詰ヨリ歸村願)	寛政二二	一通	一〇〇	
二〇歳々三〇歳迄之男子取調書	明治四	半	一冊	一七九	(村方人別江差願文)	文政五	一通	一〇〇	
(一七歳ニ相成小男子届)	明治六	半	二冊	一七九	(相州津久井郡欠落人村住居ニ付本村身許引請一札)	天保三	一通	一〇〇	
(滿一八歳以上四〇歳以下之者取調書上)	明治六半	半	一冊	一七九	○ 出 稼				
○ 人別手形					(桶屋江戸稼願)	文政四	一通	一〇〇	
宗門手形	貞享元		一通	一〇〇	○ 養子・捨子				
(養子身許引請手形)	寶永六		一通	一〇〇	(捨子養育一條)	元文四	三通	一〇〇	
(借地人身許引請手形)	享保二三		一通	一〇〇	養子手形	寶曆一〇	一通	一〇〇	
宗門一札	延享二—天明八		七通	一〇〇	(捨子引取證文)	寛政五	二通	一〇〇	
(婚姻請一札)	天保一〇		一通	一〇〇	○ 離 縁				
人別送り狀并受取狀	天保一五—慶應四		三七通	一〇〇	(武右衛門娘みせ離縁狀)	文化三	一通	一〇〇	
人別送狀	安政六		一通	一〇〇	(欠落きち歸村之上離縁願出ニ付差纏一條)	文政一〇	一綴	一〇〇	
人別送狀并受取狀	慶應四—明治二		九通	一〇〇	(養子離縁ニ付取替一札)	天保八	二通	一〇〇	
人別送狀并請狀	明治三		九通	一〇〇					

(縁談破約ニ付一札) 天保一〇 一通 六六
(本宿村まじま喜右衛門穿養子縁談ニ付取替一札) 三三 六〇
弘化三

清兵衛久初五郎江相掛い一件濟口證文并離縁狀
万延二 三三 九六
離縁ニ付戸籍引渡方ニ付同書 明治九 假一冊 二四三

○ 欠 落

(新右衛門倅市五郎欠落ニ付地頭宛名主一札之事) 一通 六七
享保一六

(源兵衛普代之家來欠落一條) 享保一七 八通 六七
元八王子村りせ欠落一件 寛政一二 二通 六六

(源右衛門出奔ニ付尋方申渡覺) 安政三カ 一通 六四

(百姓次郎兵衛欠落届) 享和元 一冊 一七六

(市郎右衛門倅今藏欠落届) 文化六 一通 六九

(儀右衛門甥伊三郎欠落届) 文久二 一通 六五

(連光寺村伊右衛門欠落ニ付尋方申渡并返書) 一冊 三三三

横長半

○ 勘 當

(百姓佐右衛門欠落ニ付託證文) 寛政七 一通 六六

(家出託一札) 寛政 一通 六七

(五左衛門倅藤七勘當御帳付願) 元文五 二通 六三

(六右衛門娘きよ勘當帳付願) 延享四 三通 六九

(月光院後家倅源六勘當願) 寛延二 一通 六〇

(六右衛門倅六平儀勘當願下ケ願) 寶曆一〇 一通 六三

(幸太倅久兵衛久離願) 寛政元 二通 六四

(市五郎倅仁太郎勘當願下ケ願) 文久二 一通 六四

○ 除 帳

(身分分散潰百姓除帳願) 享保一二 一通 六元

(長兵衛欠落ニ付日切り尋方并除帳一條) 寛延元 八通 六六

(市左衛門倅市松人別帳除願) 寶曆三 二通 六二

(作十郎妹さつ欠落届并人別帳除願) 寶曆三 三通 六七

(仁右衛門倅喜兵衛、彌兵衛倅八五郎出奔ニ付除帳願) 天明四 三通 六五

常右衛門欠落帳外願控 寛政一〇 一冊 一七四

幸藏帳外願扣 文政三 一冊 一七元

(彌兵衛御屋敷中間奉公中欠落ニ付除帳願扣) 天保五 一冊 一七〇

(百姓源六欠落届并除帳願) 天保五 二通 六九

(嘉吉娘とよ欠落除帳願下ケ願) 天保五 一通 六四

連光寺村平吉倅吉兵衛除帳并歸帳願 文久二 一綴 三三八

秀治郎倅重次郎除帳願下ケ願 文久三 一通 六六

百姓繁太郎除帳願下ケ願 慶應二 一通 六六

○ 往來一札

往來一札 文政九 一通 三八

○ 五人組帳

連光寺下川原五人組組合帳 正徳四・寶曆三 二冊 一七七

五人組合帳 天明三・寛政元 二冊 一七八

横長半

三九

連光寺村五人組御仕置御法度一札 寛政九 半 一冊 一〇八

五人組帳 文化二〇・天保九・一四・明治二 半 六冊 一七三

五人組御仕置書上帳 天保一四・明治三 半 二冊 一七九

五人組連判帳 元治元・明治二 半 二冊 一七〇

○ 組合加入

(借地人身許引受一札) 元文三 一通 六〇

(組合除之處和熟ニ付組戻願) 文久三 一通 六〇

歸往人組合替届書寫 一通 六〇

○

(徳川藩館壯介連光寺村歸農届書) 明治二 半 一冊 一七三

(連光寺村高西寺壇中埋葬届) 明治 美 一冊 一七四

相續・分散

○ 相 續

新畑わけ請取手形 寛文元 二通 五

(所有地分割相續覺) 寛文力 一通 三

(居跡讓證文) 享保二 一通 三

(喜右衛門不届ニ付隠居并居跡引渡請) 延享五 一通 三三

(子供欠落中兩親土地賣拂死去ニ付組合ヨリ入置一札) 寛延元 一通 三

(壹軒百姓取立ニ付入置一札) 寶曆二二 一通 三

(家督相返歸郷ニ付一札) 寛政二 一通 三

(儀左衛門分家太郎吉本家相續願下書) 天保一四 一通 三〇

(江戸出奉公稼ニ付百姓跡式議定一札) 天保一五 一通 三〇

潰株五郎兵衛相續願一條請書 安政六 一通 三〇

(萬福寺村百姓長右衛門智養子出入一條濟口證文寫) 寛政二 一通 三〇

(甲州都留郡黒野田村出奔百姓連光寺村ニ而髮結渡世ニ付差出一札) 天保八 二通 三〇

(髮結菊五郎連光寺村ニ而渡世中病死ニ付一札) 天保八 一通 三〇

(居屋敷替ニ付本家江入置一札下書) 一通 三〇

(遺跡相續方届書) 明治 半 一冊 三〇

(丹浄房相果ハ時分入用其他年貢夫金役金傳馬代覺) 寛延元 一通 三〇

市郎兵衛分散帳 天明四―寛政二 横長半 六冊 三〇

薬拂物覺帳 幸太 寛政二 横長半 一冊 三〇

次郎兵衛借金割合拂帳 寛政三 横長半 一冊 三〇

家諸道具拂帳 寛政三 横長半 一冊 三〇

家作拂物扣帳 寛政一 横長半 二冊 三〇

分家五三郎跡式賄勘定帳 文化四 横長半 一冊 三〇

五三郎跡式悉皆扣帳 文化九 横長半 一冊 三〇

配分帳 文政四―天保五 半 四冊 三〇

岱三郎身分片付諸雜用扣帳 文政六 横長半 一冊 三〇

下川原平右衛門借金書出帳	文政七	橫長半	一冊	三〇五
甚五郎身上離金錢受拂扣帳	文政一〇	橫長半	一冊	三〇四
甚五郎借金其外拂方覺帳	文政一〇	橫長半	一冊	三〇五
年貢甚五郎分	文政一二	橫長半	一冊	三〇六
甚五郎作徳諸懸出入帳	文政一一	橫長半	一冊	三〇七
家作并諸道具拂代覺帳	文政一三	橫長半	一冊	三〇八
家財配分帳	天保二一五	半	三冊	三〇九
音次郎家財拂物借金高取調帳	天保二	橫長半	一冊	三一一
新家跡式悉皆勘定帳	天保二	橫長半	一冊	三〇九
家財賣拂覺帳	天保四	橫長半	一冊	三一一
御年貢滞并借金高取調書出帳	天保五	橫長半	一冊	三〇六
家財諸道具賣揚帳	天保八	橫長半	一冊	三〇七
(分家甚五郎借金二付本家魯平一札)	天保一四	橫長半	一通	三〇八
仕方帳配頼人扣帳他	文久元	半	三冊	三〇七
借財分散配當帳	明治二	一綴	三〇六	
(潰家御手當拜借返納金請取記)	明治四	四通	三〇四	
家作見分心得方	卯七月	半	一冊	三〇三

奉 公 人

(召仕奉公人出入一條)	天和二	一通	三〇五
(下女不奉公ニ付訴書)	寶永二	一通	三〇六
(年季奉公人不調法ニ付託濟口證文)	寶曆九	一通	三〇七

戸 口 相續・分散 奉公人 舟 郷 由緒・身分 土地

舟 郷

(奉公人年季明ケニ付引取一札)	文化八	二通	三〇九
(年季奉公破約ニ付引負給金返濟方頼一札)	文政一五	一通	三〇八
(府中番場宿甚兵衛与連光寺村彌五郎奉公人ニ付難澁出入一條)	天保一一	一通	七〇〇
由緒・身分			
長吏彈左衛門由緒書	文久三	半	一冊
穢多辰五郎身分申立書	明治三	半	一冊
土地			
連光寺村田畑山地押帳	舟郷分 寶曆三一嘉永三	橫長半	五冊
連光寺村名寄帳	舟郷分 寶曆四	橫長半	一冊
(舟郷町離所持田地目變換ニ付請一札)	寛政六	一通	三〇三
舟郷持田畑山林取調帳	天保一五	橫長半	一冊
田畑屋敷反高帳		橫長半	一冊
田反別小前帳		橫長半	一冊
田反別小前書拔帳		橫長半	一冊
反高場御高入御免願	明治四	半	一冊

舊穢多持地書上 明治五 假一冊 三二六

田畑山賣地高貫帳 天明三 横長半 一冊 三〇〇

(舟ヶ臺林場小作引請一札) 万延元 一通 八〇

戸口

連光寺村内舟郷宗門改帳 正徳四—明治三 横長半 十二冊 三二七

舟郷組人別之覺 半 一冊 三二天

五人組之覺 半 一冊 三三七

舟郷家數書上 一通 八〇

(舟郷欠落人ニ付指上手形) 寶永三 一通 八〇

(舟郷欠落人ニ付差上手形) 元文四 一通 八七

新規苗字奉願下書付 明治五 美 一冊 三三五

貢租

〇 檢見

子年干損内檢見帳 寛政四 横長半 一冊 三二二

未田方小前内見帳 明治四 横長半 一冊 三三三

〇 假免狀

(田方檢見假免狀拜見證文) 明治三、四 半 二冊 三三三

〇 割付帳

田畑屋敷割付帳 寛保二—安政六 横長半 五二冊 三〇〇

子田方干損割付帳 寛政四 横長半 一冊 三二四

田方御年貢五ヶ年割濟割付帳 弘化三 横長半 二冊 三二三

〇 納庭帳

御年貢納庭帳并山御年貢納庭帳 延享元—明和六 横長半 二〇冊 三二〇

〇 取立帳

田畑屋敷山林御年貢取立帳 安政六—慶應三 横長半 九冊 三〇四

田畑山林米永取立帳 明治二 横長半 一冊 三〇六

田畑屋敷山林反別米永取付小前帳 横長半 一冊 三〇五

(舟郷持高不作引願下書) 慶應二 一通 三二九

(年貢請取紛失ニ付託一札) 寛政九 一通 三三一

(田方不作ニ付引斗并延納御聞濟ニ付差上一札) 天保七 一通 三〇四

救恤

拜借米證文 天保七 一通 三三三

(三ヶ年合力米願書) 天保一一 一通 三三六

(違作ニ付御救米願) 弘化二 三通 六九
 (困窮ニ付御合力米願) 慶應三 一通 六八
 (御救方願) 明治五 一通 六八

(本村ノ舟郷借用金證文) 寛政二三—文化一二 七通 六三
 借用金證文 文化八 半 一冊 三六

(年貢上納差詰リニ付借用連判帳) 文化一二 半 一冊 三九

狩 獵

(殿様江差上皮手綱代請取書) 寛文一一 一通 三三
 (猪鹿皮はき被仰付ニ付指上一札) 享保一六 一通 六六
 (猪鹿打當覺) 明和四 一通 六六

村 政

(舟郷江小屋取立ニ付引請一札) 貞享五 一通 六三
 (野堺芝野見廻リニ付指上手形) 元祿三 一通 六三
 (林野境目見廻リニ付請手形) 享保一三、一四 二通 六五
 (印鑑手形) 明和二 一通 六九
 (年貢引負ニ付小頭持田畠山林村預惣作請書) 天保一一 一通 六七
 (所業不届之處御宥免願) 天保一一、明治三 二通 六八
 (祈願ニ付狂言催方願御開濟ニ付差上一札) 天保一二 一通 六九
 (外國人住居ニ付請證文) 安政六 半 一冊 三〇

治 安

(穢多江鐵炮打掛ケ訴訟ニ付御免鐵炮之由申上書) 一通 八四

○博 奕
 (廻リ筒賽博奕ニ付過料錢御請證文) 文政一〇 一通 六〇

(連光寺村金三郎勝負事之宿致ハニ付託一札) 文久元 一通 七五

○他所者止宿

(連光寺村市兵衛他國者止宿致ハニ付託一札) 慶應二 一通 九四

(平村勘當人止宿爲致ハ有無御尋ニ付答書) 一通 七二

○盜 賊

(とうくわ壹枚盜質入ニ付覺) 卯正月 一通 六三

下川原徳左衛門宅江盜人押入一件 寶曆二 七通 六八

(善五郎米盜之風聞有之ニ付辯明一札) 文政四 一通 六七

(農間渡世肴賣龜五郎關戸村百姓与喧嘩一條) 天保四 一通 六五

(倉石衛門悻無宿平五郎盜一條) 天保八 四通 六七

(無宿良助外壹人隱密役人詐稱金子騙取一條) 天保八 二通 六九

(無宿鞠負かたり事一件裁許ニ付差上一札) 弘化二 一通 七〇

○人 相 書

あいたつぬるものノ覺 (人相書) 四通 七三

(大鹽平八郎他人相書) 天保八 一冊 九六

(坂下門外狼籍者名前相書) 万延元 美 一冊 一壺

○ 召 捕

乞田村元百姓清左衛門召捕諸人用覺 天保二 假一冊 七二

(召捕人熊吉之儀御尋ニ付連光寺村孫三郎答書) 文久三 一通 九二

(無宿者召捕ニ付書上下書) 慶應三 一通 七四

町御奉行筒井伊賀守様御掛御召捕藝者名前書 横長半 一冊 一壺

○ 預リ人

(他村ニ而口論致手銃組合預ケニ付詫一札) 元文三 一通 六四

囚人預リニ付被仰渡ヒ書付 安政四 半 一冊 一四四

(連光寺村伊三郎改心ニ付村預リ御免願) 文久元 一通 七四

○ 御咎有無請狀

(所拂五左衛門隱置ハ又右衛門外四人御咎一條ニ付指上一札) 万治三 一通 六九

(宇津木村専藏辰之助其外之者相手取偽之及出訴ハ一條吟味ニ付請證文) 文政一 一通 六九

(相州西田原村香雲寺本苗等御咎請狀寫) 嘉永五 一通 七六

(武州日野宿隼太御吟味之上無構御達ニ付請一札下書) 一通 七三

○ 變 死

(自滅人ニ付請一札) 享保一六 一通 六六

(江戸三嶋鹽風呂屋喜左衛門病死一條) 寛政九 二通 六六

(行倒人ニ付届書) 文化六 一通 六九

(行倒人葬式願一札) 文政一三 一通 三三

壽徳寺門前百姓甚五郎女房たつ變死御檢死書物 弘化二 半 一冊 一六八

(連光寺村市兵衛倅文治郎變死疑惑一條) 嘉永二一三 四通 七七

○ 喧 嘩

(貝取村名主宅江鐵炮打込一條) 元文五 一通 三三〇

(坂濱村角力興行ニ而泥醉喧嘩ニ付内濟一札) 寛政元 二通 三三

(友右衛門口論打擲ニ付詫一札) 寛政一〇 一通 三三〇

(繁藏・九兵衛泥醉亂暴ニ付被召捕詫一札) 寛政二 三通 六九

(庄兵衛与嘉吉口論ニ付濟口證文) 文化二 一通 六五

(年季奉公人与組頭喧嘩疵付一條) 文化三 三通 三三〇

(下河原喜八与本村忠吉等喧嘩ニ付内濟一札) 文政八 一通 六九

○ 不 行 跡

(粹不行跡ニ付御仕置内願) 元禄一六 二通 六一

(小歩番怠勤ニ付過代閉門請一札) 寛保元 一通 三九

(不縁ニ付仲人ノ村方宛詫證文) 寛延三 一通 三三〇

(當村諏訪坂作十郎不届始末ニ付五人組ノ入置一札) 寛延三 一通 三九六

(仁右衛門不届仕出ニ付詫一札) 明和二 一通 三三

(復縁ニ付禁酒慎一札) 寛政三 一通 三三三

(連光寺村百姓等身許不埒ニ付詫一札) 享和元 二通 六六

(下河原忠兵衛不孝詫一札之事) 享和二 一通 六九

(連光寺村嘉吉不身持ニ付詫狀綴) 天保二一三 三通 六九

(女房一件内濟金請取覺) 天保一四 一通 六九

(連光寺村平藏少酒狂博奕御咎ニ付詫一札) 元治元 一通 三〇二
 (連光寺村重兵衛留吉儀老母ニ不埒振舞後悔詫一札) 慶應元 一通 三〇五

(連光寺村藤助等御取締ニ付憤方歎願書) 慶應二 二通 三〇三
 (酒狂之上不奉公ニ付詫一札) 明治六 一通 七〇九

(泥醉之上離縁申掛ニ付詫證文下書) 一通 三三三
 (鎮守春宮神事差支ニ付禁酒農業出精詫一札) 一通 三三〇

○ 女子誘出

(黒川村女子誘出ニ付出入一條) 享和二 一通 六三三
 (藤右衛門女子誘出ニ付出入一條) 文化元一 二 三通 六〇四

(江戸武家奉公中誘出衣類取戻出入一條扣) 文政五 假一冊 六〇六
 (連光寺村庄兵衛与小栗傳次郎家來堀原善右衛門衣類取戻出入一條) 文政五 三通 七二五

(馬引澤平五郎と貝取村定五郎女出入一條濟口證文) 文政一二 一通 六三三
 (長右衛門忠右衛門方召使女誘出詫一札) 天保三 一通 六三三

(清三郎与吉五郎娘つた不實之始末濟口證文) 天保六 一通 六三三
 (府中宿平左衛門相續人娘ます誘出一條) 弘化四半 一冊 二六一

(大丸村甚五郎連光寺村平八名前ヲ以娘誘出い一條) 安政二 二通 七〇七
 (連光寺村忠治郎娘たつ密賣村預ケ請書) 明治四 半 一冊 二九六

(府中宿所左衛門連光寺村娘誘出一條濟口證文) 一通 六六一

○ 民事出入

(借金不沙汰ニ付親分返金詫手形) 寛文八 一通 三三六

(田地こさかり取込過ニ付入置一札) 寶曆九 一通 三三六

(離縁之上衣類諸道具差滯出入一條) 寛政二 一通 三三九

(炭山仲間賃錢拂方出入内濟一札) 寛政三 一通 三三九

(南田用水永山忠兵衛新規杭木打立一件并繪圖) 文政二 一通 三三六

(高西寺餅白米一俵紛失ニ付徳次郎御咎一札) 慶應元 一通 三三〇

(松五郎屋敷分市五郎山境水通り差縫ニ付為取替議定書) 慶應三 一通 三三六

○ 鐵炮改書上

(屋敷江上申ひ鐵炮下書) 延享五・天明七 二通 六〇七

(隱鐵炮内糺書上帳之扣) 天保八 一冊 一九五

(鐵炮改正ニ付地頭所江書上帳扣) 天保一〇 一冊 三三六

(鐵炮改書上帳) 万延元一明治五 半 五冊 一九四

(連光寺村鐵炮所持人書上) 美 一冊 一九七

○ 鐵炮證文

(鐵炮改ニ付差上手形) 貞享五 一通 六〇〇

(猪鹿打ニ付玉込鐵炮預主請狀) 寛保四 一通 六三三

(鐵炮證文打留書下書) 寛政四 二通 六〇四

(鐵炮證文) 寛政七 二通 六〇七

○ 捨馬

(連光寺村地内捨馬一條) 丑年 三通 六六一

救恤

拜借金米

○ 拜借金

(天野傳四郎様々拜借金年賦割帳) 寛文力

横長半 一冊 三三七

○ 村方助成金

(村方助成金割渡ニ付惣百姓連判帳)

享保一四一|文政一〇 半 七一冊 一八五三

村方助成金其之外預リ金覺帳 文政一一

横長半 一冊 一八五三

病院建築ニ付助成金書上

半 一冊 三三八

○ 夫食拜借

(天明三年凶作ニ付夫食代金拜借願書并請取)

天明四一|寛政四 一〇通 一六四

(夫食貸附利息請取) 天明七・八

二通 三三四

御救穀・貯穀

○ 御救穀

為御救麥種買代牛馬飼料代被下遣い金割渡シ

横長半 一冊 一八五三

申覺帳 寶永五

横長半 一通 七三

(大出水ニ付毛見并夫食麥種返濟方請一札)

寛保三 一冊 一八九

御救米割渡帳 弘化二

横長半 一冊 一八〇〇

(御救米請書) 安政六

半 一冊 一八〇〇

○ 有穀取調

米麥雜穀取調餘穀改帳 天保五

横長半 一冊 一八九

米麥雜穀改覺 天保五

横長半々 二冊 一八九

當時所持米穀取調帳 慶應二

半 一冊 一五四三

米雜穀當時有高取調帳 慶應三

半 一冊 三二四

○ 困貯米金

(米糶困御赦免方願書下書) 文化六

二通 七六

凶災用意貯金積立金 明治三

半 二冊 一九六

凶災用意貯金當未積立書上 明治四

半 一冊 一九七

○ 雜

(菜種作不申旨請書) 寶曆一〇

一通 七三

(砂押場砂除人足扶持米下ケ願) 享和二

一通 七

米價高直并錢相場引上ニ付被仰渡御請書之寫

半 一冊 一八九

天保八

窮民救方出金割渡名前帳 慶應三

横長半 一冊 一九〇三

風災潰家拜借金連印證文 明治三

美・半 二冊 一九〇四

土木

川除

○ 洪水

(下川原村洪水ニ而押流家并道具書上) 寛保力

横長半 一冊 一八九

諸道具代付覺帳 下川原 天明八 橫長半 一冊 三〇七

(玉川出水模様書留) 安政三 半 一冊 三三六

洪水録 明治元 二通 七四

○ 川欠見分

(砂積ひニ付御見分并救金一條) 寶永五 半 四冊 一三三

砂御見分様諸入用帳之覺 寶永五 橫長半 一冊 一五二

(玉川筋川欠場見分願綴) 享保一〇—明和六 二二三 二通 七六

水所御見分ニ付御願無之趣書付 明和力 半 一冊 一四二

(寛政五年六年御公儀川除普請無御座届書) 寛政六 一通 七四

○ 川除願書

(下川原村地先川欠場普請出入一條) 元文五 三通 七元

(府中宿連光寺村境川除普請出入一條ニ付濟口證文) 文化一二 一通 七六

府中宿々當村江相掛ひ一件訴返濟口寫 文化一二 半 一冊 一八六

(下川原川欠書物類) 文化二—慶應二 橫長半 一二冊 一四三

(府中宿下川原寄御普請所出入一件) 文化一〇—文政七 一八通 七六

(府中町川除普請ニ付下河原与内議定證文) 文政八 二通 七〇

(關戸村地内玉川普請ニ付答書下書) 慶應四 一通 七三

(川普請願書) 明治二 半 一冊 一四七

一ノ宮村御普請歎願書 明治四 半 一冊 一四七

一ノ宮村自普請御受書 明治五 半 一冊 一四〇

(連光寺村他ヨリ川除普請願書) 一通 七五

○ 目論見帳

川除普請内目論見帳 寶曆八—安永四 半 五冊 一四一

神奈川縣管下堤防橋梁用惡水路木通類明細帳 明治四 美 一冊 一四八

連光寺村川々堤防等自箇所取調帳 明治五 美 一冊 一四九

○ 川除入用

請取申川除御普請金證文 寛延二 一通 七〇

下河原前川除人足諸色覺帳入用帳 寛延三—天保八半 四冊 一四〇

普請人足扶持方渡帳 明和二 半 一冊 一四三

用水人足割連判手形 明和五 半 一冊 一四三

(用水普請入用扶持方米并地頭出金請取) 寛政元 一通 七三

(中河原村地先川普請助合之為人足扶持方下ヶ渡願書) 寛政八 一通 七三

堤防洪水入費書上帳 明治二 半 一冊 一四三

(玉川用水路普請入用蛇籠數書上) 三通 七三

(丑年年貢米之内堰扶持外勘定扣) 一通 九四

橋 普 請

大栗川橋勸化覺帳并諸入用覺帳 文政元・慶應四 橫長半 二冊 三三

大栗川橋掛立勘定調帳 文政七 橫長半 一冊 三三

自普請橋梁書上帳 明治五 半 一冊 三三

用水

○用水

(新溜地造リニ付水番人請一札) 享保一七	一通	叁
(盗水ニ付託一札) 寶曆一三	一通	三七
(用水路普請ニ付願書) 明和四―文政五	一五通	三七
(用水路普請入用地頭ノ下渡ニ付村方連判帳)	一冊	一罌
馬引澤利兵衛水盗ニ付託一札 明和七	一通	三七
稻毛領溝口村川崎領村々用水一件御裁許寫 文政五	一冊	一罌
上下落川村用水一件訴狀并口書 文久三	一冊	一罌
○三ヶ村組合用水		
四谷・中河原・下河原村組合用水堰普請出來形 帳寫 安永八	一冊	一罌
大堰普請内目論見帳寫 天明二	一冊	一罌
(二ヶ村組合用水路普請私領出金請取) 文化一四―天保二	七通	三七
(三ヶ村組合用水人足賃錢ニ付下河原百姓 組頭出入濟口證文) 文政二	一通	三七
(早魅ニ付三ヶ村用水組合水引方一札) 文政六	一通	叁
三ヶ村組合用水定式普請出來形書上帳 文政七	一冊	一罌
(三ヶ村組合用水路用地出入一條内濟證文) 文政八	一通	三七
用水御出金村價割合帳 文政一一	一冊	一罌

(三ヶ村組合用水普請高割出來金書出) 文政一二―天保一〇	三通	叁
大堰普請諸色人足江戸傳馬扶持渡帳 天保五―文久元	三冊	一罌
大栗川向畑道水車堀敷水盛書付 天保七	一鋪	三叁
向田用水大堰目論見書 万延元	二通	三七
組合用水書物 明治二	三冊	一罌
羽村上水堀割故障願 組合用水三カ村連印 明治四	一冊	一罌
玉川通明細調書并鹿畫圖面 明治六	三冊	一罌
多摩村向用水費之記 明治一〇―二六	五冊	一罌
○助郷證文		
日野宿助郷御證文寫并日野宿覺書 貞享二・明和元	四通	三六
○助郷高		
助郷村高書上之扣 寶曆一二	一冊	一八三
助郷高書上帳 連光寺村 天保一四	二冊	一八五
關戸一宮兩村助郷高違伺書寫 天保一三	一冊	一八四
關戸一宮兩村助郷高違道中奉行所江伺之上 御下知之寫 文久元	一冊	一八三
東海道宿々助郷高帳 元治元写	一冊	一八二

交通

助郷

落川村貝取村助郷高分願書 元治二 半 一冊 一六四
 (上田村他九ヶ村村高并傳馬役相勤の家數馬數書上) 半 一冊 一六三

○ 議定書

日々立會定惣代取究ニ付助郷村々議定書他
 安永三十五 半 一冊 一六四
 (日野宿助郷村議定連判帳) 文政七 半 一冊 一六四

日野宿助郷為取替議定書 嘉永七 半 一冊 一六六

助郷惣代勤伺議定之案 半 一冊 一六六

○ 助郷願書

助郷村難澁願訴狀案 安政五 半 一冊 一六六

八王子宿御陣屋御免願書付寫 慶應三 半 一冊 一六九

加助郷願諸書物 慶應四 半 四冊 一六八

○ 勤方

(御茶壺道中傳馬人足差出覺) 元祿カ 半 三通 三三

日野大助傳馬覺帳 寶曆五—文化元 半 四冊 一八三

(助郷村取調并誓紙差出一件) 天保三一—四 半 假四冊 三九

甲州道中御傳馬通帳并傳馬雇受取勤方一式書付
 天保一—三 半 八四通 其大

甲州道中日野宿御傳馬書物 安政六 半々 二一通 一六六

御傳馬寄人馬三ヶ年取調帳 安政六—文久元 橫長半 一冊 一六九

御傳馬立方雛形 文久元・二 橫長半 一冊 一六八

御傳馬人馬立拂方其他掛合書 文久二 半 一冊 一六八

御傳馬方御取締入用其外御掛合返書 文久二 半 一冊 一六八

人馬正勤宿臨時高割帳 文久三—明治五 橫長半 一五冊 一六六

御軍勢通行寄人馬出動帳 元治元 橫長半 一冊 一六五

組合入用人馬遣方宿方江掛合趣意書 半 一冊 一六八

日野宿組合村御傳馬并品川縣御用勤、臨時御用勤 明治二 橫長半 一冊 一六六

○ 日光社參

(日光御用人馬之儀御免願) 享保一—三 一 一通 三四

日光御社參御供御行列帳他 享保一—三 橫長半 二冊 一八〇

日光御社參ニ付御用并人馬觸廻狀寫覺 享保一—三 半 一冊 一八一

○ 助郷一件

困人馬ニ付助郷出入一件書留寫 安永三—六 半 一冊 一八五

(日野宿困人馬出入ニ付御裁許請一札控) 安永六 一 一通 三六一

代助郷差村一件并松岡一件書寫 文政七 半 一冊 一八四

内藤隼人正様御掛芝生村々日野宿江相掛ハ一件御吟味下書寫 天保三 半 一冊 一九三

道中御奉行被仰渡請連印帳寫 天保七 半 一冊 一八四

(日野宿元名主共不束之儀御吟味之處御赦免願) 半 一通 三〇

日野宿助郷村々 天保一—二・一—三 半 一冊 一八五

甲州道中日野宿一件御裁許之寫 天保一—五 半 一冊 一八五

○

甲州道中布田五ヶ宿助郷一件書類寫 文政五 半 二冊 一八九

布田宿助郷一件ニ付日野宿大惣代ハ取斗方心得書狀 (文政五) 半 一冊 一八三

甲州道中布田五宿定人馬出入一條寫 天保七 一 一通 五七

○ 日ノ會所

日野宿御傳馬方書物 弘化二 半 七冊 一六七

御傳馬方日ノ惣代心得書 文久二 半 一冊 一六三

日ノ惣代引請證文 文久三 半 一冊 一六六

(日野宿助郷日ノ惣代勅方ニ付入置一札) 元治元 一通 三

日ノ會所規則書 元治二 半 二冊 一八一

(日ノ入用請取覽) 四通 三三

○ 人馬賃錢

駄賃錢請取證文 延享五 五通 三五

人馬賃錢張出扣 日野宿 文政八 一通 三七

助郷人馬其外賄入用書上帳 天保一〇—一二 半 四冊 一八四

宿々人馬賃錢割増繼年願書 文久二 半 一冊 一八五

人馬正勤宿雇臨時差引帳 元治元・慶應元 橫長半 二冊 一八〇

人馬平均臨時高割帳 元治二 橫長半 一冊 一八五

御傳馬賃錢六倍五割増割渡帳他 慶應四 橫長半 六冊 一八八

日野宿傳馬平均勘定書類 明治四 橫長半 七通 一八二

(傳馬賃錢等之儀ニ付日野宿組合大惣代廻狀) 卯年 六通 三三

(助郷賃錢請取控) 二通 三五

○ 雜

御傳馬休役願一件書付 小針新宿村羽貫村 文政五 橫長半 一冊 一八四

野州都賀郡合戰場宿一件御裁許寫 天保一〇 半 一冊 一八四

東海道并諸街道記 嘉永三

保土ヶ谷宿人用助合割 明治三 半 一冊 一八八

渡 船

(一ノ宮村渡守詫一札) 享保七 一通 七七

一宮村渡船場一件雜綴 天明五—慶應二 一綴 一八四

市ノ宮村渡船一件入用扣帳 享和二 一冊 一八七

市ノ宮村渡船一件引合言上控 享和二 一冊 一八一

武州一ノ宮村渡船一件御裁許寫 享和三 半 一冊 一八〇

(一ノ宮村渡船ニ付出入一件) 寛政二—五 三通 九六

一宮村渡船難澁出入訴訟 文化三 一通 九六

渡船取締一札 文政二 二通 九七

(一ノ宮村渡船場出入書類) 文政七—明治三 橫長半 三冊 三三

生 業

農 業

(あぜ道付送り禮錢差出ニ付手形) 一通 七七

(地頭用人差出八郎兵衛宛米値段、畑方年貢、蓮之實植方等ニ付御用狀) 寛文力 一通 七〇

馬之毛付帳 元祿七・久年 橫長半 二冊 一八六

(馬代金請取覽) 寛延三 美 一通 七一

(馬鑑札願) 明治元 四通 七六

穀物生産壹ヶ年分凡積取調 明治三 半 一冊 三三〇

(砂糖製法傳習ニ付觸書) 一通 七五

狩 獵

(鐵炮之藥買受覺) 元祿八 橫長半 一冊 一四四

(玉川ニ而釣御停止ニ付惣百姓連判手形) 半 一冊 一五八

(猪垣仕立方願書并仕立金受取請書) 寛政四 一冊 七四

漁 業

(玉川鮎入相訴訟ニ付扱手形) 延寶六 一通 三三

農 間 渡 世

(菜種・綿實御吟味ニ付請書) 寶曆九 半 一冊 一七九

(日野本郷宗次郎ヨリ連光寺村百姓相手取賣掛滯出入一修) 天明六 二冊 七三

(連光寺村百姓代平吉商營ミイ段託入一札) 寛政三 一通 七〇

(關戸村嘉右衛門水車渡世相始イニ付入置一札) 文化六 一通 七二

(府中六所神社ヨリ是政村水車江相懸リイ一件) 文政七―九 一通 七〇

(連光寺村萬五郎ヨリ相掛リイ糸代賣掛滯リ出入一件) 文政一〇 一通 七〇

(作間渡世ニ付村方助成金借用證文) 文政一―二 五通 七三

(國益吞道具諸國賣弘メ會所引受一件書類) 文政一―二 五通 七五

(作間商渡世願) 文政一―二 一通 七四

(家數并農間渡世書上) 文政一―二 半 一冊 一七〇

(酒小賣出入濟口證文) 文政力 一通 七四

古着・古鐵買一條御請證文連印之扣 天保四 橫長半 一冊 三三

(多摩郡古着屋仲間取締方ニ付願書) 天保六 一通 七三

秤御改書上帳 天保一― 橫長半 一冊 三三

(連光寺村高家數人數農間商并諸職人書上帳) (天保一―三) 半 一冊 一七五

(質屋願書下書) 安政二 一通 七三

鳥獵御鑑札御請證文 慶應三 半 一冊 一八二

酒造濁酒醬油造用要書付 慶應四 三綴 一六

質物利足取調ニ付書狀 付リ質株願 質株讓渡書付 連光寺村増五郎 明治二 二通 七四

古道具渡世之者人銘調書 明治四 半 一冊 一八六

馬賣買渡世并生糸製造人名前書上生糸商人賣上届 明治六 半 二冊 一八六

川漁船修繕御檢印願他 明治一八―二一 假一冊 一五

金 融

金 融

利金濟覺 寛文力 橫長半 一冊 三三

坂濱村七郎兵衛金之内錢集中い覺 延寶力 一通 三三九

預金證文之事 正徳元 一通 三三

(借用金元利返済請取覺) 寛保二 一通 三三

借金證文 安永一弘化 三七通 三三

小金井村勘之丞借金證文 宗左衛門宛 文政七 一通 三三

(下梁谷村梶右衛門与連光寺村治兵衛實掛滯出入一件) 文政七 四通 三三

(貸金滯出入和解之為名主宛差出一札) 文政八 一通 三三

借金證文綴 文政一〇—天保二 八通 三三

(連光寺村新太郎与府中宿彦六外貸金出入一件) 天保六 一通 三三

(連光寺村忠次郎与府中本町來助江相掛い貸金滯出入一件) 天保一二、嘉永五 一二通 三三

借金證文 嘉永二 一通 三三

借金・質地證文斷簡 一綴 三三

金札御貸附願付り金札使用ニ付觸書 明治二 假三冊 三三

頼母子講

無盡手形 因師源右衛門 寛文一〇 横長半 一冊 三三

(地所引當頼母子金子借用入置一札) 明和六 一通 三三

頼母子連衆之帳 安永四 横長半 二冊 三三

市郎兵衛無盡 天明五 横長半 一冊 三三

頼母子講仕様帳下書 文政九 半 一冊 三三

百姓相續講割合 文政一〇 半 一冊 三三

甚五郎分無盡掛覺 文政一〇—天保五 横長半 一冊 三三

(頼母子講書入土地除願) 文政一〇 一通 三三

頼母子講連名取立帳 文政一二 横長半 一冊 三三

(無盡金借用ニ付質地小作證文類) 文政一一—天保二 一〇通 三三

(江之島講金預り證文) 文政一二 一通 三三

(いとや無盡質證文) 天保三 五通 三三

百姓相續講連名掛金取立帳 天保三 横長半 一冊 三三

觀音講掛金并闊一條 天保一一 一通 三三

諸道具無盡連名帳 弘化元・二 半横長半 二冊 三三

無盡金證文 万延元 横長半 三冊 三三

刀劍講掛金取立帳 元治二—慶應三 横長半 一二三冊 三三

刀劍講加入連名帳 半 一冊 三三

(壽徳寺頼母子講金證文綴) 一二通 三三

寺社

寺社明細・由緒

○明細

(村内寺院并僧侶名面書上) 一通 三三

禪宗曹洞宗本末寺號其他明細帳 明治三 美 二冊 三三

第三十二區舊神官寺院名簿 半 一冊 三三

(寺社關係諸法令并寺社名面書拔) 横長半 一冊 三〇一

○ 由 緒

(養徳寺開基由緒ニ付訴狀) 享保一九 一通 八〇三

鹿嶋大神宮御齋由來 寛政一二 半 一冊 一九四

殿 地

○ 寺 社 殿

(藥王寺本堂修履願意之處差誣訴狀) 寛政一二 一通 三〇九

(春日社普請入用諸帳) 寛政二一明治二 横長半 五冊 一九三

八幡神明山王石宮建立諸掛人足覺帳 文政九 横長半 一冊 一九八

高西寺庫裡修履扣帳 弘化二 一通 一九四

春日宮拜殿棟上入用帳他 慶應元一明治三 横長半 一〇冊 一九九

○ 寺 社 地

(武州府中領六所宮社領檢地之際神主任法ニ付訴狀) 延寶八 一通 三〇三

(掘出金佛并諏訪大明神用地引渡取極手形) 元祿一六 一通 三〇四

* (藥王寺持田地質入ニ付入置一札) 享和元 一通 七

(鎮守春日社御供田年貢諸役永代御免御請證文) 万延元 半 一冊 二五五

諏訪明神神事免書付 慶應三 半 一冊 一九六

寺領諸書上 明治四 半 一冊 一九三

寺領山林反別取調 明治四 美 一冊 三三二

社寺境内立木書上 明治四 半 一冊 一九三

社寺境内外立木改帳 明治四 横長美 一冊 一九五

寺附地所拂下入札ニ付議定取極書 明治六 美 一冊 三三三

寺院廢寺地所拂下書類 明治六 半美 假 一冊 一九七

社寺上地宮林委託規則 明治一八 半 一冊 二〇〇

住持・神官・檀中

○ 住持・神官

(諏訪大明神遷宮導師藥王寺被仰付度願書) 寶永元 一通 八二

(高西寺隱居之儀差留願) 一通 三〇六

(寺方村壽徳院如山与連光寺村百姓出入一條) 寛保元 一通 八〇

(不都合振舞ニ付萬福寺他十一坊詮證文) 元祿一六 一通 三〇三

殯罰 一通 三九二

○ 檀 中

(壽徳院離且一件) 享保一八 二通 八〇三

(高西寺借金村中且中にて引請一札) 一通 八〇四

祭 禮

(春日宮祭禮入用諸帳) 文化一三一明治二 横長半 一〇冊 一九四

本立座神樂入用勘定帳 横長半 一冊 一九三

神社角力番附 半 一冊 二〇三

勸化・寄進

(地頭寄進米請取覺)

太宗寺 文政力

一通 九四

(幕代金請取覺) 高西寺方富澤忠右衛門宛

寛保三 二六七

高西寺造替勸化帳 寛政八

横長半 一冊 一九三

高西寺打鐘勸化帳 文化元

横長半 一冊 一九五

高西寺永代祠堂金調帳 安政四

横長半 一冊 一九五

六所宮修葺ニ付村方勸物請取覺) 享保一五

一通 二八五

高幡不動尊水幕戸帳奉納寄附姓名帳 天保一〇

横長半 一冊 一九八

武藏國總社六所宮勸化連名帳 天保一四

横長半 一冊 一九八

日野宿大昌寺時之鐘料割附帳 日野宿助郷三七ヶ村 慶應元—明治元

横長半 三冊 一九七

(武州足立郡宮本郷一宮緩河神社修葺費勸化ニ付 觸書)

一通 二九〇

大山類焼音請勸化覺帳 安政四

横長半 一冊 三三三

近江國多賀大社廣前再建勸進帳

半 一冊 一九六

伊勢兩宮勸化帳 文政一一

横長半 一冊 一九七

(村中初穂請取覺)

信州善光寺御内佛殿再建略説 文化一三

半 一冊 一九七

寺社講

○ 建立・修葺講

不動講連名掛錢覺帳 文政一一

横長半 一冊 二〇八

高幡山日護摩講中連名帳 文政一一

横長半 一冊 二〇五

不動堂建立講番附姓名帳 文久元

横長半 一冊 二〇九

不動堂建立講落圍渡金覺帳 文久元

半 一冊 二〇〇

不動堂建立講圍番附帳 文久元

半 四冊 二〇二

(不動堂建立十會講開催ニ付一札) 文久元

一通 七六

壽德寺吉祥講仕悉皆覺帳 天保二

半 四冊 二〇三

壽德寺諸堂再建吉祥講割返金割渡帳

横長美 一冊 二〇〇元

連生寺藥師本堂再建講 天保六

半 一冊 二〇〇

貝取村大福寺本堂再建講 天保六

半 一冊 二〇一

貝取村大福寺諸堂再建講每會取調帳 天保六

横長美 一冊 二〇三

觀音寺再建講預金通帳 天保八

横長美 一冊 二〇三

府中稱名寺本堂再建講 天保九

半 一冊 二〇四

百草村萬藏院建立講仕方帳 天保一〇

半 一冊 二〇六

高西寺無盡掛金請取覺 嘉永力

一〇通 三三三

秋葉山灯籠講掛返堰扶持持勘定帳 文政九

横長半 一冊 二〇七

諏訪宮再建富金講和入掛金扣帳 文政九

横長半 一冊 二〇八

紫銅灯籠奉納并太々講積金仕様帳 天保六

半 一冊 二〇七

(春日宮奉納替講關係諸帳簿) 天保六一文久二 橫長半 二四冊 一九〇

○參詣講

榛名山・三峯山講取極連印帳他 文政三―明治二九 橫長半 一〇冊 三〇六

秋葉山再講連名帳・同日待入用割合帳 橫長半 二冊 三〇五

伊勢兩宮太々講積金帳・上り道中休泊帳 安政五 半 四冊 三〇三

組合村

支配

御取締御改革組合御支配御姓名名帳 文政二二 橫長美 一冊 一六六

御改革組合村々御支配御地頭御姓名名覺帳 橫長半 一冊 一〇六

天保九 橫長半 一冊 一〇六

組合村々給々支配姓名并着名前帳 天保一一 橫長半 一冊 一〇五

關東御取締御出役席順并御宅所帳 天保一三 半 一冊 一〇四

御取締組合四拾四ヶ村給々石高帳 文久元 半 一冊 一六六

御取締組合村々支配地頭姓名并三役人名前帳 文久三 橫長半 一冊 一六三

武州日野宿組合村々地頭姓名高人名別書上帳 慶應二 半 一冊 一六二

村況

關東御取締役改革府中領貳拾六ヶ村組合之覺 文政二二 橫長半 一冊 一六〇

武州多摩郡日野宿最寄四拾四ヶ村大組合小組 橫長美 一冊 一六六

合并廻狀順繼書上帳 文政二二 橫長美大 一冊 一六四

關東向御取締御改革組合村割合物御料私領合 高帳 文政二二 美半 二冊 一六五

御改革組合村々高帳 文政二二 美半 一冊 一六六

御改革書上帳 天保七 半 一冊 一六六

村高川欠損地并家數馬數書留帳 天保頃力 半 一冊 一六五

組合宿村高書上帳 文久二 半 一冊 一六八

關東八箇國御取締組合寄場村高家數帳 文久二写 半 一冊 一六九

御取締組合高并御傳馬助鄉帳 元治元 半 一冊 一六一

(日野宿組合三拾七ヶ村高帳) 慶應二 半 一冊 一六三

(日野宿組合高反別取調帳) 慶應二 半 一冊 一六四

當組合高帳 慶應二 半 一冊 一六五

高反別取調帳 日野宿組合 慶應二 半 一冊 一六六

村高家數人別其外書上帳 明治元 半 一冊 一五三

(日野宿組合上知村高帳) 明治二 橫長半 一冊 一六四

武藏國多摩郡具取村高帳 明治二 美 一冊 一六三

神奈川縣御役所江書上之扣 明治四 半 一冊 一六六

産物取調書 明治五 半 二六冊 一八一

第三拾二區内南區廿四ヶ村反別金高帳 明治初年 半 一冊 一六五

御改革小組合六ヶ村改帳 半 一冊 一六三

日野宿組合村々三拾ヶ村給々新田共書上帳 橫長半 一冊 一七四

神奈川縣武藏國第三十二區之記 美 一冊 一七四

牛馬牧地書上 明治四 半 一冊 一四三

*田畑山林反別地價取調書 半 一冊 一四九

*神奈川縣南多摩郡所得稅納者名簿 美 一冊 一五六

村 政

○ 役 人

(連光寺村年寄庄左衛門大丸村外五ヶ村惣代認定願書) 明和四 一通 一四〇

(富澤忠右衛門改革組合大惣代就任ニ付届書) 文久元 一通 一六三

(大惣代役人人撰ニ付請書) 文久元 半 一冊 一六八

大小惣代願書付 文久元 半 三冊 一六九

小惣代定役御届書付 文久元 半 二冊 一七〇

大小惣代取極連印帳 文久元 半 一冊 一七〇

(日野宿大惣代病死ニ付跡役願書) 元治元 半 一冊 一七〇

(落合村久兵衛加役小惣代之儀ニ付口上書) 慶應二 一通 一七〇

組合中三澤村地頭神保氏役替リニ付名主ノ届書 慶應二 一通 一七〇

組合高井小組合大小惣代名前書上帳 慶應四 半 一冊 一七〇

(寄場大小惣代引續可相勤觸書寫) 明治元 一通 一七〇

日野宿組合村役人姓名記 明治三 橫長半 二冊 一七〇

戸長副長役入書物 明治四 半 二冊 一七〇

戸長副長改稱役人御願 明治五 美 一冊 一七〇

村役人改稱御届 明治五 半 一冊 一七〇

(區長ニ付井上氏ノ來狀) 明治初年 三通 一八九

神奈川縣管下武州各區正長姓名記 明治初年 半 一冊 一六一

○ 議 定

(無賃人馬繼立無用并諸勸化無用等) 村々取究文化三 一通 一三二

(浪人躰之者止宿斷リ方合力ニ付廿一ヶ村議定一札) 文政四 一通 一五五

御取締御改革組合村々為取替議定書他 文政一〇—一二 四冊 一五五

小組合限議定為取替連印書 文政一二 一冊 一五七

(違作ニ付徒黨禁止并勸農請印帳) 天保四 半 一冊 一五三

御取締筋被仰渡御請書 天保一一 半 一冊 一五三

關東向御取締被仰出書連判帳 天保一一 半 一冊 一五三

御取締連印帳 天保一四 半 一冊 一五二

(關東御取締出役ノ風儀御教悔ニ付御請證文) 安政六 半 一冊 一五三

(組合村々御取締觸書請書) 万延元—明治五 半 二〇冊 一五二

(浪人無宿無頼之者取締ニ付申合書連印帳) 万延二 半 一冊 一六〇

組合締筋之義被仰渡ヒニ付取極書 慶應元 半 一冊 一五七

組合締筋之義被仰渡ヒニ付取極書 慶應元 半 一冊 一五七

玉川筋御締御請書 慶應元 半 一冊 一五九

關東取締出役廻狀寫 關東取締御出役御觸出寫) 半 一冊 一五七

○ 用 留

御取締御改革用留 文政一〇—文久元 半 四冊 一五九

郡區改正縣會議事戶長役場布達留 明治一、

○ 用書狀

組合村御取締御用向書物	文久元	廿一通	五
(柴崎村大惣代富澤宛組合用書狀)	文久二	五五通	八三
御取締御用書狀	元治元	四二通	五九
組合村御取締御用書物	元治元	一〇三通	五九
組合村御取締御用向書物	慶應二	廿七通	五九
組合村御取締御用向廻狀	慶應二	四七通	五三
組合村御用書狀	慶應三	廿一通	五九
關内御取締組合御用書物	慶應三	三六通	五五
組合村御取締御用向書物		廿一通	五九
日野宿組合御用書物		一綴	六九
組合村御取締御用廻狀		一〇通	五五
御用廻狀綴		七二通	五五
組合村用書狀雜綴		一綴	五〇
當組合御締筋書物	明治元	假一冊	六九
(日野宿組合村々々大惣代富澤氏宛書狀)	明治元一	三八通	六四
御用狀廻狀請取書	明治二	五八通	五五
區内用書	明治三—五	九冊	一六三
組合村々御取締御用書物	明治四	廿六通	五四
組合村公用狀綴	明治四	一二四通	五五
大區用書狀綴	明治五	一三七通	五七

(第八區會所公用狀) 富澤宛 明治初年

區内取締請書 明治初年

○

朝政御一新御上知御用書物類 慶應四

(御一新二付御觸書留) 明治元

御親政御用書物

戸口

○ 戸籍

八十八歳以上之者書上	明治元	半	一冊	六一
神奈川縣第三十二區寄留總計	明治四	半	一冊	七四冊
合參拾七ヶ村之内貳拾六村寄留人御届	明治四	半	一冊	一七四
戸數人員書上帳	明治四	半	一冊	一七四
(第三十二區戸籍總計)	明治四	半	一冊	一七四
(戸籍編成觸書并雛型寫)	明治四	半	一冊	一七四
第參拾貳區内河南貳拾四ヶ村戸數人員下調	明治四	半	一冊	一七四
戸籍調入用取立帳	明治四	半	一冊	一七四
第三拾貳區戸籍調中諸賄記	明治四	橫長半	一冊	一七三
神奈川縣第參拾貳區戸籍總計	明治五	美	一冊	一七四
第參拾貳區内壹小區ヨリ五小區迄總計調書	明治五	半	一冊	一七〇
戸籍總計書	明治五—六	美	一冊	一七五
當區々他府縣江寄留出入取調書	明治五	美	一冊	一七三

組合村 戸口 貢租

第參拾貳區々他縣江寄留人調書 明治五 半 一冊 一七五

他府縣寄留人出入取調書 明治五 半 一冊 一七五

寄留人假戶籍 明治五 美 一冊 一七五

戶籍入費取調書 第三拾貳區 明治五 半 一冊 一七五

戶籍入用御下金割渡之記 第三拾貳區 明治五 半 一冊 一七五

人稅戶籍掛證券 第三拾貳區 明治五 半 一冊 一七五

第參拾貳區壬申二月々八月迄人員増減調 明治五 半 一冊 一七五

第參拾貳區去未八八歳以上之者書上 明治五 美 一冊 一七五

南區奉公人總計表 明治五 半 一冊 一七五

(上柚木村移住ニ付届書) 明治五 美 一冊 一七五

名簿送受證 明治五 假 一冊 一七五

(程久保村他出病死人届書) 明治六 半 一冊 一七五

出生・死失・他出・移入・脱籍簿 明治六 半 一冊 一七五

(第參拾貳大區戶籍増減取調) 明治六 美 一冊 一七五

大澤村寄留人書上 明治六 美 一冊 一七五

(村方戶籍ニ付松木村堀内村三澤村戸長差出公用狀) 明治初年 三通 宛

(貳拾四ヶ村戸數人員等總計) 半 一冊 一七五

脱籍調 半 一冊 一七五

(大澤村戶籍江加籍ニ付届書) 美 一冊 一七五

戶籍認方向法則 半 一冊 一七五

(第參拾貳區村々々他所奉公人取調) 美 一冊 一七五

○ 除帳、加帳
(大塚村元百姓定次郎除帳之處歸村願) 慶應二 三通 三九

(平村舊神主高倉平作欠落届) 明治五 一通 一七五

(三澤村欠落人西村福藏歸住願) 明治五 半 一冊 一七五

○ 婚 姻
(百草村徳次郎々離縁難澁ニ付届書) 慶應二 一通 三九

(離縁ニ付媒介人取成方願) 組合村大惣代宛 慶應四 一通 三九

(下柚木村伊藤惣八隠居并養子届) 明治六 美 一冊 一七五

○ 相 續
(寺方村平右衛門与一宮村伊右衛門先祖出入ニ付訴狀) 享保一九 一通 三九

(長沼村與八与同人甥與左衛門不法出入一條) 文化一三 一通 三九

(具取村源兵衛与弟政吉家督之儀出入一條下書) 天保七 一通 三九

(上落合村平藏跡式相續願) 慶應二 一通 三九

貢 租

○ 年 貢

(組合村割付狀案) 明治元 半 三冊 一七五

第參拾貳區御割付書留 明治三 半 一冊 一七五

當午田米買納石代願書 明治三 半 一冊 一七五

割付并皆濟目錄請印帳 第三拾貳區三拾七ヶ村 半 一冊 一七五

○ 檢見、廻村

關東御取締役様御廻村之節御案内人名前帳 天保一五	横長半	一冊	一六三
(關東取締出役廻村案内役ニ付御請書之寫) 天保一五	半	一冊	一〇四
道御案内退役願書	文久三	半	一六七
大小惣代寄場役人道案内名前書上帳	文久三	半	一六九
(道御案内人願書)	元治二	半	一五九
(押込盜賊山狩中日野宿道案内兼助見誤り打擲繩掛一件ニ付御慈悲願)	元治元	二通	五九
日野宿組合村御廻村願書上	幕末	一通	五〇
當組合上知村々地方御調役人着届帳	明治二	一冊	一六三
御檢見用書	大惣代	横長半	四二通
御檢見一件御裁許御請證文	明治三	半	五冊
御檢見之義始末書	明治三	半	一六五
御檢見准合御願書	明治三	美	一六六
御檢見觸書	明治四	半	一三三
御巡見ニ付觸書		半	一三六
外國掛り道御案内人御請證文		半	三五
○ 人 足			
浮浪御追討人足御賃錢御下金割渡帳	慶應元	横長半	一冊
御取締組合村御用人足番組帳	慶應二	半	一冊
(公儀御大禮中)見張會所詰番順取極帳	文久元	横長半	一冊

○ 國 役 金

(改革組合村毎國恩金ニ付御請書)	天保一三	一通	五七
組合村々國役金書類	明治元	六通	五二
川々國役下金割合帳	組合村々	横長半	一三〇
農 兵			
外國打拂軍役金三帳	文久三	横長半	三冊
農兵御取立ニ付達書之寫	文久三	半	一冊
外國打拂御軍役番組連印帳	文久三	半	一冊
打毀亂妨人防禦用書狀	慶應二	一六通	五九
小組合々非常馳付人足人數覺	慶應二	六通	七九
御取締警備人足改帳	慶應二	半	一冊
非常馳付人足村々名前	慶應二	横長半	一冊
當組合取締警備人足改帳	慶應二	半	一冊
駈付人足名前帳	平山村	半	一冊
御取締筋農兵人撰帳	慶應二	半	一冊
御取締組合内見廻農兵役割帳	慶應二	半	一冊
農兵姓名隊伍陣備之圖御取締農兵姓名順列帳	慶應二	半	一冊
當村農兵役割姓名帳	慶應二	横長半	一冊
鎗・銃・劍隊練法	慶應二	半	三冊
(農兵隊訓練ニ付書狀)	慶應二	半	二通
村方小前半減書上帳	柴崎村	半	四通

村中家數半減小前壯健人書上帳
福島村・宮澤村・築地村 慶應二

組合非常取締方議定書并添書 慶應四

御取締組合内見廻り書物 慶應ノ

武器請取證 幕末

(振武軍呼出ニ付廻狀) 明治元

征露從軍者團隊名簿 明治三八

土 木

○ 川除普請

日野宿川除自普請内探書取 明治三

(日野宿自普請所ニ付下田村戸長公用狀) 明治三

治 安

○ 用水・境出入

(關戸村々菅村外七ヶ村江相掛ハ玉川堰ノ切引
破出入一條) 文政四

(百草村々落川村關戸村江相掛ハ境出入中
關戸村與内濟為取替議定書) 嘉永三

上・下落川村用水議定違亂出入一件 元治元

○ 民事出入

(百草村清右衛門ハ一宮村萬平江相掛ハ借金出入
濟口證文) 文政七

(乞田村清左衛門地所不法賣買一條裁許請證文)
文政七

落合村女誘引出一件書付 文政二二

大澤村明次郎ハ隣村堀之内村忠右衛門難遊出入
一件内濟證文 天保四

澤井村ハ府中宿本町本宿村大丸村江相掛リハ
流木一件願書 天保一一

出作村小作不法出入訴狀并御裏書寫 天保二二
(府中本宿來助与連光寺村円藏貸金出入一條)
嘉永五

武州橋樹郡綱山村庄右衛門ハ金祝村栄次郎江
相掛ハ流地出入濟證文 安政四

(貝取村李次郎ハ乞田村音次郎江相掛ハ勘定出入
下ケ願) 慶應二

(乞田村百姓勘十郎米、餅紛失一件詫一札) 慶應三

(寺方村百姓清次郎三男増五郎不身持ニ付
村預ケ請書) 慶應三

程久保村字八與平山村勘七下葛搔出入一條ニ付
為取替議定書 明治二

(上下落合村百姓共博奕ニ付詫一札) 子一一月
貝取村源兵衛ハ土手石衛門江相掛ハ質物出入
下ケ願

○ 村方出入

(武州八王子横山宿市場出入濟口證文) 文政元
(是政村年寄五人ハ村方勘定出入ニ付内濟方頼入
一札) 文政七

八王子宿一件 文政九

武州上柚木村年番名主勝五郎与組頭良右衛門
不和出入一條濟口證文 天保三

下田村小前惣代ハ元名主江相掛ハ地頭頼母子
請金出入一件 弘化二

横長半

一通 五九

一綴 三三三

一通 三三三

一冊 一九四

一通 五五

一通 六四

一通 五〇

一通 五九

二通 三三六

一通 三三三

一冊 一九九

二通 三三四

一通 三九

一通 五三

一通 五七

二冊 六〇

一通 七一

一四通 六四

(菅村名主の百姓衆出入一條濟口證文) 明治二 半 一冊 一九〇

程久保村村方一件下ケ御裁許 明治二 半 一冊 一九一

(村方治メ方ニ付平山村百姓衆願書) 組合大惣代宛 明治三 半 一冊 一九四

平山村々方一件御吟味下願書 明治三 半 三冊 一九三

長沼村々方一件風聞書取 明治三 半 一冊 一九三

長沼村々方一件御理解願書 明治三 半 一冊 一九四

和田村々方一件ニ付御窺書并濟口證文 明治四 半 一冊 一九五

小杉村事件探索書取 明治四 半 一冊 一九六

(中和田村役人物代ヨリ林藏江相掛ハ年貢納方出入濟口證文)

○ 鐵炮取締

御出役の鐵炮御改正御觸書 天保九 半 一冊 二〇二

關東向御取締鐵炮御改正ニ付御口達書 半 一冊 二〇三

鐵炮御改正下々調書上帳扣 天保九 半 四冊 二〇三

○ 治 安

柴崎村安五郎の日野宿安五郎喧嘩一件濟口證文 文政一三 八通 六五

(無宿品兵衛引受方願) 日野宿八五郎 天保八 一通 六六

上落合村平五郎女房もか火付一件御慈悲願下書 弘化二 二通 六八

(半窪村鹿嶋明神差縫一件) 弘化三 五通 六三

多摩郡平井村借家人佐助召捕ニ付所持品書上 文久元 一通 六一

(若者共地相撲取締之節怪我致ハ一件濟口證文) 文久三 一通 六四

(上和田村無宿取調之處御慈悲願下書) 元治二 一通 一九九

(堀之内村百姓忠左衛門身分御糺ニ付村預ケ請書) 元治二 一通 二〇〇

高幡村若者共亂暴ニ付三澤村程久係村名主届書 慶應元 一通 二〇一

平村與三郎召捕御届書 慶應元 半 一冊 一九五

(松木村與茂藏御取調之處御慈悲願) 慶應二 一通 二〇二

(乞田村幸藏他二人惡事御咎之處御慈悲願) 慶應二 一通 二〇三

松木村半治郎無實ニ付引取願 慶應二 一通 二〇四

落合村源右衛門の久治郎江掛ル酒狂出入取下ケ願 慶應二 一通 二〇五

乞田村百姓忠藏欠込願食料取調書 慶應三 半 一冊 二〇六

(程久保村字八召使市五郎打擲傷負一條御檢使願書下切願) 明治四 半 一冊 二〇七

上澁谷無宿寅吉盜惡事内調書 橫長半 一冊 二〇八

大塚村勇八變死一件 天保七 三通 六一

寺方村壽德寺門前百姓たつ變死一件 弘化二 八通 六三

○ 博 奕

府中宿豐次郎外博奕一件被仰渡請書 文政一〇 一通 六一

(上和田村專治郎外六人博奕一件被仰渡請書) 文政一三 一通 六二

(關戸村原村百姓共博奕ニ付託一札) 天保八 一通 六三

組合村々百姓共府中番場宿旅籠屋ニテ博奕ニ付御届書草案 文久二 二通 六四

當組合博徒名面 慶應二 六通 六五

○ 變 死

大塚村勇八變死一件 天保七 三通 六一

寺方村壽德寺門前百姓たつ變死一件 弘化二 八通 六三

○ 博 奕

府中宿豐次郎外博奕一件被仰渡請書 文政一〇 一通 六一

(上和田村專治郎外六人博奕一件被仰渡請書) 文政一三 一通 六二

(關戸村原村百姓共博奕ニ付託一札) 天保八 一通 六三

組合村々百姓共府中番場宿旅籠屋ニテ博奕ニ付御届書草案 文久二 二通 六四

當組合博徒名面 慶應二 六通 六五

○ 變 死

大塚村勇八變死一件 天保七 三通 六一

寺方村壽德寺門前百姓たつ變死一件 弘化二 八通 六三

○ 博 奕

府中宿豐次郎外博奕一件被仰渡請書 文政一〇 一通 六一

(上和田村專治郎外六人博奕一件被仰渡請書) 文政一三 一通 六二

(關戸村原村百姓共博奕ニ付託一札) 天保八 一通 六三

組合村々百姓共府中番場宿旅籠屋ニテ博奕ニ付御届書草案 文久二 二通 六四

當組合博徒名面 慶應二 六通 六五

○ 變 死

大塚村勇八變死一件 天保七 三通 六一

寺方村壽德寺門前百姓たつ變死一件 弘化二 八通 六三

○ 博 奕

府中宿豐次郎外博奕一件被仰渡請書 文政一〇 一通 六一

(上和田村專治郎外六人博奕一件被仰渡請書) 文政一三 一通 六二

(關戸村原村百姓共博奕ニ付託一札) 天保八 一通 六三

組合村々百姓共府中番場宿旅籠屋ニテ博奕ニ付御届書草案 文久二 二通 六四

當組合博徒名面 慶應二 六通 六五

○ 變 死

大塚村勇八變死一件 天保七 三通 六一

寺方村壽德寺門前百姓たつ變死一件 弘化二 八通 六三

○ 博 奕

府中宿豐次郎外博奕一件被仰渡請書 文政一〇 一通 六一

(上和田村專治郎外六人博奕一件被仰渡請書) 文政一三 一通 六二

(關戸村原村百姓共博奕ニ付託一札) 天保八 一通 六三

組合村々百姓共府中番場宿旅籠屋ニテ博奕ニ付御届書草案 文久二 二通 六四

當組合博徒名面 慶應二 六通 六五

○ 變 死

大塚村勇八變死一件 天保七 三通 六一

寺方村壽德寺門前百姓たつ變死一件 弘化二 八通 六三

○ 博 奕

府中宿豐次郎外博奕一件被仰渡請書 文政一〇 一通 六一

(上和田村專治郎外六人博奕一件被仰渡請書) 文政一三 一通 六二

(關戸村原村百姓共博奕ニ付託一札) 天保八 一通 六三

組合村々百姓共府中番場宿旅籠屋ニテ博奕ニ付御届書草案 文久二 二通 六四

當組合博徒名面 慶應二 六通 六五

○ 變 死

大塚村勇八變死一件 天保七 三通 六一

寺方村壽德寺門前百姓たつ變死一件 弘化二 八通 六三

○ 盜 賊

御取締組合内盜賊届書留帳 文久二

半 一冊 一五五

(盗い品物點數ニ付口上書) 文久三

一通 一五五

(程久保村百姓佐吉江鐵炮打掛拔身持押入いニ付訴書) 元治元

一通 一五五

(程久保村百姓香次郎強盜押入いニ付訴書) 元治元

一通 一三三

(盜賊押入いニ付落合村元右衛門ノ届書) 元治元

一通 一五七

(關戸村惣兵衛盜難届) 元治元

一通 一六六

(下川原村若者三人炭盜取い一件書類) 慶應二

一通 一五五

盜賊御届書綴 慶應三

五通 一五九

盜賊嫌疑之為被召捕い小山村百姓ニ付同村名主引取一札 慶應四

一通 一三〇

(上圖師村荒物渡世與五兵衛被盜い品物覺) 幕末

半 一冊 一六九

(川崎宿旅籠屋栄藏方ニ而紛失品御尋御達書)

一通 一六八

押立村定右衛門方ニ而紛失品御尋御達書

半 一冊 一五九

貯穀救濟

組合村々米穀取調餘穀書上扣帳 天保五

橫長半 一冊 一六二

米雜穀有高一村限書上帳 慶應三

半 一冊 一六〇

甲州道中日野宿外四三ヶ村困穀書上帳 幕末

半 一冊 一六九

凶災用意貯金書上 明治三

半 一冊 一六三

凶災用意貯金積立仕法書 明治三

半 一冊 一六五

第三二區社會金預證券 明治五

半 五冊 一六八

社會金納覺 明治五・六

假一冊 一六三

(組合村取極并社會積立金ニ付日野宿佐藤氏來狀) 明治初年

四通 一六九

組合入用

御改革御取締御用人足賃錢賄帳 天保八

橫長半 一冊 一八〇

御改革組合村々高割物書上帳 天保八

橫長半 一冊 一六八

御巡見役人様御廻村ニ付組合村々割合帳

橫長半 一冊 一六三

關東御取締御改革入用勘定帳 天保一四

橫長半 一冊 一六八

御締組合入用勘定調帳 文久元

橫長半 一冊 一六九

冬割取締組合入用高掛リ請拂假帳 文久二

橫長半 一冊 一八三

御取締組合入用高割もの取究分掛合書 文久二

半 一冊 一六〇

日野宿組合秋割高掛リ諸請拂假帳 文久二

橫長半 一冊 一六五

日野宿組合秋割高掛リ請拂勘定帳 文久三

橫長半 一冊 一六二

冬割御取締組合入用高掛リ物取立帳 文久三

橫長半 一冊 一六三

御取締組合村七月割出錢取立帳 元治元

橫長半 一通 一六四

御取締組合入用割附取立請拂帳 元治元

一〇冊 一七三

御用宿御賄仕法帳 慶應二

半 一冊 一六一

御取締組合入用割付取立覺帳 慶應二

橫長半 一冊 一六六

御改革組合入用高割出錢取立帳 慶應四

橫長半 一冊 一六七

道案内兼助討死見舞金割附帳 慶應四

橫長半 一冊 一六一

當組合小給所村々地方御調出府入用覺帳	明治元	橫長半	一冊	一六九
御收納向其外御伺出京及神奈川行雜用帳	明治元	橫長半	一冊	一七〇
神奈川縣御用出勤組合村々割合帳	明治二	橫長半	三冊 六通	一六八
神奈川縣御出役地方御調中諸入用勘定帳	明治二	橫長半	一冊	一七一
日野宿組合入用高割取立請拂帳	明治二	橫長半	二冊	一七三
御檢見入用簾下上知村々田方反別割控帳	明治二一五	橫長半	一三冊	一七二
當組合入用高懸取立諸拂勘定帳	明治四	橫長半	一冊	一七六
組合入費高掛書上帳	明治五	半	一冊	一七〇
區內入費割合高戶數之記	明治五	半	一冊	一七八
區內入費割合方法取極書	明治五	美	一冊	一七九
第三區入費割合帳	明治五、六	橫長半	八冊	一七〇
子十二月割請拂書付并柴崎平九郎見舞金割合帳	明治元	橫長半	一冊	三〇九
當組合內小給所村々辰先納金歎願入用帳	慶應四	橫長半	三冊	一六〇
(關戸村惣兵衛組合入用請負金返濟取極覺)	明治四	橫長半	一冊	一九〇

農間渡世

○ 諸職調

御改革再調家數商人職人取調帳	天保九	橫長半	一冊	一七九
(日野宿組合村質屋古着古鐵渡世人名面)	天保一五	半	一冊	一八〇

組合村 組合入用 農間渡世

柚職有無調帳	明治元	橫長半	二冊	一八七
馬口勞渡世願濟之者姓名書上	明治五	半	一冊	三二〇
○ 釀造				
(酒造減石被仰渡寫)		半	一冊	一七九
日野宿組合濁酒造人御請印帳	天保九	半	二冊	一七五
酒升賣酒造人名前書上帳	天保一五	橫長半	一冊	一七九
(酒造高制限二付請書)	文久三	半	一冊	一八一
濁酒取締請書	文久三	半	一冊	一八三
酒造四分一造請書・古酒并桶數書上帳・酒造株屆書	柴崎村 慶應二	半	四冊	一八五
酒造米高減石書上帳・酒造四分一造請書	宮澤村 慶應二	半	二冊	一八七
被打毀後仕入酒并桶數書上帳	宮澤村勘次郎 慶應二	半	一冊	一八八
酒造・濁酒・醬油造御改正書物類	慶應四	橫長半	二二冊	一八四
酒造被仰渡御請印帳	慶應四	半	一冊	一八五
○ 質屋				
名主見習忠右衛門農間質渡世御屆書	安政五	半	一通	三九五
新規質屋渡世願書	元治元	半	一冊	一八三
新規質屋渡世願書付	慶應元	半	一冊	一八四
質株連名帳	慶應二	半	一冊	一八六
質物利足書上帳	慶應三	半	一冊	一八三
新規質屋渡世願書	慶應三	半	一冊	一八三
質株之儀御屆書	明治二	半	一冊	一八七

新規質株願書

○ 古着古鐵買

古鐵買渡世之者名前書上帳 天保四

淺川南古着屋買人帳口書認遣い扣 天保九

農間古着古鐵買渡世人請書帳 天保一五

○ 旅籠屋

旅籠屋其外賣上高取調書 明治五

旅籠屋其外賣上高取調帳 明治六

旅籠屋并茶屋御請書寫

○ 生糸

生糸御運上請印帳

八王子驛生糸改會社規則 明治六

○ 雜

秤御定直段附 文政九

(弓矢賣買ニ付差上一札) 文政一二

職人手間代引下ヶ書付寫 文政一二

農商貿易商會設立一條 明治一四

(玉川凍水會社關係帳簿) 明治二一

(諸色問屋株禁止觸請書寫)

製茶書上帳

半 一冊 一八〇

半 二冊 一七五

半 一冊 一七九

半 二冊 一七六

半 一冊 一八三

美 一冊 一八〇

半 一冊 一八〇

半 六冊 一八〇

半 一冊 一八六

半 一冊 一八三

半 一冊 一八一

半 一冊 一七九

半・半・美 三冊 一八三

半・半 三七冊 一八四

半 二冊 一八三

半 一冊 一八〇

寺社

御改革組合村寺院身分紀書上扣 文政一三

寄場兩名主普請見舞并修伊寺勸化割合帳 文久三

糺町山王宮御免勸物割附帳 日野宿組合 慶應元

(大塚村最勝寺朱印高御届相違在之ニ付願書) 明治四

天照皇大神宮御玉串拜受之記 明治五

氏神書上 大澤村・松木村・上柚木村・下柚木村

繪圖

村繪圖

連光寺村下河原村屋敷地繪圖 文化一三

(村々往古ヨリ唱來郷庄領名面書上繪圖) 文政五

御取締組合書圖面扣 文政一二

御上知御引渡村繪圖下書 天保一二

連光寺村繪圖 慶應二―明治二

村鹿繪圖 幕末

田畑屋敷繪圖

繪圖下書

字狸ヶ入・神山・長者開戸・寺中・番場寺・宮田等散在田畑道水路等繪圖下書

橫長半 一冊 一六元

橫長半 一冊 一五九

橫長半 一冊 一八九

一通 一〇〇

半 一冊 三四〇

半・美 四冊 一八九

一鋪 八六

一鋪 八六

一鋪 八六

一鋪 八六

一鋪 八六

一鋪 八六

一鋪 八六

五鋪 八六

一鋪 八六

連光寺村寺社地匱繪圖 明治六 一鋪 八五

社寺境内坪改繪圖 一六鋪 八六

連光寺村藥王寺領山林匱繪圖 明治初年 四鋪 八六

地境繪圖

大丸村与連光寺村境論繪圖 寛文一〇 二鋪 八六

關戸村境繪圖 文政二 一鋪 八五

府中枝郷芝間と連光寺村下河原地境論繪圖 一鋪 八六

耕地繪圖

田畑耕地一筆限繪圖 江戸中期 三鋪 八六

下河原分中ノ嶋之新畑吟味繪圖 元文五 一鋪 八五

(喜兵衛分古山之内新開竿打繪圖) 三鋪 八五

狸ヶ入通築地下田地匱繪圖 一鋪 八五

地租改正ニ付耕地面積割出原圖 一綴 八五

新田繪圖

原地新田御檢地ニ付地割繪圖 延享三 一鋪 八五

原地新田御檢地ニ付地割繪圖寫 延享三 一鋪 八五

原地新田地割繪圖 延享三 一鋪 八五

原地新田簾繪圖 文政四他 四鋪 八五

原地新田簾繪圖 文政五 一鋪 八五

(延享三年御高入持添新田并新秣場簾繪圖) 一鋪 八五

天保七 一鋪 八五

林畑簾繪圖 天保七 一鋪 八五

連光寺村原地新田林畑并秣場繪圖寫 一鋪 八五

原地新田簾繪圖 二鋪 八五

原地新田地割繪圖 三鋪 八五

(繪圖雜) 假一冊 八五

下やしき赤坂通り粗繪圖 文化二 三鋪 八五

秣場上木賣拂ひ而畑境多分切込ひニ付境改ひ繪圖 一鋪 八五

安政四 一鋪 八五

村持新開田畑假繪圖 慶應元 一鋪 八五

向井田通神明下榎本田下田地簾繪圖 明治二 一鋪 八五

字平左衛門橋中諏訪下小手久保田地簾繪圖 明治二 一鋪 八五

田方一筆限繪圖 明治二 一四鋪 八五

穢多持田方一筆限簾繪圖 明治二・四 四鋪 八五

無稅地取調書并繪圖 明治六 一冊二鋪 八五

秣場之内新開畑簾繪圖 巳年 一鋪 八五

川欠繪圖

下川原分川欠地人別并地積書上匱繪圖 天明三・寶政六 二鋪 八五

下川原分川欠石砂入場繪圖

三鋪 六匁

下河原田畑屋敷繪圖

一鋪 六匁

川普請繪圖

(玉川籠芝築立鹿繪圖) 天明三

一鋪 金

用水繪圖

用水路水掛り見分ニ付鹿繪圖 安永七

一鋪 八匁

三ヶ村組合用水鹿繪圖

一鋪 六匁

(本宿村用水新規掘削場所繪圖寫)

一鋪 六匁

雜繪圖

慶長・元和大坂御陣圖 天保一一写

二鋪 六匁

關ヶ原役陣備圖寫

一鋪 六匁

(長州征伐軍備圖)

一鋪 六匁

天保一二常磐之原御狩之圖

一鋪 六匁

富士見十三州輿地之地圖 天保

刊 一鋪 六匁

武藏國繪圖

一鋪 六匁

關東八ヶ國繪圖

一鋪 六匁

相模國輿地全圖

刊 一鋪 六匁

甲斐國郡村繪圖寫

一鋪 六匁

相州矢倉澤相州津久井相州大磯宿道筋玉川渡船場墨引繪圖

二鋪 六匁

神奈川縣庁并官宅圖第三十二區圖用書 明治初年

七通 七匁

神奈川縣南多摩郡東西南北切繪圖 明治二二

四鋪 六匁

家

私有地

名寄帳寫 五三郎 寶曆四

橫長美半 一冊 三〇元

田畑屋敷并山林讓渡帳 天明六

橫長半 一冊 三〇元

御料私領田畑山林持地明細帳 安政四

橫長半 一冊 三三

田畑繪圖面、古山林畑畫圖 安政四・文久二

半美 二冊 一四匁

忠右衛門持地一筆限小作人名前并地積繪圖 文久元

三〇鋪 六匁

御水帳 付り流地證文 富澤忠右衛門、五三郎 元治元

橫長美半 二冊 三三〇

畑山成願 明治一四一一七

半美 四冊 一四七

家計

諸勘定

(本材木町上總屋差出石材代金請取覺) 寛政力

一通 一匁

金銀出入諸勘定改覺之帳 文政一〇 橫長半 一冊 三〇五

家法米金収放年々取調帳 弘化二―嘉永七 橫長半 三冊 三〇三

家法每年収放勘定改帳 元治元―明治一 橫長半 三冊 三〇三

米金収納出入諸勘定帳 文久元―明治元 橫長半 七冊 三〇三

金銀請拂留帳 弘化三―元治二 橫長半 三六冊 三〇三

金銀出入書留帳 慶應二―明治三八 橫長半 四冊 三〇四

田畑山林米金収納簿 明治二―二二 橫長半 一九冊 三〇五

(金兵衛屋敷實地差引覺) 明治七―一〇 一通 三〇七

職人日雇人馬之記 明治一―一三八 橫長半 二八冊 三〇六

山林収支改正調査元簿 明治一五 半 一冊 三〇六

家計關係請取綴 一四通 八七

○ 賣 拂 帳
山なくすの代控帳 寛政三―文化二〇 橫長半 一冊 三〇七

持山下葛笹賣拂留帳 弘化三 橫長半 一冊 三〇六

山林笹落葉代金収納帳 安政七 橫長半 一冊 三〇三

○ 給 金
僕婢税金毎月取立上納之記 明治六 橫長半 一冊 三〇七

所得金高届 明治二〇―二七 美半 假六冊 三〇六

○ 雜 用
弘化二年萬屋止宿着帳書拔 弘化二 橫長半 一冊 三〇四

出府中止宿其外諸雜用扣帳 嘉永七、安政二・三 橫長半 一冊 三〇三

○ 修 覆
葺替人足雜用控帳 文化九 橫長半 一冊 一五七

庫普請諸掛扣帳 天保七 橫長半 一冊 一九〇

家根差萱入用覺帳 嘉永 橫長半 三冊 三〇六

中島氏家作取建入用覺帳 文久三 橫長半 一冊 三〇三

農 業

○ 手 作
田畑蒔仕附覺帳 寛政元―五 橫長半 二冊 三〇四

百姓衆江渡し申田地水帳ひかへ 延寶二 橫長半 一冊 三三三

手前田畑小作年貢請取覺帳 享保二三 橫長半 一冊 三〇八

田畑小作預覺帳 安永八 橫長半 一冊 三〇三

田畑小作米金請取帳 文化二二 橫長半 一冊 三〇三

田畑小作取立帳 甚五郎 文政一〇 橫長半 一冊 三〇四

小作田畑山下葛代合金錢取立帳 天保七 橫長半 一冊 三〇五

田畑小作入附帳 弘化二 橫長半 一冊 三〇六

田畑小作請負連名帳 安政六 橫長半 一冊 三〇六

山下川原新田小作毛見帳 文久二―慶應元 橫長半 四冊 三〇七

田畑小作米金取極帳 慶應二 橫長半 一冊 三〇元

小作米引方勘定帳 慶應二 橫長半 二冊 三〇四

○ 桑・繭

辰繭出高取調書留帳 明治二
 橫長半 一冊 三二四

桑枝葉束敷之記 明治一
 橫長半 一冊 三二三

日 記

(公用私用日記) 富澤儀助 文化九
 橫長半 一冊 三三六

*御用私用年中書留帳 天保一四
 半 一冊 三〇四

日用雜記 天保一五―慶應三
 半 二四冊 三〇九

*御用留日新記 明治元―四一
 半 四一冊 三〇〇

明治一九年書狀 明治一九
 一綴 八八

明治二一年書狀 明治二一年
 一綴 八元

猿渡近江_ノ富澤忠右衛門宛來狀
 四通 八〇

吉凶・贈答

庸之輔緣付支度呉服其外買物帳 嘉永二
 橫長半 一冊 三〇七

内祝儀諸入用書留覺帳 準平 嘉永六
 橫長半 一冊 三〇元

出生祝貫其外覺帳 龜作 安政二
 橫長半 一冊 三〇七

麟吉龜作三七之祝諸入用覺帳 文久元
 橫長半 一冊 三〇六

富澤政賢婚儀式出納簿 明治二六
 橫長半 一冊 三〇七

龜子結婚諸費并里開祝費 明治二八
 橫長半 一冊 三〇〇

覺(男衣類) 卯二月
 橫長半 假一冊 三〇九

(御家具御祝儀請取覺) 寶曆カ

(名主新平屋敷出火ニ付地頭_ノ見舞米三俵差遣覺)
 寶曆三
 橫長美 一通 九三

伊勢參宮留守見舞覺 天明八
 橫長美 一冊 三〇四

(伊勢參宮願書) 天明八
 一通 八三

物置小屋出火之節火事見舞貫扣帳 天保一四
 橫長半 一冊 三〇六

平川屋類燒見舞扣 戊二月
 橫長半 一冊 三〇三

千人同心

八王子千人頭明細書 元文三
 半 一冊 三〇〇

八王子千人組道心組入覺 寶曆五
 一通 八三

雜

密書 天保二
 半 一冊 三三三

全國外征建議 文久三
 半 一冊 三三六

郷村社格建議案說教三條并十七說略解 富沢政恕著
 半 一冊 三〇四

日野組名主番附 幕末
 二通 九八

新吉野桜植附連名帳 万延元
 橫長半 一冊 三〇六

連光寺村字向岡_ノ桜樹寄附連名 明治二一
 橫長半 一冊 三〇五

測量町見術法
 半 一冊 三〇四

(生花案内口演)
 一通 八六

武
州

多
摩
連
光
寺
村
郡

富
澤
分
家
文
書
目
錄

富澤分家文書目錄目次

支配

幕法……………頁
鷹場……………頁

地頭

下知・達書……………頁
地頭林……………頁
御用金……………頁
地頭借用金……………頁
相場書……………頁
屋敷奉公人……………頁

土地

地改……………頁
原地新田……………頁
林野……………頁
入會……………頁
雜……………頁

貢租

割付狀……………頁
皆濟目錄……………頁

村

年貢引方……………頁
運上……………頁

村況……………頁
明細帳・村境……………頁

村法……………頁
村政……………頁
村役人・困米・印鑑……………頁

村入用……………頁
村方出入……………頁
詫狀……………頁

百姓由緒……………頁
分散……………頁
治安……………頁

舟郷……………頁
明治初年村政……………頁
法令・任免・雜……………頁

戸口

人別・五人組……………頁
欠落・久離……………頁

用水交通

離縁……………頁

水……………頁

渡船……………頁

助郷……………頁

寺社

私文書

所有地……………頁

所有地・賣券・質地・替地……………頁

小作……………頁

貢租……………頁

商業……………頁

金融・勘定帳・薪商……………頁

家計……………頁

養子・分家……………頁

吉凶……………頁

雜

富澤分家文書

支配

幕法

御定書 元祿一六 半 一冊 二
 評定所御定書寫 安永四 美大 一冊 一
 (正徳元・享保一一年御高札之寫) 嘉永四写 半 一冊 六
 御勘定奉行石川主水正勤役中關八州江教諭書寫 半 二冊 三
 御改革御觸之通 天保七 半 一冊 四
 關保右衛門役所廻狀 天保一三 半 一冊 五

鷹場

(御鷹ニ付諸書付留帳) 享保三一 半 七冊 七
 (下河原御鷹定投銅場之儀申上) 安永三 一通 八
 (中河原下河原夕御鷹野上納物免除願) 文政六 一通 九

地頭

下知・達書

(宗左衛門江御勝手向賄被仰付知行所惣物成不殘渡被置下知書) 寛政一二 一通 〇
 (惣左衛門江貳人扶持被下申渡覺) 寛政一二 一通 二
 (惣左衛門江組頭役筆頭被仰付ニ付申渡覺) 午一二月 一通 三
 (惣左衛門江勝手向御仕送り被仰付扶持方御達書) 未六月 一通 三
 (惣左衛門江名字帶刀御免ニ付申渡覺) 未一二月 一通 四
 (富澤奥右衛門江代官役申付兩村可為支配下知書) 文化六 二通 五
 (奥右衛門江名主役壹人ニ而可相勤旨申渡書) 未一二月 一通 六
 (宗左衛門江二人扶持差遣達書) 文政一一 一通 七
 (宗左衛門年寄役御免跡役被仰付書) 天保九 一通 八
 (宗左衛門地頭賄名主被仰付下知書) 天保一二 二通 九
 (魯平・宗左衛門兩人名主被仰付ニ付請書) 天保一二 一通 〇
 (於御屋敷名主宗左衛門中小姓格被仰付書) 天保一四 一通 三
 (地頭縁談金不納之為名主退役之上隠居被仰付ニ付請書) 弘化四 一通 三
 (中小姓格之處給人格尉斗目席被申渡書) 嘉永六 一通 三
 (宗次郎名主役任命狀) 安政五 一通 四
 (富澤造酒三郎名主代役御免并弟宗次郎家督相續被仰付書) 卯四月 一通 五

(宗次郎中小姓格名主代見習被仰付書) 卯五月

(宗次郎名主代被仰付書) 卯六月

(名主忠右衛門京都出向中奥右衛門年寄役被仰付書) 文久三

(持添新田年貢取立方増五郎江被仰付達書) 戊一二月

(元名主魯平諸夫錢不納分取立當役江可相渡旨達書) 戊一二月

(助左衛門不埒ニ付村拂申渡書) 丑七月

地頭林

大松山御林入用帳 寛延元

(地頭林之内惣百姓江永御預ケニ付申渡覺) 寛政一〇

(地頭林賣渡ニ付村方ノ地頭宛買戻方約定一札) 文化五

(地頭林附府中六所宮神主賣渡一條) 文化九

(地頭林賣渡證文) 文政四

御用金

(殿様御類焼ニ付再建入用引請覺并惣百姓連判帳) 享保四

(地頭御入用金借出ニ付惣百姓連判手形) 享保五一〇

(地頭御用金ニ付惣百姓連判手形) 享保六一七

御用金覺 元文力

(馬具類上納ニ付請取覺) 天保一二

(縁組入用金請取覺) 天保一二

(宗左衛門分年貢過納金上納切願書扣) 天保一四

(地頭代替其外ニ付冥加金上納願書) 嘉永三

(地頭御武器修覆御入用請書) 嘉永六

(軍役金請取覺) 造酒三郎宛 嘉永七

(地頭大阪表御進發御用金上納請取覺) 慶應元

(堰普請扶持米借上下知書) 未一二月

地頭借用金

(地頭借用金證文) 奥右衛門・惣左衛門・宗左衛門・造酒三郎宛 享和二・嘉永二

相場書

(御地頭所相場書) 安政二

(米仕切直段并年貢米引方下知書) 午一二月

屋敷奉公人

(御屋敷奉公人不調法ニ付五人組連印差出一札) 安永五

(地頭所用人書狀) 年寄造酒三郎宛 丑年他

坂濱村小前一同夫食代金拜借願 代官富澤奥右衛門宛 文化六

一通 六

一通 七

一通 六

一通 六

一通 六

一通 四

一通 四

一通 四

一四通 四

一通 四

二通 四

一通 四

一冊 五

八通 五

一通 五

一通 五

土地

地改

(地改御用ニ付差上一札) 伊奈半左衛門地方役所宛
明和七

原地新田

連光寺・一ノ宮・關戸三ヶ村原地分割ニ付
秣場相極為取替證文 附繪図共 寛保元

(原地開發ニ付三ヶ村江分地御斷リ願書扣)
寛保二

(原地新田地代金差出方願書) 延享二

武藏國多摩郡連光寺村原地新田檢地帳 延享三 美大

(連光寺村大丸村境松伐取方願書) 延享三

(原地新田開發之處秣場存續方願書扣) 延享三

原地新田檢地繪圖 延享三

林野

野札ニ付差上手形 正徳六

野札ニ付差上手形 享保八

野札預リ手形 享保一一

下草請負證文 寛延三

入會

(大丸村坂濱村長沼村百村入會秣場出入ニ付
連光寺村申口寫) 延寶二

雜

宅地成願 明治一〇

荒地御届 明治一〇

(土地賣買證文) 明治

貢租

割付狀

年貢割付狀 正徳五

五ヶ年定免年貢割付狀 明和五

定免年貢割付狀 文化六

(田畑御年貢定免請合證文) 享保一一|安永八

田畑年貢定免請合證文 安永八

皆濟目錄

年貢皆濟目錄 天保一〇|一一三

皆濟目錄寫 天保二二|二三

一通 六

一通 六

一通 六

一綴 六

一通 六

一通 六

三通 七

三冊 七

一冊 七

九通 七

二通 七

年貢引方

(下川原川欠田地畝歩改并年貢引方一條)
弘化三 橫長半 三冊二通 壹
田方見分御用捨米甲乙割合寫帳 天保七 橫長半 一冊 貳

運上

(玉川通乘下ヶ後運上被仰付請書之寫) 安永四 橫長半 一冊 貳

村

村況

○明細帳
村明細帳下書 連光寺村新田 安政四 半 一冊 貳
○村境
(府中宿ヶ連光寺村境出入濟口證文) 文化二二 一通 拾

村法

(御觸請書) 正徳五 半 一冊 六
(年貢取付狀拜見并年貢納方斗方、村入用ニ付惣百姓連判手形) 正徳五 半 一冊 叁
(殿様御類焼ニ付再建入用請書并惣百姓連判帳) 享保四 半 一冊 六

(地頭御入用金借り出ニ付惣百姓連判手形) 享保五一〇

(地頭御用金ニ付惣百姓連判手形) 享保六・七

(公儀尋者ニ付惣百姓連印差上手形) 享保六

(江戸傳馬改議定ニ付入置申爪印一札) 寛政六

(地頭仕送金并御用金ニ付惣百姓連判帳) 寛政九

(薪傳馬賃錢下置方并御免願ニ付惣百姓連判帳) 寛政一〇

(地頭仕送殘金高割不承知ニ付惣百姓連判帳) 寛政一〇

(私欲横領出入ニ付惣百姓連判證文) 寛政一〇

村法定連判帳 安永五

(巧女之宿致仕者詫ニ付村中連印一札) 安永六

(大堰人足扶持、堀敷代金、原地年貢日野宿大助村入用年貢小手形ニ付惣百姓連判手形) 安永九・天明元・文化一〇・一一

(富澤權平同奥右衛門隔年名主役之義ニ付連判帳) 文化七

(諸入用年貢諸役錢納方等ニ付議定連判帳) 文化九・天保一二

(御公儀儉約令ニ付請書) 天保一一

村政

○村役人

(下河原江組頭一名増員方願書) 安永一〇

(名主引繼書類請取覺) 天明二・文化一三

(名主代増五郎死去ニ付年貢取立帳他書類引渡方下知書) 卯六月

六通 三

二通 三

一通 三

一冊 三

一冊 三

一冊 三

一冊 六

一冊 六

一冊 六

四冊 三

一冊 三

一冊 六

一冊 三

一冊 六

一通 六

二通 三

一通 六

一通 三

一通 六

名寄帳地押帳畑方取立帳請取覺 名主見習準平方
宗左衛門宛

○ 罫 米

(凶作御手當為罫米玄米五拾石買入貯方下知書)
子六月

○ 印 鑑

(印判取失改_ハニ付入置手形) 正徳五
(印判取失改_ハニ付入置手形) 享保二一〇

村 入 用

村方所々石橋諏訪石之鳥居本村三社鳥居
入用之覺 明和九一寛政二

村入用割合取立帳 天保一三

村 方 出 入

(出入内濟ニ付三ヶ村名主内々取極覺書) 寛政六 半

(新規相企村方一統之義ヲ相除出入一條) 寛政六

(名主富次郎他三人江相掛出入ニ付濟口證文)
寛政一〇

(名主組頭私欲横領訴訟ニ付連光寺村惣百姓
傘連判一札) 寛政一〇

(名主押領訴狀) 寛政一〇

(名主押領ニ付組頭訴狀) 寛政一〇

(立木利不盡伐取差留方御下知願) 寛政二〇

(奥右衛門江差紙之處重病ニ付悴宗左衛門
代人願) 文化一四

(御差日延願) 文化一四

(不法寄合出入一條) 天保一二

(年貢勘定合ニ口出シ詫證文) 天保一二

(一ノ宮村百姓ニ懸ル不法出入始末書控)
天保一三

(賄名主年貢勘定出入一條) 天保一四

(弘化年間村方出入一條ニ付書類寫) 弘化二四

(弘化年間村方一件書類) 弘化二一四

(弘化年間村方一件書類案文) 弘化

(御吟味中年貢取立立會勘定被仰出下知書) 弘化二

(村方一件中宗左衛門方之者議定一札) 弘化三

百姓團藏變死一條 弘化三

(人別改帳組分ヶ當判可致下知請書) 弘化三

(村方一件關り合之者跡式相續成兼_ハ一條)
弘化四

(高西寺住職不法一條) 嘉永二

(百姓市兵衛出頭差紙之處逃亡一條)
(高西寺一件ノ中) 嘉永二

地頭所類燒御用金ニ付越訴并詫言一條 安政三

(村方一件出入禁止人へよしみニ付出入一札) 午年

(願書差出方願書) 未四月

一通 三三

一通 三三

一冊 三五

一通 三三

一冊 三五

一冊 三五

一〇通 三三

七通 三四

二四冊 二六七

一通 三五

一通 三五

三冊 二六

一通 二四

四通 二五

五通 二〇

假一冊三通 三三

七通 三三

一通 三三

一通 二九

○ 御尋之儀ニ付富澤造酒三郎宛差紙) 三月二日 一通 三三

(一件書類早々届方達書) 三月二八日 一通 三三

(定太郎并重次郎宛差紙) / 地頭用所 七月三日 一通 三三

(尋筋ニ付出府方差紙) 名主代富澤宗次郎宛 一通 三三

(差紙并差紙拜見覺) 寅正月 二通 三三

○ 詫 狀

(村方一件ノ中魯平江味方致ハ幸右衛門詫入一札) 二通 三三

宗左衛門宛 弘化三 四通 三三

(諸夫錢不納詫一札) 嘉永三 一〇通 三三

(地頭屋敷江門訴一條ニ付詫入一札) 嘉永四・五 一通 三三

(御傳馬大錢不納分納方達書) 武兵衛・平八・七歳宛 一通 三三

戊一二月 (忠治郎女房たの取調趣旨ニ付書狀) 山崎弥左衛門方 一通 三三

造酒三郎他組頭宛

百姓由緒

村中先祖ノ段々書印帳 享保一二 一冊 三三

連光寺村先祖ノ日記 宗左衛門 天保二 一冊 三三

上菅生村田澤源兵衛由緒書并御社參御用被仰 横長半 二冊 三三

渡書付 付書貫帳 横長半 一通 三三

○ 分 散

分散割合帳 天保八 半 一冊 三三

治 安

(牢舎中逐電ニ付尋方廻狀寫) 正徳六 一通 三三

下總國中山法華經寺一件 天保一三 一冊 三三

中河原村一件訴狀其外書留 嘉永五 一冊 三三

舟 郷

(舟郷作兵衛外一名ノ救米願書) 弘化二・嘉永元 二通 三三

(納米年賦請書) 村役人宛 弘化二 一通 三三

宗門人別改帳 舟郷 弘化三 一冊 三三

明治初年村政

○ 法 令

大政官布達 神奈川県触示書 明治初年 一綴 三三

(地誌編輯布告并例則寫) 明治二〇 三通 三三

○ 任 免

向岡學校世話役申付并差免書 富澤奥右衛門 二通 三三

(富澤英三郎江第八大區八小區村用掛申付) 明治八 一通 三三

○ 雜

遺失物御下ケ願 明治一〇 一通 三三

(無許可にて橋錢取立ニ付詫狀) 明治一〇 一通 三三

盜賊人判決書 明治二〇

一通 一五

詫入證書 明治一一

一通 一五

西南役當時軍隊手帖其他落失人届方布告 明治二一

一通 一五

川面漁業拜借願 明治一一

一通 一五

下河原分村出願ニ付反對陳情書類 明治一一一二

一綴 一七

(地主一同ニ而惣代人取究誓約書) 明治一九

一冊 一七

多摩村連光寺區道路保護組合規約 明治二三

一通 一七

玉南保勝會設立趣意書 昭和四

一冊 一八

大字和田ニ設置出願ノ療養所反對關係書 昭和一一四

一綴 一八

戸口

人別・五人組

人別改帳 安永六・弘化三

横長半 二冊 一五〇

(造酒三郎後見武州北永井村太郎兵衛人別送一札) 嘉永五

一通 一五〇

縁女人別送り一札 安政五

一通 一五三

五人組改帳 文化一一・天保一二・嘉永五

美・半 二冊 一五三

欠落・久離

百姓與兵衛御屋敷奉公中不埒ニ付久離願書 天明元

一通 一五三

(家出人尋方依頼并返書) 安永五

半 一冊 一五

離縁

(離別御執成ニ付入置一札) 三澤村三右衛門方仲人 宗左衛門宛 天保一一

一通 一五

離縁狀 明治九

一通 一六

用水

馬引澤築地浚願書之扣 安永四

半 一冊 一五

(大丸村組合用水九ヶ村取入口變更ニ付伊奈半 左衛門役所江一札) 安永八

一通 一七

關戸村ノ連光寺村惡水落シニ付出入一條 文政元

一通 一七

(一ノ宮村織右衛門差出用水引ニ付入置一札) 文政四

一通 一七

交通

渡船

(一ノ宮村渡船場ニ付取替議定書) 文政一〇

一通 一四

助郷

(日野宿寄場組合ノ物代魯平取放歎願書) 弘化二

二通 一四

寺社

春日宮建立寄附帳并普請入用覺 文化一一 二冊 二五

(春日社修覆ニ付落川村大工茂七外請負證文) 付設計圖 文化一二、文政元 二通三鋪 二五

(春日宮造營入費ニ付惡口詫一札) 文政元 一通 二五

(春日社修覆金預リ證文) 嘉永四 二通 二五

(春日社修覆其外神事入用田地寄進一條) 安政六 三通 二五

春日社御遷宮勤化金取立帳并諸入用扣帳 明治四 二冊 二五

春日神社家根葺換費用控 明治三八 一冊 二五

圖師村大藏院御朱印之寫 慶安二・貞享二 四通 二五

私文書

所有地

○ 所有地

(忠右衛門田畑書實帳) 寛永五 三通 二五

(地改之節持地繪圖) 寶曆三 一鋪 二五

田畑屋敷山并新田林共改覺帳 天明五 一冊 二五

○ 賣 券 横長半 一通 二五

與五兵衛方々永代請取申畑水帳 万治二一・元祿五 五通 二五

屋敷山永代賣渡手形 甚五左衛門宛 寛文一三 一通 二五

諏訪坂山賣渡手形 甚五左衛門宛 天和三 一通 二五

入札ニテ賣渡田地證文 貞享五 一通 二五

田地賣渡證文 正徳五 一通 二五

田畑賣渡證文 享保六一一八 一七通 二五

屋敷讓渡證文 享保七 一通 二五

田畑賣渡證文 延享二一寶曆一〇 一八通 二五

○ 質 地

山質物證文 寶永三 一通 二五

林畑質地證文 寛延三 一通 二五

林畑質地證文 寶曆二 一通 二五

林畑質地證文并讓渡添證文 寶曆一四・明和二 二通 二五

(質地證文加判日延議定證文) 文化一四 一通 二五

田地又質證文 上菅生村惣右衛門分恭四郎造酒三郎宛 附恭四郎人別送請取狀 嘉永七・弘化四 二通 二五

○ 替 地

替地畑證文 享保二二 一通 二五

小 作

(小作年貢滞リニ付詫手形) 享保四 二通 二五

(小作米滞願) 文化一四 一通 二五

(原關戸村名主音次郎評定所江差出米代前金 濟方請狀) 文化一五 一通 二五

諏訪坂田方簾繪圖内繩坪改帳 文政四 美 一冊 三六

一宮村越石田畑簾繪圖内繩坪改帳 文政四 美 一冊 三六

關戸村原關戸村越石田畑簾繪圖内繩坪改帳 文政四 美 一冊 三七

本村田方簾繪圖内繩坪改帳 文政八 美 一冊 三七

落川村田方簾繪圖内繩坪改帳 文政八 美 一冊 三七

貢 租

甚五左衛門持高田畑屋敷御年貢受取手形 元祿一五—寶永三 半 一冊 九六

商 業

○ 金 融

(衣類借用ニ付入置手形) 享保四 三通 三〇

(上和田村傳八商賣仕入金借用證文) 寛政三 一通 三〇

父宗左衛門代貸金證文面書出覺帳 造酒三郎改奥右衛門 (寛政—天保) 横長半 一冊 三三

(府中新宿岩次郎居宅普請造作金借用證文) 文政一三 一通 三〇

(府中新宿長右衛門家作普請金借用證文) 万延元 一通 三三

(連光寺村永田屋吉兵衛商用ニ付借金證文) 元治元 一通 三〇

(糸仕入金借用證文) 秀次郎差出 慶應四 一通 三三

(關戸村名主方地頭要用金借用覺) 寶曆一二 一通 九六

(關戸村并原關戸村名主差出地頭先納金借用證文) 文化一〇 一通 三〇

(一宮村地頭中山鎮之逐年賦金證文) 天保九 一通 三〇

借金證文 牧野茂左衛門差出 弘化三 一通 三〇

(市谷柳町坂上劍術師匠近藤周助借金證文) 安政三 一通 三〇

○ 勘 定 帳

勘定帳安永五—寛政五 横長半 一冊 三三

勘定帳 文化一四 横長半 二冊 三三

貸金勘定帳 文政三一—三三 横長半 二冊 三三

○ 薪 商

(大久保玄蕃宛薪木用立ニ付書付) 真木屋甚五郎 元文五 一通 三五

(造酒三郎所持山伐木差留一條) 嘉永三—安政元 三通 三六

(造酒三郎持林伐取之儀ニ付中河原村作右衛門詫證文并薪束引渡一札) 嘉永五 二通 三七

家 計

出火見舞賞請留物扣帳・焼失ニ付臨時入用金覺帳 職人并諸色拂方出金 安政五 横長半 二冊 三六

二間三間新式土藏諸色入用出金覺帳 明治元 横長半 一冊 三三

(訴訟出府中小遣帳) 弘化四—嘉永二 横長半 六冊 三三

○ 養 魚

(銅付魚無斷捕獲ニ付託狀) 是政村幸八他六人差出 奥右衛門宛 文化九 一通 三六

養子・分家

(上野黒門町煙草屋相續并讓渡一條)
文化九一—三 七通 三〇

(養子差置之節為取替一札) 天保二 二通 三三

(娘誘出ニ付訴狀并託狀) 天保一四・嘉永四 半 一冊一通 三九・五

(養子差遣ニ付人別送請取狀) 弘化四 一通 三六

(家督讓渡證文) 弟宗次郎宛 嘉永七 一通 三三

(新家分地一條) 天明五—嘉永七 一〇冊 三四

(新屋本家出入一條) 文政八 四通 三三

新屋質地出入濟口證文 嘉永三 一通 三五

質地證文寫 新屋忠治郎ノ下管生村篤治宛 安政三 二通 三五

(新屋忠次郎出入一條) 安政四 四通 三七

富澤芳次郎分家ニ付大工木挽人足諸品買入手傳
人足并見舞請簿田畑山林分地讓渡扣簿
明治一四—一五 三冊 三〇

(富澤英三郎買入) 諸道具賣渡證 明治一七 一通 三二

吉 凶

造酒三郎出生之節并三歲祝之節貫帳 文政七、九 二冊 三三

おいし三歲祝入用并出入扣帳 文政一〇 一冊 三三

寶藏字佐吉出生之節寶藏三澤村江遣い節扣帳
文政一一、一三、天保二 三冊 三三

(北水井村縁談覺風聞書手扣) 弘化三 一冊 三三

雜

お美代参りい節入用扣帳并祝義貫請扣 嘉永三 橫長半 一冊 三五

恭四郎菅生村江養子ニ遣いニ付村役人江披露ノ酒
出シ其外覺帳 嘉永四 橫長半 一冊 三七

英三郎七歲祝賀貫請品物扣帳
附、芳次郎五才菊之助三才之節共 橫長半 一冊 三六

崎八郎瘡瘡見舞覺 天保一〇 橫長半 一冊 三九

おい多参りい節祝儀金外入用扣帳 安政四 橫長半 一冊 四〇

おい多里歸入用覺帳 安政四 橫長半 一冊 四二

おくめ孫祝儀入用萬覺帳 安政七 橫長半 一冊 四三

平澤村武藤新兵衛殿娘おうた参り節諸入用
文久元 橫長半 一冊 四四

おくめ七歲祝ニ付貫請品物帳外ニ本宅ノ見舞
貫請い品物扣其外諸入用書留帳 元治二 橫長半 一冊 四四

(婚姻費用書出帳) 明治九—大正四 橫長半 六冊 四四

(出生貫物帳) 明治一八、四二 橫長半 二冊 四四

母病氣見舞貫物其他扣帳 明治四八 橫長半 一冊 四四

(法要入費扣帳) 文政二—明治四 橫長半々 一三冊 四四

(香典帳) 寶曆九—慶應元 橫長半 九冊 四九

(大鹽平八郎亂召捕人名面) 西三月 半 一冊 一八

亞墨利加使節登城御目見次第書 半 一冊 一八

繪圖雜 二鋪 二六

武蔵国多摩郡連光寺村富澤家文書目録解題

旧蔵者 富澤政鑒氏

旧蔵地 (旧地名) 武蔵国多摩郡連光寺村

(現地名) 東京都南多摩郡多摩村連光寺

一 富澤家の略家譜

本文書の旧蔵者富澤家が連光寺村に居住するようになったのは、その先祖が永祿年間に帰農したに始まると伝えられる。家譜によれば、畠山重忠十三代の孫為政が初めて富澤姓を称し、為政三代の孫丹下政之とその嫡男修理政本は今川義元に属し、永祿三年にその頃北条氏の馬飼場であつた此の地を攻略し、同年今川氏の滅亡するや、ここに定住して、逃散の百姓を招き、荒蕪を開拓し、水利を図つたといふ。

政本の子修理忠岐の代に至つて徳川家康関東入部の事があり、越えて慶長三年連光寺郷の検地が行われ、修理忠岐は案内を勤めた。検地帳における修理の主作および分附地は十九町六反二畝廿七歩で、検地帳惣地積四十九町三畝廿八歩の四十%に当る。

富澤家は修理忠岐以来代々連光寺村の名主役を世襲して幕末に至つたが、その間同家の耕地所有の規模は常に村内における最大を維持し続けた。修理は寛文四年二月九日に没した。

修理忠岐の子市郎兵衛本春家を継いだが、寛文十一年三月十三日に没した。

市郎兵衛の子八郎兵衛宗重の時、延宝三年に弟甚五左衛門が分家し、爾来村内で本家に亜ぐ家格を保持した。

宝永六年十一月廿八日八郎兵衛宗重の没後、その子忠右衛門貞政(宝曆四年正月十四日没)、忠右衛門の子桑右衛門正直(明和七年三月十日没)、桑右衛門の子新平昌豊(文化五年四月七日没)が相次いで家督を相続した。

新平昌豊には男子がなかつた為、三女に掣養子をとつた。義兵衛重政である。重政は寛政五年に早死したので、文平信辰を二度目の掣養子に迎えた。文化十一年十一月十八日没。

文平の子は忠右衛門昌徳で、後に魯平と改名し、安政四年十月廿日に没した。

魯平の子は準平、後に忠右衛門と改め、政恕を名乗っている。此の人の代に明治維新をむかえ、明治十二年には神奈川県々議員に選ばれた。又連光寺村が宮内省御獵場となつていた為、宮内省御用掛を勤務している(御獵場に関する明治―大正期の記録は現在も富澤家に保存されている)。

政恕のあと、政賢をへて、当主政鑿氏に至つた。

二 連光寺村の概況

富澤家文書は同家が歴代名主役を勤めた役掌がら作成、保存されたものが多く、従つて連光寺村に関する資料が大部分を占めている。次にその支配関係と村況を簡単に示す。

〔支配関係〕

北条衆所領役帳には、小山田庄黒川、小野地、野津田、関戸、柚木、由井など近隣の地名が見えているが、連光寺の名は現われていない。そして徳川氏が天正十八年に入部したのち、北条氏の旧支配地であつた隣郷隣村は文禄三年に検地をうけている。例へば、関戸郷には文禄三年十月十一日から十八日にかけて検地をうけたことを証する「武州多西郡関戸郷御繩打水帳」(零本)があり、また日野豊田郷にも文禄三年の検地帳(東大史料編纂所謄写本)がある。

これに対して、永禄三年以降富澤氏の支配地であつたと伝えられる連光寺村では、慶長三年九月十五日の検地帳を初見とする。検地役人は竹川監物、井口茂右衛門、窪田久左衛門の三人である。以来寛永十年迄は徳川氏の直轄支配地で、代官は神吉弥五介、大久保石見、小泉次大夫、中根吉兵衛が歴任した。

寛永十年に至つて、三河以来の譜代の旗本天野氏が加増五百石の分として連光寺村と隣接の坂浜村、及び都筑郡万福寺村を宛行われ、以来

明治維新まで変ることがなかった。天野氏はこの外に、上野国邑楽郡海老瀬村、下総国葛飾郡桐ヶ谷村を知行所としていた。

天野氏の略家譜を示すと次の如くである。

寛永十年に連光寺村の地頭となつた天野重房の先祖は三河国岩戸村の出身で、その一族と共に松平姓当時から徳川氏に勤仕していた。

重房の父久次は関東入部の際、武蔵国入間郡に三百石を与えられたが、慶長十一年に徳川頼宣に附属せしめられたので、孫左衛門重房は久次の本領三百石を襲つて旗本に取立てられた。重房は寛永元年には本領に加えて下総国葛飾郡桐ヶ谷村百拾石を与えられ、更に同十年武蔵国多摩郡連光寺村と坂浜村、都筑郡万福寺村（多摩郡二ヶ村の村高が五百石に三十七石余不足しているために越石として与えられたものである）の計五百石を加増された。すなわち合せて九百十石を知行するに至つたのである。

重房は万治元年に没し、孫左衛門重時が遺跡をついだが、弟正重に入間郡の三百石を分知し、残る六百十石を知行した。重時は天和二年に上野国邑楽郡、新田郡の内で五百石を加えられ、その知行高は千百十石となる。貞享三年致仕したが、功篤き故を以て寄合入りをしてゐる。

子の伝之助重政は貞享三年家督を継いだ。幾何もなく小普請入りしてゐる。次の内記重供は元禄十年襲封したが、同十四年に死亡し、孫左衛門久斗が遺跡をついだ。久斗はこの時弟芳房に新田郡の三百石を分知し、残りの八百十石を知行した。寛延元年致仕して伝蔵久豊に譲つた。久豊は明和四年没して、孫左衛門久周が家を継いだ。久周の子は伝之助久芳である。久芳以後は名乗が不明であつて、天保期には通称源左衛門、嘉永期には左近、妥女が当主であつたと思はれる。なほ菩提寺は芝の青松寺、その末寺青岸院、および四谷の大宗寺である。

連光寺村では寛保元年に新田六十四石余が取立てられるが、これは直轄領で代官支配をうけている。

文政十年に関東御取締改革組合が設置されるや、連光寺村は日野宿組合に属した。

かくて明治維新をむかへたが、明治四年七月神奈川県第三十二区に属し、同六年四月区劃改正により、八大区八小区となつた。

明治十一年十二月には南多摩郡に属し、同十七年、関戸村外八ヶ村の戸長役場を統合した。すなわち、現在の多摩村の原型であり、関戸村、貝取村、乞田村、中和田村、東寺方村、一宮村、百草村、連光寺村の旧村によつて構成されたのである。

〔村況〕

江戸時代の村況を天保十四年の村明細帳によつて示すと次の如くである。

一高式百八石六斗 武蔵国多摩郡連光寺村 但江戸日本橋迄九里

上中下田合拾六町壹反四畝拾壹歩

玉川南山間深田多ニ而両毛之場所十分一二モ無御座候右之内山崩損地田畑成有之其外村内住居穢多持来候分御座候

但上田石盛十二 中田同八 下田同六

上中下田合四町七反三畝三歩 枝郷下川原持

玉川北縁ニ而両毛作ニ御座候右之内川欠亡所畑田成田畑成等御座候 但上中下田石盛前同断

畑屋敷合貳拾八町拾五歩

右之内畑田成田畑成其外穢多持来候分御座候 但屋敷石盛十 上畑ハ七ツ 中畑ハ五ツ 下畑ハ三ツ

畑屋敷合六町壹反九畝拾三歩 枝郷下川原持

右之内川欠損地畑田成田畑成御座候 但屋敷上中畑石盛前同断

砂置下畑壹町五反六畝拾貳歩 反高場

藪畑壹町五反貳拾九歩

右枝郷下モ川原持ニ而玉川大栗川川欠ニ狭り候芝地ニ御座候

一本村用水者山間田場より湧出候冷水引分田方養ひ来り其外隣村乞田村組合小川より用水引取り候場所も御座候

一下モ河原用水者玉川北四ツ谷中河原下モ河原三ヶ村組合御私領より出金出米致し玉川用水引取来候

一小物成運上下唱候物無御座候得共村内を玉川流水仕候ニ付川附村組合秋彼岸より御用鮎上納仕来候

一新田高六拾四石五升八合本村持添ニ而民家無之御座候

一家数八拾貳軒 人別四百六拾人

一 農業之間男者起シ之用意致シ冬者薪取候手透土竈炭焼女者木綿糸取着料之用意致シ外ニ稼無御座候

一 甲州道中日野宿江定助郷高式百貳拾壹石六斗相勤來り其外同道中府中宿より相州筋横往還御鷹御用繼之隣村関戸村江人馬差出來り二重役相勤候

一 市場無御座候

一 御用萱野無御座候

一 草刈場者持添新田秣場其外当村方深田故田縁稻干場或者百姓林等ニ而刈來候

一 御林並木等無御座候

一 前栽物作出し商ひ候儀無御座候

一 百姓林拾町六反六畝拾壹歩 但松少し立候場所茂御座候

一 当村地内大栗川流水仕枝郷下も河原地内玉川流水仕候へ落合申候

一 御年貢津出し是政村前船着候場所迄沓里余御座候羽田迄川路八里余夫より江戸浅草迄海路里数相弁不申候

一 御年貢者田方米納畑屋敷百姓林永納仕來候

一 御普請所下も河原前府中宿御田地御困之ため先年より地所貸右宿方ニ而御普請仕來候

一 本村者山中高低之村方ニ而稼無御座至而困窮之村方ニ御座候

(古城・一里塚ノ条略)

一 村内山多至而高低ニ而赤土交り黒土ニて土性不宜下も川原者砂交りニ而同様土性不宜候

一 本村小堰數ヶ所御座候得共自普請ニ仕來大堰与唱來候堰者ヶ所地頭所より人足扶持米三俵宛年々下ヶ來候

一 本村者天水場故溜池三ヶ所御座候へ共近年大雨之節山間より流出候土ニ而自然与押埋沓ヶ所者其形有之溜池世話料として米貳斗宛年々地

頭所より下ケ来候

一私領寺社領等入会無御座候

一御巻場無御座候

一本村御捉飼場無御座候玉川を境枝郷下も川原御捉飼場内ニ御座候

一近辺ニ城下無御座甲州道中府中宿江沓里八王子宿江三里余御座候

一村内地境東方者 大丸村 都筑郡黒川村 西 乞田村 北 府中宿 坂浜村 南 関戸村新田 関戸村 中河原村

一御用ニ而村方江参り候道筋内藤新宿 高井戸宿 布田五ヶ宿 府中宿 当村

一作場種蒔之儀者稲麦稗藁麦大豆等外ニ作り不申候

一田畑肥ニ者夏の内草刈冬春落葉を掻馬ニ踏せ或者青笹落葉等ニ而焼灰を拵肥ニ仕候

一農間商人拾四人

古着渡世三人 糸商ひ二人 古鉄渡世六人 荒物渡世一人 馬口旁渡世二人

一農間職人 七人

大工三人 木挽一人 木綿打二人

(寺社ノ条略)

一三拾石之百姓 名主魯平 宗左衛門 兩人之外無御座候

一田畑屋敷質入直段不同ニ而極り無御座候

一小作入附直段も不同ニ而極り無御座候

一酒醬油造絞り油渡世之もの無御座候

一公事出入ニ付差添之もの雜用村一統江抱り候出入者村方高割ニも仕其品ニ寄歩合ヲ立又者当人より為差出候向も有之其趣意ニ随ひ割合出銭

仕候

一村内字船郷与唱村端ニ往古より穢多住居仕当時家数式拾軒余人別男女九拾人余有之田畑林共所持仕地頭所江御年貢米永相納来り候

村況の大体はこれによつて窺えるが、なお少く説明を加えてみよう。村高の式百八石六斗は寛永十年に此の村が天野氏に宛行われた際の表高である。耕地・宅地・山林等の面積については、明治十二年の村誌に、

税地田三九町四段四畝二七步 畑六八町七段一畝四步 宅地八町九段二畝十一步 山林百九町九段一畝廿四步

藪一町三段六畝十三步萱野一町二段七畝十九步 芝地十一町三段六畝十六步 総計三百三十一町廿四步

と見えている。

江戸時代における当時の貢租は、田方は米納、畑方は金納分と小物納（現物納）としての大豆、荳胡麻、糠、藁が割付けられ、いわゆる小物成、運上の類はない。田方米納分は地頭の手収納される際は既に延宝頃から大部分金納化され、ことに中期以降、旗本財政の困窮化に伴ふ地頭賄方仕送りが始まると月割先納金として月々現金で納入されるようになった。

右の本年貢の他に諸役として地頭への薪付米付伝馬を負担しており、また日野宿の助郷に指定され、府中宿から相州筋横往還の御鷹御用継人足を出している。

家数は慶長十六年の名寄帳で十六軒、万治二年の名寄帳で三十七軒、延宝二年の人別改帳で六十六軒、元禄六年の名寄帳で八十三軒と記される、その後延享元年の人別改帳では百軒にまで増加しているが、天保十四年には八十二軒に減少している。

農間余業に炭焼があり、隣村黒川村の名をとつた黒川炭として江戸へ売出されている。

なお六十四石余の持添新田は、寛保年中まで村々入会の秣場であつた所を分割して「林畑」名目で高請したものであつて、実質的には依然として下草採取の用益地であつた。

三 文書の伝来と概容

前述の通り、富澤家は江戸時代を通じて名主役を世襲した家柄であつたから、同家文書はいわゆる名主文書であつて、村の名主としての機能から作成された文書記録がその大部分を占めている。又幕末期には関東御取締改革組合の大惣代を勤めたので組合村に関するもの、および明治維新後は地租改正係を勤めた事から地租改正関係資料が含まれている。なお明治前期の戸長役場時代には当主が神奈川県会議員をつとめていたため、戸長記録を見ない（現多摩村役場にも戸長役場期の書類は現存していない）。

文書の保存状態は概ね良好で、一部火災による損失があり、また表紙を脱し、綴が破れて解体混淆したものも尠しとしないが、虫害、鼠害は殆んど見られない。

さて連光寺村は、寛永以降同一の旗本の知行所であつた関係から、地頭に関する史料に富んでいる。ことに旗本財政の困窮化に伴ふ年貢先納、御用金、地頭暮方仕法、商人賄、村方賄についてのものが多く、後述の富澤分家の私文書と併せみると、地頭の財政、家計と村方との関係を知ることができる。

土地関係史料も、慶長三年の検地帳以下、その数量が多い。また連光寺村を山元村として周辺村落から入会つている林野に関する史料にも注目すべきものがある。この入会山は寛保元年に幕府の貢租増徴政策の一端として新田取立となり、林畑名目をつけて高請けし、連光寺村一宮村、関戸村の三ヶ村で分割してしまふ。元来野高十三石に結ばれて、野銭を連光寺村が入会村から取立て、地頭に納入していたが、寛保元年から三年間、「原地開発地代金」を地頭に納めて、地頭の領主権を買取り、幕府直轄地として六十四石余（連光寺村分のみ）の高に結んだのである。

貢租関係史料が極めてよく保存されていることも特徴的である。本目録ではこれを貢租の賦課収納の手続きの順序に従つて分類した。地頭が差出す割付状は元和九年以降明治に至る迄殆んど揃つており、村民からの徴収を示す割付帳、納庭帳は万治二年以降のものが現存する。この村に皆済目録が交附される様になつたのは天明二年以降のことで、それ以前は村方から払勘定目録（元禄以前は指紙写、明和期は別紙目録といふ）を指出し、皆納になつた時、皆済文言を割付状に裏書し、地頭が署名して済していた。右の変化は地頭勝手方賄の仕法が変化したこ

とに由来する。また原地新田の取立後は百姓持山に対して山年貢が課せられるようになった。

村政史料では村方出入に関するものが多いが、その多くは地頭賄のための御用金、先納金の調達納入に端を発するものであり、表面的には村名主と地頭賄名主との名主役争ひのかたちをとっている。

このように土地関係、貢租関係の記録文書がよく保存されているのに反して、戸口関係史料はすこぶる乏しい。これが移管または散逸によるものか、始めから整備されなかつたためであるかは俄に断じがたい。なお明治三年の日野宿組合村のうち、三十四ヶ村にわたる戸籍をはじめ、明治初年の戸籍編成に関する史料がある。

次に、本目録で組合村としたのは、文政十年に關東の御領私領の別なく村々に対して治安、儉約、農間渡世などの取締のため關東御取締出役の制が設けられた時、その下部組織として村々を組合村に編成して取締の便宜を計つた際のものを指す。連光寺村は日野宿組合村に属した。日野宿組合村は日野宿外四拾三ヶ村で、寄場は日野宿、大組合惣代は柴崎村名主次郎兵衛と連光寺村名主忠右衛門である。所属の村名をあげると、日野宿、柴崎村、連光寺村、下田村、新井村、石田村、万願寺村、宮村、上田村、堀之内村、豊田村、平山村、平村、高幡村、程久保村、三沢村、落川村、百草村、和田村、一宮村、貝取村、乞田村、落合村、大塚村、中野村、堀之内村、大沢村、別所村、松木村、越野村、上柚木村、下柚木村、寺方村、関戸村、中川原村、郷地村、福嶋村、築地村、中神村、宮沢村、栗須村、平村、石川村（日野新田）（栗須新田）である。

本文中に含まれている組合村の大惣代としての記録文書は、御取締改革組合の管掌範圍や機能を察知するための史料として役立つ。なほ、明治維新後、この組合村がそのまま第三十二区となつたから、その関係の史料も組合村の項に分類しておいた。

私文書は比較的少ないが、幕末から明治中期にいたる家計帳簿がよく揃つていて、この時期における上流農民の日常生活を窺うに足る史料である。

武蔵国多摩郡連光寺村富澤分家文書目録解題

旧蔵者 富澤千司氏

旧蔵地 (旧地名) 武蔵国多摩郡連光寺村

(現地名) 東京都南多摩郡多摩村連光寺

一 文書の伝来と旧蔵者の略家譜

本文書の旧蔵者富澤千司氏の家は、延宝三年、富澤市郎兵衛の次男の分家創設にかかわる。同家の文書を富澤分家文書と呼ぶのは、市郎兵衛の直系である富澤政鑿氏の旧蔵文書と区別するためである。富澤家文書、富澤分家文書は、ともに近世の連光寺村に関する史料として、補充の関係にあり、富澤政鑿氏と富澤千司氏の好意によつて、当館に移譲されたものである。

この家の初代は甚五左衛門といひ、本家市郎兵衛本春の次男、八郎兵衛宗重の弟で、延宝三年に連光寺村内に田合四反一畝余、畑五反四畝余、屋敷四畝余合計一町余を与えられて分家した。甚五左衛門には子がなく、兄八郎兵衛の次男奥右衛門を養子として家を継がせた。ついで甚五郎、甚五左衛門、惣左衛門、宗左衛門(宗次郎)、奥右衛門(造酒三郎)と代を襲ねて明治に至つた。

この家は享保頃から次第に土地所有を拡張し、明治三年の戸籍によると、居村に三十石余、他村に九十二石余合計百二十二石余を所有する地主となつてゐる。

二 文書の概容

当家は連光寺村にあつては富澤家に重く家柄として村政に関与し、正徳―享保頃には一時甚五郎が名主役を勤め、その後は年寄役なども勤めてゐる。

更に地頭天野氏の財政窮乏からくる御用金、先納金などの賦課取立が行われる様になると次第に地頭との関係が深くなり、天明・寛政頃から勝手方賄を引受け、苗字帯刀を許され、ついには地頭の給人格を得るに至っている。更に天保期には地頭賄名主として、一般村政以外の年貢取立の職務を行ふ様になった。かくの如く、本文書は村名主もしくは地頭賄名主という役割から作成され、保管された史料を主たる内容としている。純粹の名主文書はその殆んど全部が富澤家文書に含まれており、本文書はその欠を補ふものであるが、むしろ地頭勝手方賄名主としての文書記録に特徴が存する。

また私文書も相当数あり、分類上、土地所有と商業と家計に大別したが、前述の地頭賄方の史料と併せみれば、此の家の性格をとらえる事が出来よう。

【附記】 周辺村落の史料について

本文書目録に収録した史料を利用される向の参考に資するため、近隣村落の史料の残存状況を、調査し得た範囲で附記すれば、次の通りである。

連光寺村が所属する現多摩村内では、東寺方村の佐伯家并に中和田村の石坂家両家旧蔵文書が現在史料館に寄贈されている。

佐伯家文書中には文禄三年の関戸郷御繩打水帳（九冊のうち一冊のみ）、寛永十四年の検地帳をはじめとして、寛文期からの、土地・貢租および戸口関係史料がかなり見られる。

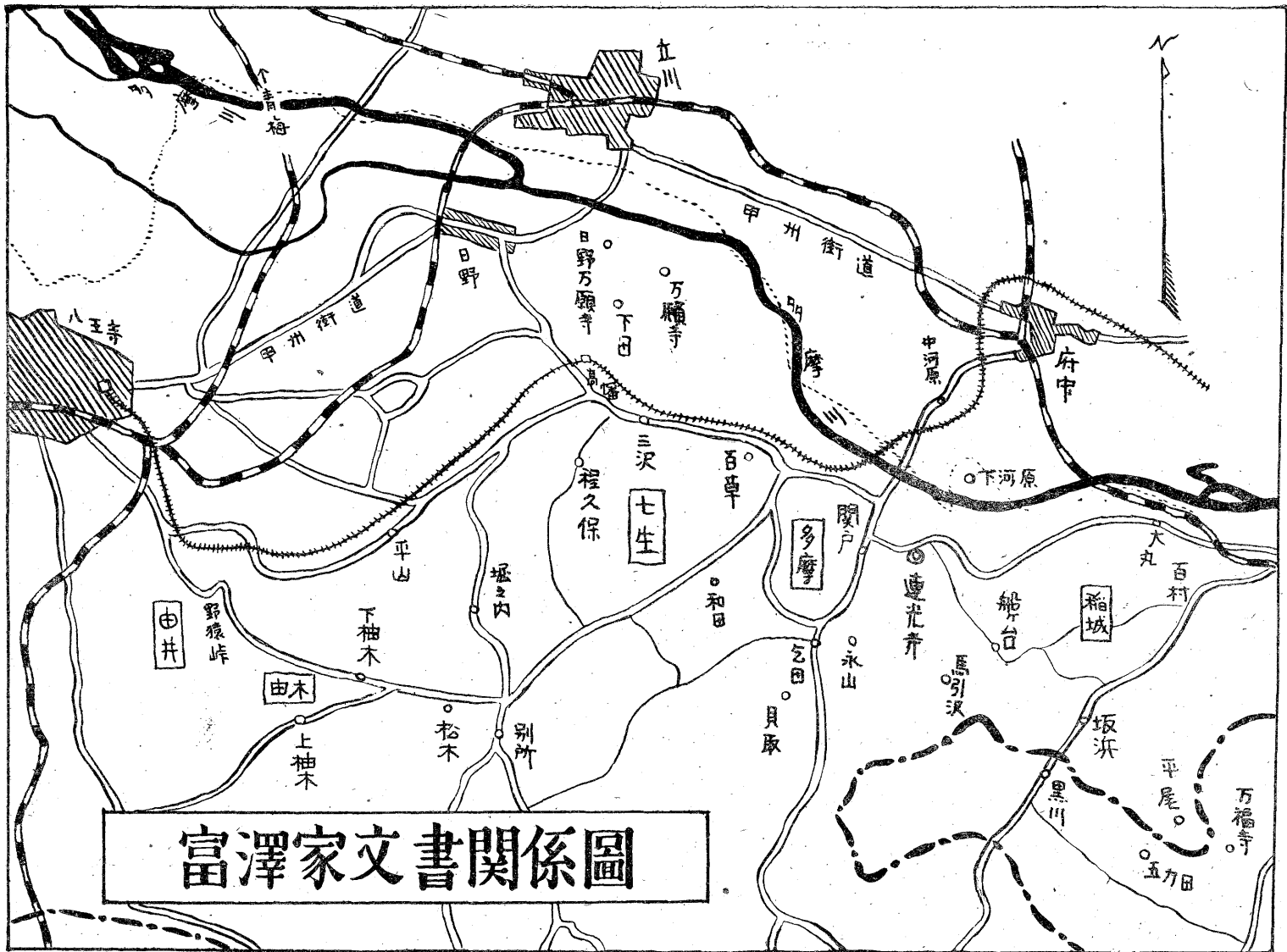
また、石坂家文書も寛永十四年の検地帳をはじめとし、土地・貢租・戸口関係史料が寛文期から明治前期におよんでいる。両文書とも量的には中期以降のものが多し。

寺方村ははじめ直轄領と旗本知行所の二給であつたが、元禄以降旗本知行の相給となつた。中和田村は元禄期まで直轄領であつたが、旗本知行所にかわつた。

また、連光寺村と同地頭であつた坂浜村（現南多摩郡稲置村）では世襲名主であつた富永家が戦災により文庫蔵を焼失したといふ事である

が、同村の加藤氏宅には古文書が保存されているとの事である。

坂浜村の南隣の平尾村（現稲置村）には鈴木清氏所蔵文書がある。寛永三年の「武州都筑郡師岡庄平尾村水帳」と、恐らくこれと同時期と思はれる村絵図、貞享三年の野論絵図と訴訟の覚書、明和・天明期の惣百性連判帳、割付状などがあり、他に地頭黒沢氏の郷村高帳が存する。同家文書の主なものは史料館に採訪史料フィルムがある。



富澤家文書関係圖

昭和三十三年二月二十五日印刷
昭和三十三年三月二十日発行

東京都品川区豊町一丁目一三八番地

編集者
発行者

史料館

東京都千代田区西神田一丁目十番地

印刷所 奥村印刷株式会社